資料２

■新旧対照表

新
（P49）

■新旧対照表

新

（P49）

4　文化財等の分布状況

前橋市には、令和 7 年（2025）４月１日現在で、合計 352 件の文化財がある。その内訳は、国指定文化財が 18 件、国登録文化財が 31 件、県指定文化財が 58 件、市指定文化財が 244 件となっている。記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財については、「下長磯の式三番」１件が選択されており、群馬県の重要無形民俗文化財に指定されている。

表：文化財種別件数

種類		国		県		市
		指定	登録	指定	登録	指定
有形文化財	建造物	3	30	9		61
	絵画			13		8
	彫刻	1		3		21
	工芸品			8		21
	書跡・典籍			1		9
	古文書			1		
	考古資料	2		2		7
	歴史資料	1		2	1	15
民俗文化財	有形の民俗文化財		1			24
	無形の民俗文化財			3		21
記念物	遺跡	9		12		44
	名勝地			1		
	動物、植物、地質鉱物	2		3		13
合計		18	31	58	1	244

※国記録選択

記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	1

【前橋の文化財の特徴】

ここでは本市所在の国・県・市の指定・登録文化財を、指定種別・分布・時代から概観し、その特徴を見ていくこととする。

すべての指定・登録文化財 352 件のうち、指定種別からみると、有形文化財が 188 件と最も多く、遺跡の 65 件が次ぐ。次に国登録有形文化財が 31 件で、有形の民俗文化財 24 件、無形の民俗文化財 24 件、動植物・地質鉱物が 18 件と続き、名勝地が 1 件、県登録有形文化財が 1 件である。

所在地域からみると、旧市域 193 件、次いで宮城地区 88 件、大胡地区 26 件、粕川地区 23 件、富士見地区 20 件、市外 2 件となる。半数以上を占める旧市域内の分布を詳細に見ると、中央地区が最も多く（79 件）、次いで利根西地区 44 件、城南地区 36 件、朝倉・広瀬地区 16 件となり、桂萱地区や芳賀地区、南橘地区が次ぐ。

旧

（P49）

4　文化財等の分布状況

前橋市には、令和4年（2022）4月1日現在で、合計345件の文化財がある。その内訳は、国指定文化財が20件、国登録文化財が25件、県指定文化財が56 件、市指定文化財が244件となっている。記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財については、「下長磯の式三番」1件が選択されており、群馬県の重要無形民俗文化財に指定されている。

表：文化財種別件数

種類		国		県	市
		指定	登録	指定	指定
有形文化財	建造物	3	24	8	60
	絵画			13	8
	彫刻	1		3	21
	工芸品			8	21
	書跡・典籍			1	9
	古文書			1	
	考古資料	2		2	7
	歴史資料	1		2	15
民俗文化財	有形の民俗文化財		1		24
	無形の民俗文化財			2	21
記念物	遺跡	11		12	45
	名勝地			1	
	動物、植物、地質鉱物	2		3	13
合計		20	25	56	244

※国記録選択

記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	1

【前橋の文化財の特徴】

ここでは本市所在の国・県・市の指定・登録文化財を、指定種別・分布・時代から概観し、その特徴を見ていくこととする。

すべての指定・登録文化財345件のうち、指定種別からみると、有形文化財が186件と最も多く、遺跡の68件が次ぐ。有形の民俗文化財24件、無形の民俗文化財23件、登録有形文化財25件はほぼ同数で、動植物・地質鉱物が18件と続き、名勝地はわずか1件のみである。

所在地域からみると、旧市域191件、次いで宮城地区88件、大胡地区26件、粕川地区22件、富士見地区 16 件、市外 2 件となる。半数以上を占める旧市域内の分布を詳細に見ると、中央地区が最も多く（75件）、次いで利根西地区46件、城南地区35件、朝倉・広瀬地区16件となり、桂萱地区や芳賀地区、南橘地区が次ぐ。

旧

（P53）

また、敷地内には蚕種製造の工程を伝える一連の付属建物が残り、明治から戦後に至るまでの近代蚕種製造民家の様相をよく示している。

エ　大室古墳群（史跡）

西大室町、東大室町にある古墳群で、６世紀初頭から３代にわたってつくられた大型前方後円墳を中心として古墳が分布する。前二子古墳・中二子古墳・後二子古墳の順に築かれ、小二子古墳を含めた４基が史跡指定されている。前二子古墳及び後二子古墳の石室は明治 11 年（1878）に開口し、英国人外交官のアーネスト・サトウも調査に訪れている。古墳の規模や優れた副葬品など赤城南面に君臨した有力豪族一族の力を今に伝える。現在は総合公園として整備公開されている。

前二子古墳

中二子古墳

後二子古墳

小二子古墳

オ　女堀（史跡）

女堀は、前橋市上泉町から伊勢崎市田部井町にかけての全長約 13km、幅 15～30m、深さ 3～4ｍに及ぶ巨大な農業灌漑遺構である。天仁元年（1108）に噴火した浅間山により荒廃した地域の大規模な再開発事業であり、12 世紀中頃に淵名氏が領主を務める荘園（淵名荘）への用水路として造られたとみられるが、通水されることなく未完に終わっている。中世初期の農業史、農業土木史、荘園史を知ることのできる重要な史跡である。

女堀

カ　総社古墳群（史跡）

総社古墳群は、榛名山の裾野の末端に南北約 4km にわたって分布する古墳群で、5 世紀後半から 7 世紀後半にかけて築かれた大型古墳によって構成される。前方後円墳から方墳へと首長墳の変遷が見て取れ、その規模や古墳築造に駆使された高度な技術、優美な出土品などから、東国を代表する古墳群の１つとなっている。令和６年２月に、既指定の（総社）二子山古墳、宝塔山古墳及び蛇穴山古墳が統合され、かつ、遠見山古墳及び愛宕山古墳が追加指定され、総社古墳群に名称が変更された。

総社二子山古墳

キ　山王廃寺跡（史跡）

大正 10 年（1921）、総社町山王の日枝神社境内の松の根かたで、偶然、大きな礎石が発見された。この礎石は、表面に径 65 ㎝の柱受けの孔を持ち、その内部に径 27 ㎝・深さ 30 ㎝の舎利孔を持つ見事な「塔中心礎石」で、古代の寺院跡であることを示していた。その後、昭和 54 年（1979）の発掘調査により、塔の基壇の一辺の長さが 17m であることが分かった。周辺か

塔心礎

旧

（P53）

また、敷地内には蚕種製造の工程を伝える一連の付属建物が残り、明治から戦後に至るまでの近代蚕種製造民家の様相をよく示している。

エ　大室古墳群（史跡）

西大室町、東大室町にある古墳群で、6世紀初頭から3代にわたってつくられた大型前方後円墳を中心として古墳が分布する。前二子古墳・中二子古墳・後二子古墳の順に築かれ、小二子古墳を含めた4基が史跡指定されている。前二子古墳及び後二子古墳の石室は明治11年（1878）に開口し、英国人外交官のアーネスト・サトウも調査に訪れている。古墳の規模や優れた副葬品など赤城南面に君臨した有力豪族一族の力を今に伝える。現在は総合公園として整備公開されている。

前二子古墳

中二子古墳

後二子古墳

小二子古墳

オ　女堀（史跡）

女堀は、前橋市上泉町から伊勢崎市田部井町にかけての全長約13km、幅15～30m、深さ3～4mに及ぶ巨大な農業灌漑遺構である。天仁元年（1108）に噴火した浅間山により荒廃した地域の大規模な再開発事業であり、12世紀中頃に淵名氏が領主を務める荘園（淵名荘）への用水路として造られたとみられるが、通水されることなく未完に終わっている。中世初期の農業史、農業土木史、荘園史を知ることのできる重要な史跡である。

女堀

カ　（総社）二子山古墳（史跡）

江戸時代から出土遺物のすばらしさで注目されたこの古墳は、6世紀末から7世紀初頭のものとみられる二段に築造された前方後円墳である。墳丘表面には葺石がみられ、また、周堀も周囲の地割からその痕跡が認められる。埋葬主体部として、後円部に切石加工した角閃石安山岩を用いた全長9.4mの横穴式石室がある。また、前方部にも自然石乱石積みの全長8.76mの横穴式石室を持つ。総社地区一帯にみられる古墳群の中では最大規模であり、墳丘に構造を異にする2つの石室を持つ古墳として注目されている。

総社二子山古墳

キ　山王廃寺跡（史跡）

大正10年（1921）、総社町山王の日枝神社境内の松の根かたで、偶然、大きな礎石が発見された。この礎石は、表面に径65㎝の柱受けの孔を持ち、その内部に径27㎝・深さ30㎝の舎利孔を持つ見事な「塔中心礎石」で、古代の寺院跡であることを示していた。その後、昭和54年（1979）の発掘調査により、塔の基壇の一辺の長さが17mであることが分かった。周辺か

塔心礎

新

（P57）

③膳城跡（史跡）

膳城跡は兎川東岸の傾斜地に、南北約 500m、東西 250m の範囲に築かれ、本丸は城のほぼ中央に位置する。室町時代～戦国時代に、鎌倉幕府の重臣、三善康信の子孫とされる膳氏により築かれたと伝えられ、武田勝頼による「膳城素肌攻め」の伝承を持つ。本丸及び二の丸周辺の郭や堀跡などが非常に良好に遺存している。膳城主の子孫で、国務大臣を務めた膳桂之助氏は、城跡の中心部分を地主より買い上げて昭和 24 年（1949）に当時の粕川村に寄付し、この土地を中心とした本丸・二の丸部分が史跡に指定されている。

膳城跡

④船津伝次平の墓（史跡）

原之郷（富士見町原之郷）の農家に生まれた船津伝次平（天保 3 年（1832）～明治 31 年（1898））は、若い頃から学問に励み、和算の奥儀を究めるとともに農業技術の改良に努めた人物である。その功績が認められ、明治 10 年（1877）、内務卿大久保利通から任命を受けて、駒場農学校（現在の東京大学農学部）の教授となった。その後も、農商務省巡回教師となって全国各地を巡り、農業技術の普及に努めた。明治三老農の一人として「上毛かるた」などでも親しまれている。

船津伝次平の墓

⑤下長磯あやつり式三番 附 人形 3 個（重要無形民俗文化財）

下長磯の式三番叟は、毎年 4 月の第 3 日曜日に下長磯町稲荷神社の拝殿で、五穀豊穣・村内安全の神事として奉納されている。開始時期は必ずしも明らかでないが、三番叟の頭の内側に架かれた安永 9 年（1780）の銘文からして、江戸時代の中期にまでさかのぼるとされている。全国的にも例の少ない二人遣いの浄瑠璃系の人形（翁、千歳・三番叟）によって演じられる。

下長磯あやつり式三番の人形

⑥滝沢の不動滝（名勝）

赤城山の小沼から流れ出た粕川上流の標高 820ｍにある赤城山最大級の滝である。高さ 32m の絶壁から水が落下する様は実に雄大で、滝沢不動と共に修験道の信仰の対象となっている。

滝沢の不動滝

旧

（P57）

③膳城跡（史跡）

膳城跡は兎川東岸の傾斜地に、南北約 500m、東西 250m の範囲に築かれ、本丸は城のほぼ中央に位置する。室町時代～戦国時代に、鎌倉幕府の重臣、三善康信の子孫とされる膳氏により築かれたと伝えられ、武田勝頼による「膳城素肌攻め」の伝承を持つ。本丸及び二の丸周辺の郭や堀跡などが非常に良好に遺存している。膳城主の子孫で、国務大臣を務めた膳桂之助氏は、城跡の中心部分を地主より買い上げて昭和 24 年（1949）に当時の柏川村に寄付し、この土地を中心とした本丸・二の丸部分が史跡に指定されている。

膳城跡

④船津伝次平の墓（史跡）

原之郷（富士見町原之郷）の農家に生まれた船津伝次平（天保 3 年（1832）～明治 31 年（1898））は、若い頃から学問に励み、和算の奥儀を究めるとともに農業技術の改良に努めた人物である。その功績が認められ、明治 10 年（1877）、内務卿大久保利通から任命を受けて、駒場農学校（現在の東京大学農学部）の教授となった。その後も、農商務省巡回教師となって全国各地を巡り、農業技術の普及に努めた。明治三老農の一人として「上毛かるた」などでも親しまれている。

船津伝次平の墓

⑤下長磯あやつり式三番 附 人形 3 個（重要無形民俗文化財）

下長磯の式三番叟は、毎年 4 月 14 日頃に下長磯町稲荷神社の拝殿で、五穀豊穣・村内安全の神事として奉納されている。開始時期は必ずしも明らかでないが、三番叟の頭の内側に架かれた安永 9 年（1780）の銘文からして、江戸時代の中期にまでさかのぼるとされている。全国的にも例の少ない二人遣いの浄瑠璃系の人形（翁、千歳・三番叟）によって演じられる。

下長磯あやつり式三番の人形

⑥滝沢の不動滝（名勝）

赤城山の小沼から流れ出た柏川上流の標高 820ｍにある赤城山最大級の滝である。高さ 32m の絶壁から水が落下する様は実に雄大で、滝沢不動と共に修験道の信仰の対象となっている。

滝沢の不動滝

新

（P86）

この記事から分かるのは、連雀町八坂神社が合祀されたわずか数年後には、中心商店街全域を巡行する山車の祭典が数万人もの見物客を集めて行われていたという事実であり、「連雀町八坂神社の祇園祭礼」が「八幡宮の前橋大祭」として継承されたことを示している。その後も大正5年（1916）には、八幡宮の県社昇格に伴い市内42か町に及ぶ山車巡行の大祭典が計画されるも、伝染病の蔓延で中止を余儀なくされたことが新聞記事になり、そこからほぼ毎年、9月中旬には前橋大祭の記事が登場する。その間、祭典の規模は年次によって異なっていたようであるが、昭和に入ってからも記事の掲載は続き、戦前まで山車の祭典が続いていたことが分かる。

前橋大祭で使用された山車で唯一現存する「平和町（旧向町）雷電神社の山車」

しかし、昭和20年（1945）の前橋空襲によって、祭典を司る八幡宮の社殿が全焼、各町の山車もほとんど焼失し、前橋大祭はここで途絶えた。なお、雷電神社（平和町一丁目）に残る「平和町（旧向町）雷電神社の山車」（市指定の重要有形民俗文化財・平成25年（2013））だけが、唯一空襲を免れ、現在も保管されている。

【横山町八坂神社の神輿渡御】

神社の秋の祭礼では、神輿を奉じて町を練り歩くケースが多く見受けられるが、明治時代の八幡宮や神明社、熊野神社、横山町八坂神社などでも神輿の渡御が行われており、中でもにぎやかで有名であったのが横山町八坂神社の「天王神輿」であった。

横山町八坂神社の神輿は、幕末の前橋城再築に際し、築城に協力した神社への礼として藩主松平氏から神輿の要材が寄進されて造成されたものである。当時、横山町八坂神社の秋の祭礼では、本宮である天川村（現在の文京町四丁目）の八坂神社まで神輿渡御を行っており、これを天王神輿と呼んだ。渡御の途中、広瀬川に乗り入れて川中で神輿を揉み揺らす勇ましさが評判を呼び、見物人が山をなしたと伝わる。結局、あまりの暴れぶりに本宮までの渡御は明治23年（1890）頃には打ち切られ、渡御の範囲は中心商店街一円に留まることとなった。なお、神輿渡御そのものは、少なくとも昭和17年（1942）までは続けられていたことが分かっている。

その後、明治31年（1898）に境内地を拡大すると、その記念として、花柳界では縁起をかつぐまつりとされる「お酉さまを」との声が起こり、当時、酉の市で有名であった佐野鷲宮神社（栃木県佐野市）から勧請を行い、花まちにふさわしいまつりとして、横山町八坂神社でも毎年12月に「酉の市」を行うようになった。以降、秋の神輿渡御と年の瀬の酉の市は、新年の初市をしのぐ盛況ぶりであったことが伝えられている。（出典：昭和56年（1981）「我がふるさと」）

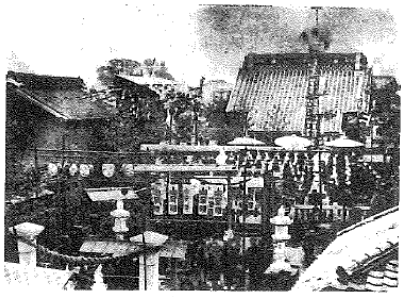

上：境内地拡張後の横山町八坂神社
下：天王神輿の様子（昭和17年頃）
出典「我がふるさと　小石神社と横山町」町田修一郎（昭和56年（1981））

小石神社の分社

旧

（P86）

この記事から分かるのは、連雀町八坂神社が合祀されたわずか数年後には、中心商店街全域を巡行する山車の祭典が数万人もの見物客を集めて行われていたという事実であり、「連雀町八坂神社の祇園祭礼」が「八幡宮の前橋大祭」として継承されたことを示している。その後も大正5年（1916）には、八幡宮の県社昇格に伴い市内42か町に及ぶ山車巡行の大祭典が計画されるも、伝染病の蔓延で中止を余儀なくされたことが新聞記事になり、そこからほぼ毎年、9月中旬には前橋大祭の記事が登場する。その間、祭典の規模は年次によって異なっていたようであるが、昭和に入ってからも記事の掲載は続き、戦前まで山車の祭典が続いていたことが分かる。

前橋大祭で使用された山車で唯一現存する「向町の山車」

しかし、昭和20年（1945）の前橋空襲によって、祭典を司る八幡宮の社殿が全焼、各町の山車もほとんど焼失し、前橋大祭はここで途絶えた。なお、雷電神社（平和町一丁目）に残る「向町（現在の平和町）の山車」（市指定の重要有形民俗文化財・平成25年（2013））だけが、唯一空襲を免れ、現在も保管されている。

【横山町八坂神社の神輿渡御】

神社の秋の祭礼では、神輿を奉じて町を練り歩くケースが多く見受けられるが、明治時代の八幡宮や神明社、熊野神社、横山町八坂神社などでも神輿の渡御が行われており、中でもにぎやかで有名であったのが横山町八坂神社の「天王神輿」であった。

横山町八坂神社の神輿は、幕末の前橋城再築に際し、築城に協力した神社への礼として藩主松平氏から神輿の要材が寄進されて造成されたものである。当時、横山町八坂神社の秋の祭礼では、本宮である天川村（現在の文京町四丁目）の八坂神社まで神輿渡御を行っており、これを天王神輿と呼んだ。渡御の途中、広瀬川に乗り入れて川中で神輿を揉み揺らす勇ましさが評判を呼び、見物人が山をなしたと伝わる。結局、あまりの暴れぶりに本宮までの渡御は明治23年（1890）頃には打ち切られ、渡御の範囲は中心商店街一円に留まることとなった。なお、神輿渡御そのものは、少なくとも昭和17年（1942）までは続けられていたことが分かっている。

その後、明治31年（1898）に境内地を拡大すると、その記念として、花柳界では縁起をかつぐまつりとされる「お酉さまを」との声が起こり、当時、酉の市で有名であった佐野鷲宮神社（栃木県佐野市）から勧請を行い、花まちにふさわしいまつりとして、横山町八坂神社でも毎年12月に「酉の市」を行うようになった。以降、秋の神輿渡御と年の瀬の酉の市は、新年の初市をしのぐ盛況ぶりであったことが伝えられている。（出典：昭和56年（1981）「我がふるさと」）

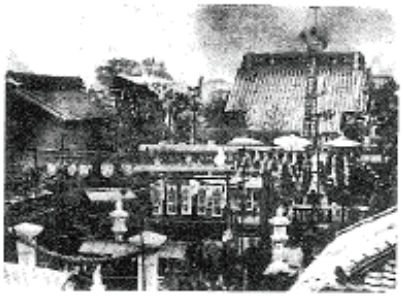

上：境内地拡張後の横山町八坂神社
下：天王神輿の様子（昭和17年頃）
出典「我がふるさと　小石神社と横山町」町田修一郎（昭和56年

小石神社の分社

新

（P100）

が発足し、大正時代に入ると臨江閣での句会や庭園を散策しながら句を詠みあう「合評会」が盛んに行われていたとされる。この時代は萩原朔太郎を中心に前橋の詩壇が絶頂期を迎えていたこともあり、文芸誌「キツネノス」の同人たちや結社「幻想詩社」のメンバーらによる歌会なども開かれていた。このため当時は、前橋公園を訪れたついでに臨江閣に立ち寄るのではなく、逆に臨江閣を訪れるために前橋公園に向かうのが主流だったようである。

臨江閣の前で婚礼写真を撮影する夫婦

なお、萩原朔太郎は大正８年（1919）に臨江閣で結婚式を挙げているが、その当時のみならず、現在も結婚式場としての利用が散見され、近年では臨江閣を背景に日本庭園で婚礼や成人式の前撮りを行う若者が多くみられる。

戦後、臨江閣は一時的に市役所の仮庁舎となり、昭和 30 年（1955）から 26 年間は公民館（中央公民館）として様々な団体に利用された。中でも印象的なのが、「上毛かるた大会」の決勝戦で、毎年、正月明けの日曜日には、大会に出場する子供とその家族が臨江閣へ向かって行列をなすのが恒例の風景であった。現在は市の貸館として運営されており、別館２階の大広間は柱のない広い和室空間であるため、映画やドラマなどのロケで頻繁に利用されるほか、平成 29 年（2017）には、本館において日本将棋連盟のタイトル戦である「第 30 期竜王戦七番勝負」の第３局が開催された。

第 30 期竜王戦（広報まえばし 平成 29 年 11 月 15 日号より）

【花見の舞台となる街並みを構成する建造物】

④前橋城跡（まえばしじょうせき）

Ⅰ－１－（２）－⑦を参照

⑤前橋東照宮（まえばしとうしょうぐう）の鳥居（とりい）

前橋東照宮は、後に前橋藩主となる松平大和守（やまとのかみ）家の初代・直基（なおもと）が、最初の領地である越前勝山（えちぜんかつやま）にて寛永（かんえい）元年（1624）に創建した神社である。その後松平氏は、北は山形から南は大分まで 13 回もの移封を繰り返すことになり、東照宮もその都度移転した。幕末に前橋城が再建され松平氏が川越から帰城すると、明治４年（1871）に川越で造営した社殿が本市に移築された。

前橋公園に隣接する好立地にあり、藩主ゆかりの社として長らく親しまれてきたが、建物の老朽化に伴い、令和３年（2021）に本殿を残して建替えが行われた。境内入口にある鳥居は、明治 44 年（1911）に建立されたものである。

東照宮の鳥居

旧

（P100）

が発足し、大正時代に入ると臨江閣での句会や庭園を散策しながら句を詠みあう「合評会」が盛んに行われていたとされる。この時代は萩原朔太郎を中心に前橋の詩壇が絶頂期を迎えていたこともあり、文芸誌「キツネノス」の同人たちや結社「幻想詩社」のメンバーらによる歌会なども開かれていた。このため当時は、前橋公園を訪れたついでに臨江閣に立ち寄るのではなく、逆に臨江閣を訪れるために前橋公園に向かうのが主流だったようである。

臨江閣の前で婚礼写真を撮影する夫婦

なお、萩原朔太郎は大正８年（1919）に臨江閣で結婚式を挙げているが、その当時のみならず、現在も結婚式場としての利用が散見され、近年では臨江閣を背景に日本庭園で婚礼や成人式の前撮りを行う若者が多くみられる。

戦後、臨江閣は一時的に市役所の仮庁舎となり、昭和 30 年（1955）から 26 年間は公民館（中央公民館）として様々な団体に利用された。中でも印象的なのが、「上毛かるた大会」の決勝戦で、毎年、正月明けの日曜日には、大会に出場する子供とその家族が臨江閣へ向かって行列をなすのが恒例の風景であった。現在は市の貸館として運営されており、別館２階の大広間は柱のない広い和室空間であるため、映画やドラマなどのロケで頻繁に利用されるほか、平成 29 年（2017）には日本将棋連盟のタイトル戦である「第 30 期竜王戦七番勝負」の第３局が開催された。

第 30 期竜王戦（広報まえばし
平成 29 年 10 月 1 日号より）

【花見の舞台となる街並みを構成する建造物】

④前橋城跡

Ⅰ－１－（２）－⑦を参照

⑤前橋東照宮の鳥居

前橋東照宮は、後に前橋藩主となる松平大和守家の初代・直基が、最初の領地である越前勝山にて寛永元年（1624）に創建した神社である。その後松平氏は、北は山形から南は大分まで 13 回もの移封を繰り返すことになり、東照宮もその都度移転した。幕末に前橋城が再建され松平氏が川越から帰城すると、明治４年（1871）に川越で造営した社殿が本市に移築された。

前橋公園に隣接する好立地にあり、藩主ゆかりの社として長らく親しまれてきたが、建物の老朽化に伴い、令和３年（2021）に本殿を残して建替えが行われた。境内入口にある鳥居は、明治 44 年（1911）に建立されたものである。

東照宮の鳥居

新

（P101）

⑥旧石川橋の欄干

旧石川橋の欄干と臨江閣

石川橋は広瀬川に架かる橋で、大正４年（1915）に建造された市内初の鉄筋コンクリート橋である。昭和 25 年（1950）の改修を経て、市道 00-018 号線（(都）県庁群大線）の拡幅に伴い、令和２年（2020）に新橋に架け替えられた。架け替えに際して、意匠は旧橋を踏襲した天然石を採用し、旧橋の親柱と欄干は原型のまま市道沿いに移設された。

⑦るなぱあく（中央児童遊園）

登録有形文化財の木馬

昭和 29 年（1954）に周辺町村との合併を記念して開催された「前橋グランドフェア」を契機に、旧前橋城の空堀に開設した中央児童遊園を前身とする遊園地である。(出典：大前橋建設記念事業誌・同年)

１ヘクタールほどの面積の中に８種の大型遊具が設置されており、入園料が無料なうえ、各遊具の利用料金も安価であることから、「日本一安い遊園地」とされる。開設時に設置された「もくば館」と５台の「電動木馬」は、平成 19 年（2007）に国の登録有形文化財に登録された。これらは、全国の遊園地で現役稼働する木馬の中で、登録有形文化財となっている唯一のものである。

「るなぱあく」の愛称は､平成 16 年（2004）に市民公募によって付けられたものであるが、これは郷土の詩人･萩原朔太郎の詩集「遊園地にて」において、「遊園地」という言葉に「ルナパーク」とルビがふられていることに由来している。

なお､るなぱあくの敷地内には、明治から大正にかけて「波宜亭（坡宜亭)」という茶店が存在していた。店舗建物は当時県内の温泉旅館や料亭によく見られた木造３階建ての構造であった。学生や文化人のサロンの場として利用され､萩原朔太郎がここを舞台にした詩を書いたことでも知られるが､大正 10 年（1921)、前橋市の公園計画に伴い閉店した。

⑧縣治記念碑

縣治記念碑

大正６年（1917)、本市の人口は６万人に達し、明治元年（1868）当時の４倍となった。このような飛躍的な発展は、「県庁が置かれたからである」という歴史認識が広く共有されていたこともあり、市制施行 25 年であった同年、県庁移転に尽力した人々を称える「縣治記念碑」を前橋公園に建立した。石碑には、下村善太郎ら 25 人の名前が刻まれていることから、これを「前橋二十五人衆」と称している。

旧

（P101）

⑥旧石川橋の欄干

石川橋は広瀬川に架かる橋で、大正４年（1915）に建造された市内初の鉄筋コンクリート橋である。市道 00-018 号線（(都）県庁群大線）の拡幅に伴い、令和２年（2020）に新橋に架け替えられた。架け替えに際して、意匠は旧橋を踏襲した天然石を採用し、大正４年の刻銘が残る旧橋の親柱と欄干は原型のまま市道沿いに移設された。

旧石川橋の欄干と臨江閣

⑦るなぱあく（中央児童遊園）

昭和 29 年（1954）に周辺町村との合併を記念して開催された「前橋グランドフェア」を契機に、旧前橋城の空堀に開設した中央児童遊園を前身とする遊園地である。（出典：大前橋建設記念事業誌・同年）

１ヘクタールほどの面積の中に８種の大型遊具が設置されており、入園料が無料なうえ、各遊具の利用料金も安価であることから、「日本一安い遊園地」とされる。開設時に設置された「もくば館」と５台の「電動木馬」は、平成 19 年（2007）に国の登録有形文化財に登録された。これらは、全国の遊園地で現役稼働する木馬の中で、登録有形文化財となっている唯一のものである。

登録有形文化財の木馬

「るなぱあく」の愛称は、平成 16 年（2004）に市民公募によって付けられたものであるが、これは郷土の詩人・萩原朔太郎の詩集「遊園地にて」において、「遊園地」という言葉に「ルナパーク」とルビがふられていることに由来している。

なお、るなぱあくの敷地内には、明治から大正にかけて「波宜亭（坡宜亭）」という茶店が存在していた。店舗建物は当時県内の温泉旅館や料亭によく見られた木造 3 階建ての構造であった。学生や文化人のサロンの場として利用され、萩原朔太郎がここを舞台にした詩を書いたことでも知られるが、大正 10 年（1921）、前橋市の公園計画に伴い閉店した。

⑧縣治記念碑

大正６年（1917）、本市の人口は６万人に達し、明治元年（1868）当時の４倍となった。このような飛躍的な発展は、「県庁が置かれたからである」という歴史認識が広く共有されていたこともあり、市制施行 25 年であった同年、県庁移転に尽力した人々を称える「縣治記念碑」を前橋公園に建立した。石碑には、下村善太郎ら 25 人の名前が刻まれていることから、これを「前橋二十五人衆」と称している。

縣治記念碑

新

（P125）

元総社・総社地区における歴史的資源の分布

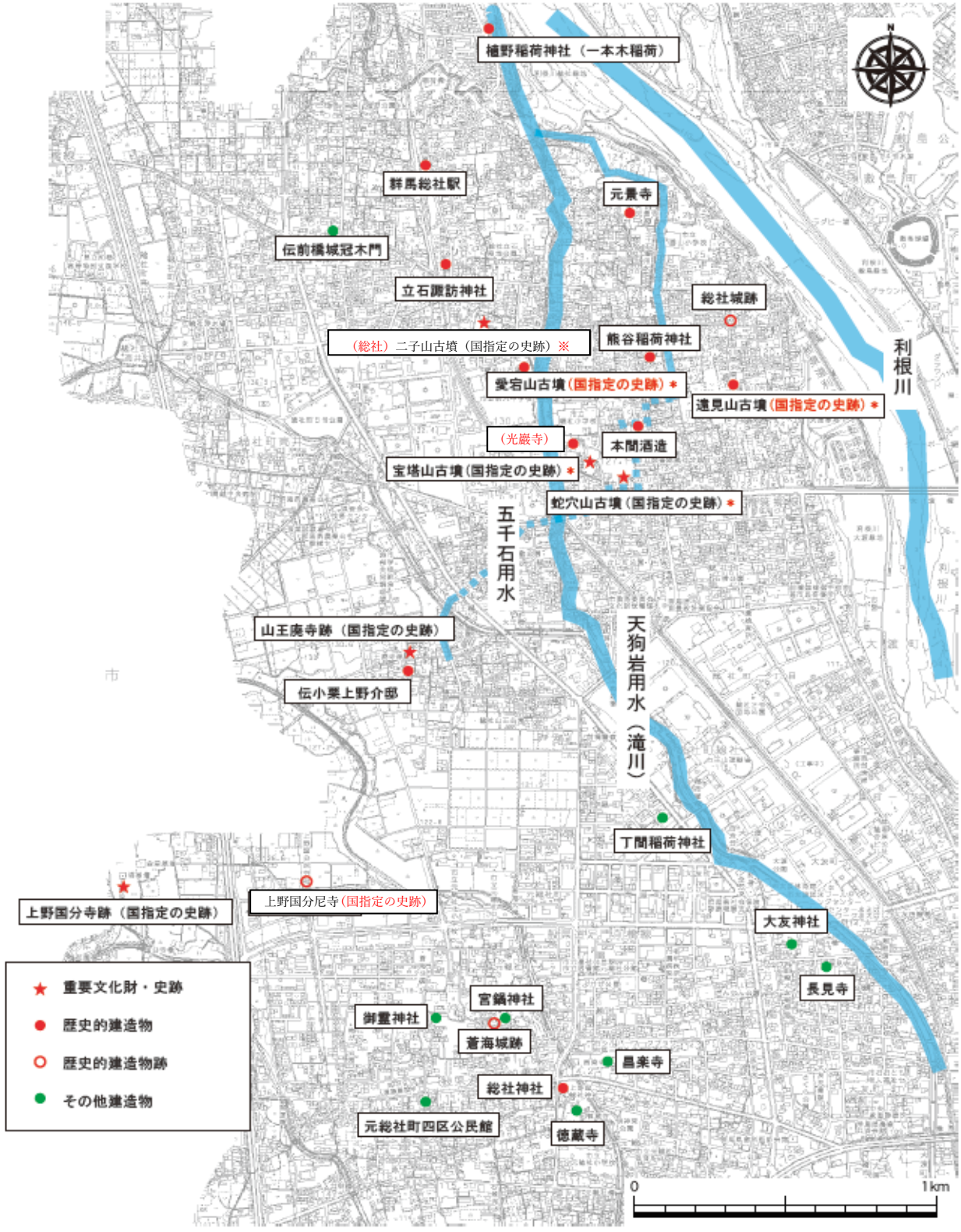

＊５基の古墳により総社古墳群（国指定の史跡）が構成されている。

旧

（P125）

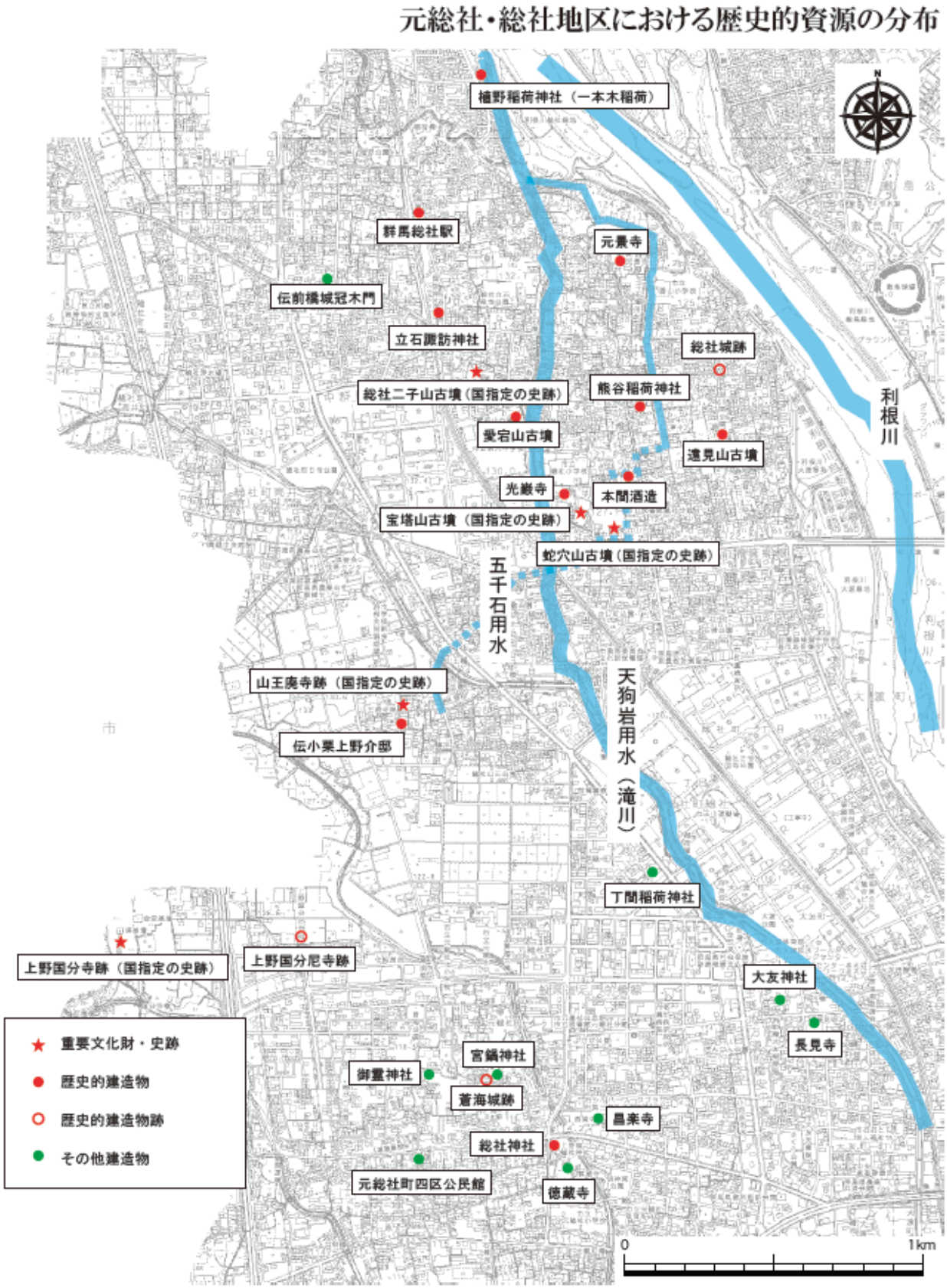
元総社・総社地区における歴史的資源の分布
植野稲荷神社（一本木稲荷）
群馬総社駅
元景寺
伝前橋城冠木門
立石諏訪神社
総社城跡
総社二子山古墳（国指定の史跡）
熊谷稲荷神社
愛宕山古墳
遠見山古墳
光巌寺
本間酒造
宝塔山古墳（国指定の史跡）
蛇穴山古墳（国指定の史跡）
利根川
五千石用水
天狗岩用水（滝川）
山王廃寺跡（国指定の史跡）
伝小槻上野介邸
丁間稲荷神社
上野国分寺跡（国指定の史跡）
上野国分尼寺跡
大友神社
長見寺
宮鍋神社
御霊神社
蒼海城跡
昌楽寺
総社神社
元総社町四区公民館
徳蔵寺
重要文化財・史跡
歴史的建造物
歴史的建造物跡
その他建造物
0
1km

新

(P132)

（２）関連する建造物

【歴史顕彰活動を構成する建造物】

①光巌寺

光巌寺

徳川家康の関東入国に際し、総社の蒼海城には諏訪頼忠が配された。諏訪氏は慶長６年（1601）に諏訪高島城へ移封となり、代わって秋元長朝が入城した。長朝は、老朽化していた蒼海城を廃し、利根川右岸の街道沿いである植野勝山に総社城を築造した。

秋元氏が総社を統治したのは 30 年余りであったが、その間、新城の築造に始まり、城下町の整備、新田開発や用水の開削などを行い、寛永 10 年（1633）、２代泰朝の時代に谷村藩（都留市）へ移封となり、総社藩は廃藩となった。その後、当地は高崎藩領、幕府領、沼田藩領、前橋藩領と変遷するが、佐渡奉行街道沿いの宿場町として発展していった。この街道は幕末まで利用され、間口が狭く奥行きがある当時の宿場町としての地割が今でも町に残っている。

薬医門

光巌寺の寺伝によると、長朝は城と城下町を完成させた後、慶長 12 年（1607）に元総社の徳蔵寺の４ヶ院を移設して光巌寺を開基し、自らの菩提寺としたとされる。文化７年（1810）に大火に遭ったという記録が残っており、現存する棟札によれば、本堂の一部は文政３年（1820）に再建されたことが分かっている。境内には、江戸初期と推定される薬医門や室町期と推定される東覚寺層塔があり、いずれも市の重要文化財に指定されている（薬医門・昭和 50 年（1975）、東覚寺層塔・昭和 48 年（1973））。また、本堂の隣には、歴代藩主の位牌を収めた御廟所がある。

境内の宝物庫や御廟所、山門などは通常非公開となっているが、総社地区の文化祭や総社秋元公歴史まつり（毎年交互に開催）の日は御開帳となり、貴重な機会となっている。特に、御廟所の天井に描かれた「八方睨みの龍」は、秋元氏二代泰朝が造営奉行を務めた日光東照宮の境内にある本地堂の「鳴龍」の原型とも言われている。

②力田遺愛碑

力田遺愛碑

光巌寺の御廟所の前には、安永５年（1776）に建てられた力田遺愛碑（県指定の史跡・昭和 25 年（1950））が佇む。

この碑は、「田に力めて愛を遺せし碑」と読み、精農を尽くし、総社の地を豊かにした長朝への感謝を表しており、農民たちが一握りの米を出し合って建立したものとされる。封建時代に領民が領主を称えた碑を建てるのは非常に珍しく、移封後 140 年以上も経過した後のことであることからも、秋元氏がいかに敬愛されていたかを物語る。また、碑文の終わりには建立者の名前ではなく「百姓等建」とだけ記されており、年代を超えた領主と領民の温かい人間関係が感じられる。

旧

(P132)

（2）関連する建造物

【歴史顕彰活動を構成する建造物】

①光巌寺

光巌寺

徳川家康の関東入国に際し、総社の蒼海城には諏訪頼忠が配された。諏訪氏は慶長 6 年（1601）に諏訪高島城へ移封となり、代わって秋元長朝が入城した。長朝は、老朽化していた蒼海城を廃し、利根川右岸の街道沿いである植野勝山に総社城を築造した。

秋元氏が総社を統治したのは 30 年余りであったが、その間、新城の築造に始まり、城下町の整備、新田開発や用水の開削などを行い、寛永 10 年（1633）、2 代泰朝の時代に谷村藩（都留市）へ移封となり、総社藩は廃藩となった。その後、当地は高崎藩領、幕府領、沼田藩領、前橋藩領と変遷するが、佐渡奉行街道沿いの宿場町として発展していった。この街道は幕末まで利用され、間口が狭く奥行きがある当時の宿場町としての地割が今でも町に残っている。

薬医門

光巌寺の寺伝によると、長朝は城と城下町を完成させた後、慶長 12 年（1607）に元総社の徳蔵寺の 4 ヶ院を移設して光巌寺を開基し、自らの菩提寺としたとされる。文化 7 年（1810）に大火に遭ったという記録が残っており、現存する棟札によれば、本堂の一部は文政 3 年（1820）に再建されたことが分かっている。境内には、江戸初期と推定される薬医門や室町期と推定される東覚寺層塔があり、いずれも市の重要文化財に指定されている（薬医門・昭和 50 年（1975）、東覚寺層塔・昭和 48 年（1973））。また、本堂の隣には、歴代藩主の位牌を収めた御廟所がある。

境内の宝物庫や御廟所、山門などは通常非公開となっているが、総社地区の文化祭や秋元歴史まつり（毎年交互に開催）の日は御開帳となり、貴重な機会となっている。特に、御廟所の天井に描かれた「八方睨みの龍」は、秋元氏二代泰朝が造営奉行を務めた日光東照宮の境内にある本地堂の「鳴龍」の原型とも言われている。

②力田遺愛碑

力田遺愛碑

光巌寺の御廟所の前には、安永 5 年（1776）に建てられた力田遺愛碑（県指定の史跡・昭和 25 年（1950））が佇む。

この碑は、「田に力めて愛を遺せし碑」と読み、精農を尽くし、総社の地を豊かにした長朝への感謝を表しており、農民たちが一握りの米を出し合って建立したものとされる。封建時代に領民が領主を称えた碑を建てるのは非常に珍しく、移封後 140 年以上も経過した後のことであることからも、秋元氏がいかに敬愛されていたかを物語る。また、碑文の終わりには建立者の名前ではなく「百姓等建」とだけ記されており、年代を超えた領主と領民の温かい人間関係が感じられる。

新

（P135）

⑦植野稲荷神社（一本木稲荷）

社伝によると、創立年代は不詳だが、慶長 7 年（1602）に秋元長朝が総社城を築城した際、城の守護神として崇拝し、天狗岩用水開削に当たり五穀豊穣の願を掛けたことから、流域の農民からも崇敬が深かったと伝わっている。境内に榎の大木があったことに由来して、一本木稲荷とも呼ばれている。棟札によれば、明和 7 年（1770）に本殿と覆屋が、拝殿や神楽殿は元治元年（1864）に建造されたことが分かっている。

植野稲荷神社

毎年 4 月第 1 日曜日の例大祭に奉納される同社の神楽は、大和舞の流れをくむ気品と流麗典雅さを今に伝える貴重な民俗芸能であり、平成 11 年（1999）に市の重要無形民俗文化財に指定されている。昭和 15 年（1940）には愛好会が、平成 2 年（1990）には町内 200 戸余りによる保存会が結成され、伝承のための努力がなされている。附指定になっている衣装 3 点や面 4 点は、いずれも江戸時代末期のものとみられている。

植野稲荷神社太々神楽

⑧立石諏訪神社の石灯籠

社殿によると、天正 18 年（1590）に諏訪氏が領主となった際、信州（長野県）の上・下諏訪神社を勧請したことに始まると言われている。その後、利根川の洪水により社地が流出したため、明治 32 年（1899）に現在地に遷座した。現在の社殿は、平成 26 年（2014）に新しく改築されたものであるが、境内には庚申塔をはじめとした石造物が数多く並んでおり、鳥居の近くにある石灯籠には大正 12 年（1923）と刻まれている。

立石諏訪神社

毎年 10 月第 1 土曜・日曜に行われる例大祭では、五穀豊穣、無病息災、家内安全を祈願して、獅子舞が奉納される。呪詛的な動きの見られる勇壮な稚児獅子で、平成 20 年（2008）に市の重要無形民俗文化財に指定されている。獅子は神社で舞ったあと、町内 5 か所の旧村境で辻舞を行い、最後に神社へと戻る。その起源は定かではないが、1700 年代の初めには存在したと考えられている。

立石諏訪神社の獅子舞

⑨総社古墳群（国指定の史跡）

ア　遠見山古墳

5 世紀後半に築造されたとみられる全長約 70m の前方後円墳である。かつての総社城内に位置し、墳丘が遠見櫓として用いられたことからこの名称になったとされる。

遠見山古墳

イ　総社二子山古墳

6 世紀後半に築造されたとみられる全長約 90m、高さ 7.5m の前方後円墳である。前方部と後円部の両方に横穴式石室があるが、両者で工法が異なる。後円部の石室は県内有数の規模で、榛名山二ツ岳噴出の角閃石安山岩の切石を互目積みにしているのに対し、前方部の石室は規模がやや小さく、自然石で構築されている。

総社二子山古墳

旧

（P135）

⑦植野稲荷神社（一本木稲荷）

社伝によると、創立年代は不詳だが、慶長 7 年（1602）に秋元長朝が総社城を築城した際、城の守護神として崇拝し、天狗岩用水開削に当たり五穀豊穣の願を掛けたことから、流域の農民からも崇敬が深かったと伝わっている。境内に榎の大木があったことに由来して、一本木稲荷とも呼ばれている。棟札によれば、明和 7 年（1770）に本殿と覆屋が、拝殿や神楽殿は元治元年（1864）に建造されたことが分かっている。

植野稲荷神社

毎年 4 月第 1 日曜日の例大祭に奉納される同社の神楽は、大和舞の流れをくむ気品と流麗典雅さを今に伝える貴重な民俗芸能であり、平成 11 年（1999）に市の重要無形民俗文化財に指定されている。昭和 15 年（1940）には愛好会が、平成 2 年（1990）には町内 200 戸余りによる保存会が結成され、伝承のための努力がなされている。附指定になっている衣装 3 点や面 4 点は、いずれも江戸時代末期のものとみられている。

植野稲荷神社太々神楽

⑧立石諏訪神社の石灯籠

社殿によると、天正 18 年（1590）に諏訪氏が領主となった際、信州（長野県）の上・下諏訪神社を勧請したことに始まると言われている。その後、利根川の洪水により社地が流出したため、明治 32 年（1899）に現在地に遷座した。現在の社殿は、平成 26 年（2014）に新しく改築されたものであるが、境内には廣甲塔をはじめとした石造物が数多く並んでおり、鳥居の近くにある石灯籠には大正 12 年（1923）と刻まれている。

立石諏訪神社

毎年 10 月第 1 土曜・日曜に行われる例大祭では、五穀豊穣、無病息災、家内安全を祈願して、獅子舞が奉納される。呪詛的な動きの見られる勇壮な稚児獅子で、平成 20 年（2008）に市の重要無形民俗文化財に指定されている。獅子は神社で舞ったあと、町内 5 か所の旧村境で辻舞を行い、最後に神社へと戻る。その起源は定かではないが、1700 年代の初めには存在したと考えられている。

立石諏訪神社の獅子舞

⑨遠見山古墳

5 世紀後半に造成されたとみられる全長 70m の前方後円墳である。かつての総社城内に位置し、墳丘が遠見櫓として用いられたことからこの名称になったとされる。平成 22 年（2010）に市の史跡に指定された。

遠見山古墳

⑩総社二子山古墳

6 世紀後半に造成されたとみられる全長 90m、高さ 7.5m の前方後円墳である。前方部と後円部の両方に横穴式石室があるが、両者で工法が異なる。後円部の石室は県内有数の規模で、榛名山二ツ岳噴出の角閃石安山岩の切石を互目積みにしているのに対し、前方部の石室は規模がやや小さく、自然石で構築されている。昭和 2 年（1927）に国の史跡に指定された。

総社二子山古墳

新

(P136)

ウ　愛宕山古墳

7 世紀前半に築造されたとみられる 1 辺約 56m、高さ 8.5m の方墳である。従来は円墳とされていたが、測量と発掘調査によって 3 段築成の葺石で覆われた方墳に確定した。

愛宕山古墳

エ　宝塔山古墳

7 世紀中頃に築造されたとみられる、墳丘の 1 辺約 60m、高さ 12m の方墳である。石室には、当時の最新技法であった截石切組積が用いられている。秋元氏の菩提寺・光巌寺の東隣に位置し、古墳の頂には秋元氏歴代の墓石が立ち並ぶ。秋元氏歴代墓地は昭和 56 年（1981）に市の史跡に指定された。

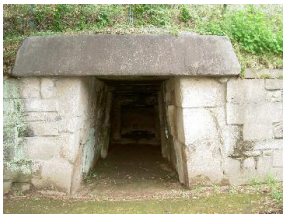

宝塔山古墳

オ　蛇穴山古墳

7 世紀後半に築造されたとみられる、墳丘 1 辺約 44m、高さ 5 m の方墳である。石室は天井、奥壁、左右壁ともに見事に加工された各一石の巨岩で構成されており、石の切り込み方や精巧な細工などから、当時の石材加工技術の高さが窺える。

蛇穴山古墳

【歴史顕彰活動の舞台となる街並みを構成する建造物】

⑩旧本間酒造店舗兼主屋・酒蔵及び釜屋

旧本間酒造は、「惣嬉」の銘柄で知られた造り酒屋で、大正元年（1912）から昭和 44 年（1969）まで操業した。敷地内の店舗兼主屋、酒蔵及び釜屋がそれぞれ平成 28 年（2016）に国の登録有形文化財に登録されている。

店舗兼主屋は木造 2 階建で、 2 階は主に居室、 1 階土間部の「シタミセ」を店舗・接客部とした町家形式となっている。シタミセでは立飲もされ、廃業後も近年まで小売りを行っていた。建築年を示す直接的な資料はないが、公簿等資料から大正 12 年（1923）の建造と考えられている。

旧本間酒造店舗兼主屋

酒蔵及び釜屋は、「ホングラ」、「カマヤ」、「オロシ」からなる一体の建物で、ホングラは土蔵造 2 階建、東側のカマヤと南側下屋のオロシは木造平屋である。ホングラで酒母づくりや仕込み作業、カマヤで洗米・蒸米や排気を行い、オロシは作業の一連で使用された。建築年は、ホングラが大正 12 年(1923)、カマヤが大正 5 年（1916）の建造で、オロシはホングラ建造後間もない時期と推定されている。

⑪JR群馬総社駅

JR 群馬総社駅は JR 上越線の駅で、大正 10 年（1921） 7 月、上越線が新前橋駅から渋川駅まで開通したときに営業を開始した。駅舎は複数回の修繕を経ているが、躯体は創建当初のものである。

JR 群馬総社駅

旧

(P136)

⑪愛宕山古墳

7世紀前半に造成されたとみられる1辺56m、高さ8.5mの方墳である。従来は円墳とされていたが、測量と発掘調査によって3段築成の葺石で覆われた方墳に確定した。

愛宕山古墳

⑫宝塔山古墳

7世紀中頃に造成されたとみられる、墳丘の1辺66m、高さ12mの方墳である。石室には、当時の最新技法であった切石切組積が用いられている。秋元氏の菩提寺・光巌寺の東隣に位置し、古墳の頂には秋元氏歴代の墓石が立ち並ぶ。宝塔山古墳は昭和19年（1944）に国の史跡に指定され、秋元氏歴代墓地は昭和56年（1981）に市の史跡に指定された。

宝塔山古墳

⑬蛇穴山古墳

7世紀後半に造成されたとみられる、墳丘1辺44m、高さ5mの方墳である。石室は天井、奥壁、左右壁ともに見事に加工された各一枚の巨岩で構成されており、石の切り込み方や精巧な細工などから、当時の石材加工技術の高さが窺える。昭和49年（1974）に国の史跡に指定された。

蛇穴山古墳

【歴史顕彰活動の舞台となる街並みを構成する建造物】

⑭旧本間酒造店舗兼主屋・酒蔵及び釜屋

旧本間酒造は、「惣嬉」の銘柄で知られた造り酒屋で、大正元年（1912）から昭和44年（1969）まで操業した。敷地内の店舗兼主屋、酒蔵及び釜屋がそれぞれ平成28年（2016）に国の登録有形文化財に登録されている。

店舗兼主屋は木造2階建で、2階は主に居室、1階土間部の「シタミセ」を店舗・接客部とした町家形式となっている。シタミセでは立飲もされ、廃業後も近年まで小売りを行っていた。建築年を示す直接的な資料はないが、公簿等資料から大正12年（1923）の建造と考えられている。

旧本間酒造店舗兼主屋

酒蔵及び釜屋は、「ホングラ」、「カマヤ」、「オロシ」からなる一体の建物で、ホングラは土蔵造2階建、東側のカマヤと南側下屋のオロシは木造平屋である。ホングラで酒母づくりや仕込み作業、カマヤで洗米・蒸米や排気を行い、オロシは作業の一連で使用された。建築年は、ホングラが大正12年(1923)、カマヤが大正5年（1916）の建造で、オロシはホングラ建造後間もない時期と推定されている。

⑮JR群馬総社駅

JR群馬総社駅はJR上越線の駅で、大正10年（1921）7月、上越線が新前橋駅から渋川駅まで開通したときに営業を開始した。駅舎は複数回の修繕を経ているが、躯体は創建当初のものである。

JR群馬総社駅

新

(P138)

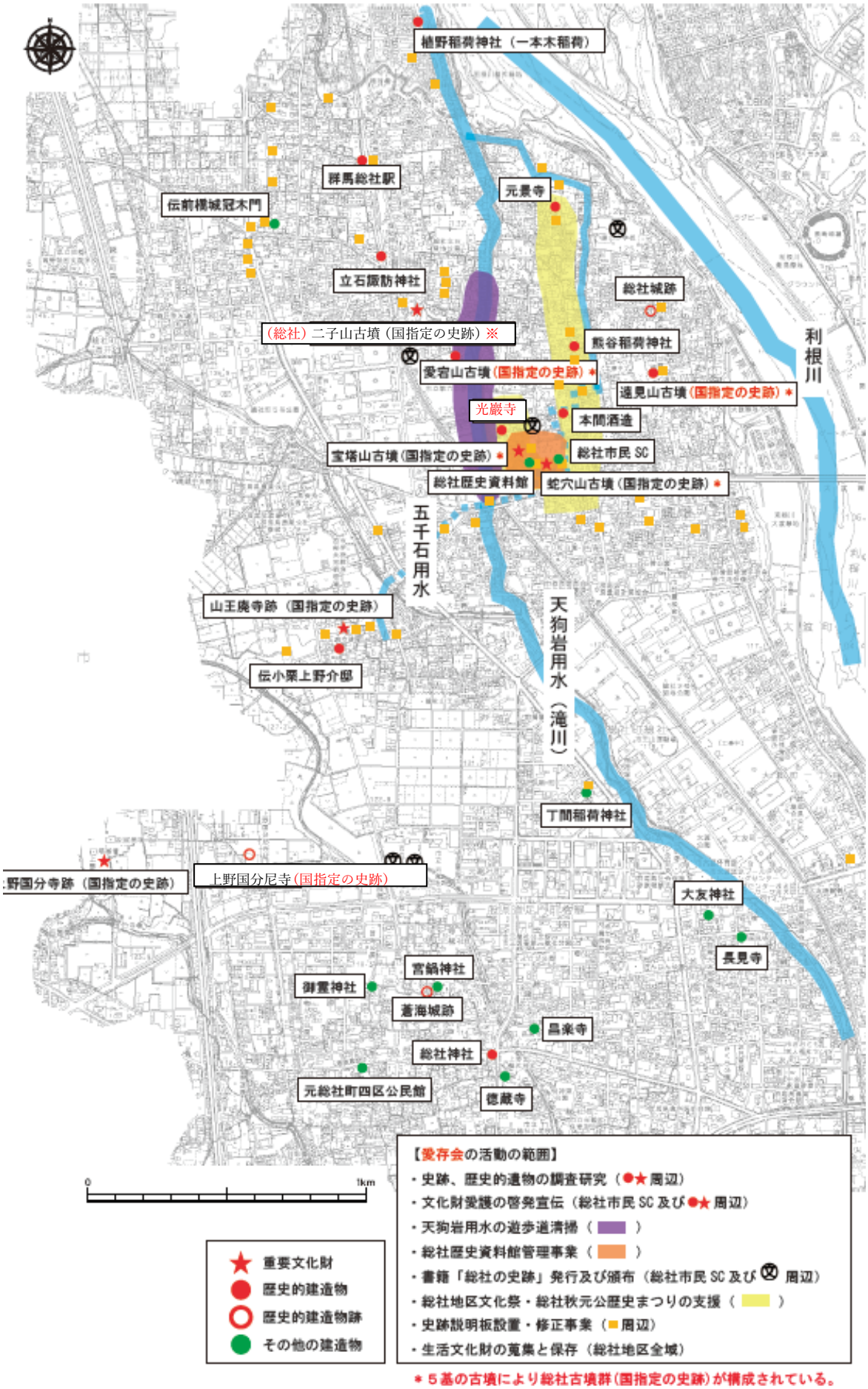
植野稲荷神社（一本木稲荷）
群馬総社駅
伝前橋城冠木門
元景寺
立石諏訪神社
総社城跡
(総社) 二子山古墳（国指定の史跡）※
熊谷稲荷神社
愛宕山古墳(国指定の史跡)＊
遠見山古墳(国指定の史跡)＊
利根川
光巌寺
本間酒造
宝塔山古墳(国指定の史跡)＊
総社市民 SC
総社歴史資料館
蛇穴山古墳(国指定の史跡)＊
五千石用水
山王廃寺跡（国指定の史跡）
天狗岩用水（滝川）
伝小槻上野介邸
丁間稲荷神社
上野国分尼寺(国指定の史跡)
大友神社
長見寺
宮鍋神社
御霊神社
蒼海城跡
昌楽寺
総社神社
元総社町四区公民館
徳蔵寺
0
1km
重要文化財
歴史的建造物
歴史的建造物跡
その他の建造物
【愛存会の活動の範囲】
・史跡、歴史的遺物の調査研究（●★周辺）
・文化財愛護の啓発宣伝（総社市民 SC 及び●★周辺）
・天狗岩用水の遊歩道清掃（　）
・総社歴史資料館管理事業（　）
・書籍「総社の史跡」発行及び頒布（総社市民 SC 及び㊇周辺）
・総社地区文化祭・総社秋元公歴史まつりの支援（　）
・史跡説明板設置・修正事業（■周辺）
・生活文化財の蒐集と保存（総社地区全域）
＊５基の古墳により総社古墳群(国指定の史跡)が構成されている。

旧

(P138)

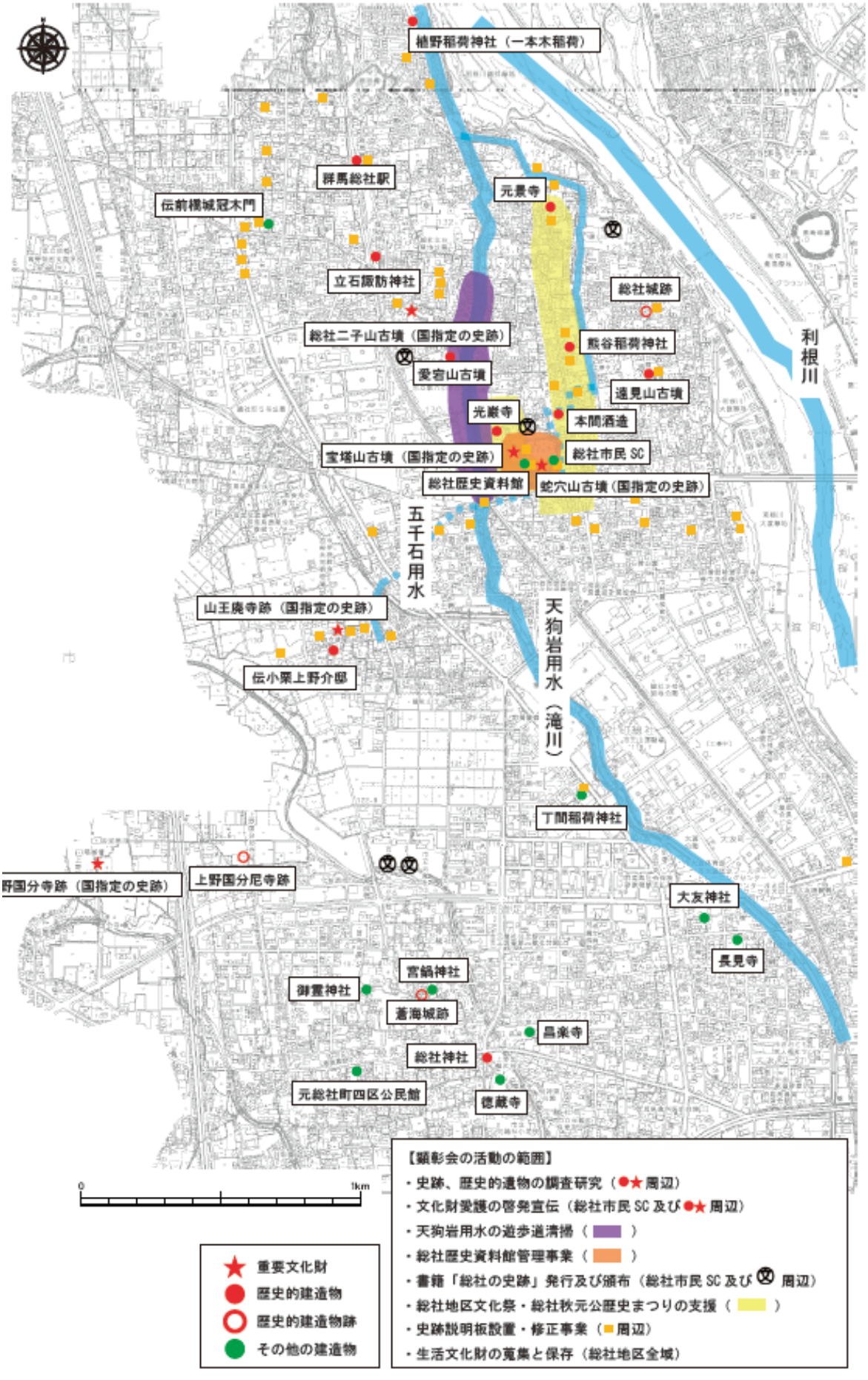
植野稲荷神社（一本木稲荷）
群馬総社駅
伝前橋城冠木門
元景寺
立石飯防神社
総社城跡
総社二子山古墳（国指定の史跡）
愛宕山古墳
熊谷稲荷神社
遠見山古墳
光巌寺
本間酒造
宝塔山古墳（国指定の史跡）
総社市民 SC
総社歴史資料館
蛇穴山古墳（国指定の史跡）
五千石用水
利根川
山王廃寺跡（国指定の史跡）
伝小栗上野介邸
天狗岩用水（滝川）
丁間稲荷神社
野国分寺跡（国指定の史跡）
上野国分尼寺跡
大友神社
長見寺
宮鍋神社
御霊神社
蒼海城跡
昌楽寺
総社神社
元総社町四区公民館
徳蔵寺
0
1km
重要文化財
歴史的建造物
歴史的建造物跡
その他の建造物
【顕彰会の活動の範囲】
・史跡、歴史的遺物の調査研究（●★周辺）
・文化財愛護の啓発宣伝（総社市民 SC 及び●★周辺）
・天狗岩用水の遊歩道清掃（　）
・総社歴史資料館管理事業（　）
・書籍「総社の史跡」発行及び頒布（総社市民 SC 及び 文 周辺）
・総社地区文化祭・総社秋元公歴史まつりの支援（　）
・史跡説明板設置・修正事業（■周辺）
・生活文化財の蒐集と保存（総社地区全域）

新

(P145)

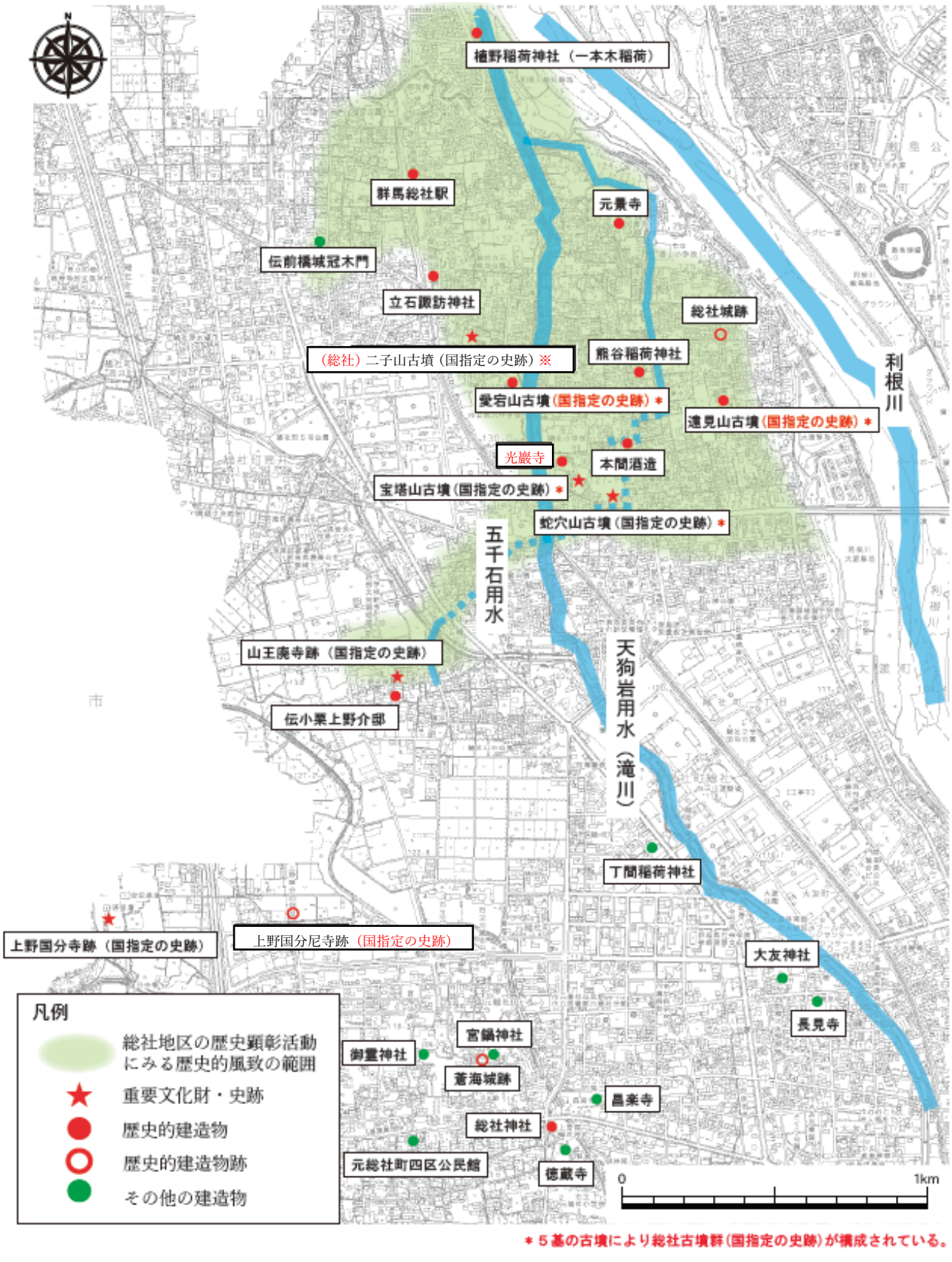

＊５基の古墳により総社古墳群（国指定の史跡）が構成されている。

旧

(P145)

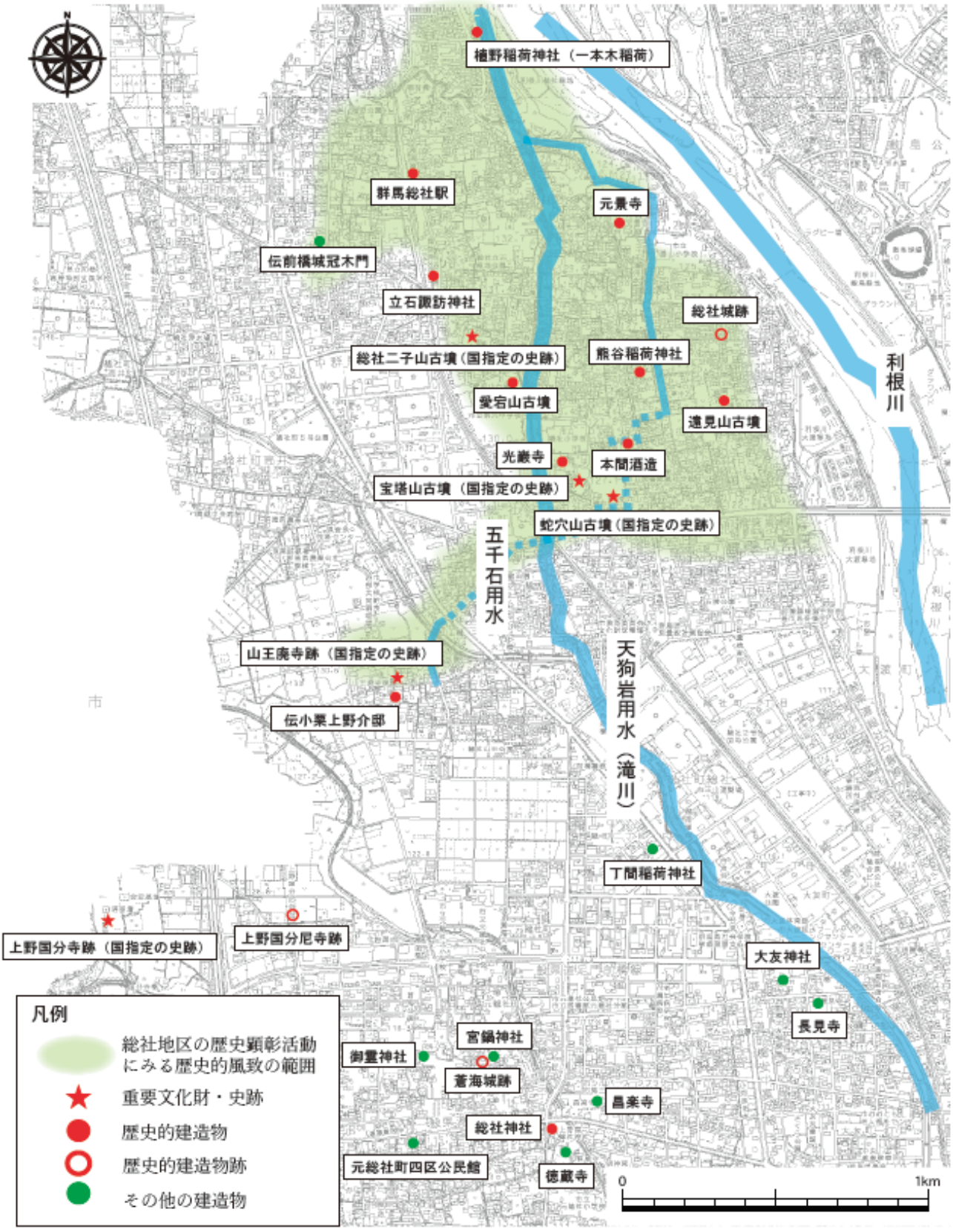
植野稲荷神社（一本木稲荷）
群馬総社駅
元景寺
伝前橋城冠木門
立石諏訪神社
総社城跡
総社二子山古墳（国指定の史跡）
熊谷稲荷神社
愛宕山古墳
遠見山古墳
光巌寺
本間酒造
宝塔山古墳（国指定の史跡）
蛇穴山古墳（国指定の史跡）
五千石用水
利根川
山王廃寺跡（国指定の史跡）
伝小栗上野介邸
天狗岩用水（滝川）
丁間稲荷神社
上野国分寺跡（国指定の史跡）
上野国分尼寺跡
大友神社
長見寺
宮鍋神社
御霊神社
蒼海城跡
昌楽寺
総社神社
元総社町四区公民館
徳蔵寺
凡例
総社地区の歴史顕彰活動にみる歴史的風致の範囲
重要文化財・史跡
歴史的建造物
歴史的建造物跡
その他の建造物
0
1km

新

（P147）

（２）関連する建造物

【養蚕集落を構成する建造物】

（凡例　ア：主屋の建築年、イ：敷地面積、ウ：主な建築物）

①都丸耕治家 ア：嘉永 7 年（1854） イ：2,436.05 ㎡ ウ：主屋（木造 2 階建）、倉庫（土蔵平屋建） 	**②都丸薫家（伝小栗上野介邸）** ア：幕末 ※明治 43 年（1910）移築 イ：3,287.59 ㎡ ウ：主屋（木造 2 階建）、居宅（木造 2 階建）
③谷田久家 ア：明治 34 年（1901） イ：1,219.83 ㎡ ウ：主屋（木造瓦葺 2 階建） 	**④都丸保家** ア：明治 34 年（1901） イ：928.92 ㎡ ウ：主屋（木造瓦葺 2 階建）、物置（土蔵 2 階建）、物置（木造平屋建）
⑤都丸廣明家 ア：明治 39 年（1906） イ：1,910.74 ㎡ ウ：主屋（木造瓦葺 2 階建）、倉庫（土蔵 2 階建） 	**⑥都丸光男家** ア：明治 44 年（1911） イ：961.98 ㎡ ウ：主屋（木造瓦葺 2 階建）
⑦都丸吉久家 ア：明治 44 年（1911） イ：1,021.48 ㎡ ウ：主屋（木造瓦葺 2 階建）、倉庫（土蔵 2 階建） 	**⑧阿久津静治家** ア：大正 7 年（1918） イ：793.38 ㎡ ウ：主屋（木造瓦葺 2 階建）、物置（木造 2 階建）
⑨都丸浩行家 ア：大正 12 年（1923） イ：1,777.61 ㎡ ウ：主屋（木造 2 階建）、作業所（CB 造平屋建） 	**⑩都丸善人家** ア：大正 14 年（1925） イ：889.25 ㎡ ウ：主屋（木造瓦葺 2 階建）、倉庫（土蔵 2 階建）
⑪大塚孝明家 ア：大正元年（1912） イ：943.99 ㎡ ウ：主屋（木造瓦葺 2 階建）、物置・居宅（木造 2 階建） 	**⑫都丸賀津夫家** ア：明治 10 年（1877） イ：1,940.1 ㎡ ウ：主屋（木造 2 階建）、倉庫（土蔵 2 階建）、物置（木造平屋建）

旧

（P147）

（2）関連する建造物

【養蚕集落を構成する建造物】

（凡例　ア：主屋の建築年、イ：敷地面積、ウ：主な建築物）

①都丸耕治家

ア：嘉永 7 年（1854）
イ：2,436.05 ㎡
ウ：主屋（木造 2 階建）、倉庫（土蔵平屋建）

②都丸薫家（伝小菓上野介邸）

ア：幕末
※明治 43 年（1910）移築
イ：3,287.59 ㎡
ウ：主屋（木造 2 階建）、居宅（木造 2 階建）

③谷田久家

ア：明治 34 年（1901）
イ：1,219.83 ㎡
ウ：主屋（木造瓦葺 2 階建）

④都丸保家

ア：明治 34 年（1901）
イ：928.92 ㎡
ウ：主屋（木造瓦葺 2 階建）、物置（土蔵 2 階建）、物置（木造平屋建）

⑤都丸廣明家

ア：明治 39 年（1906）
イ：1,910.74 ㎡
ウ：主屋（木造瓦葺 2 階建）、倉庫（土蔵 2 階建）

⑥都丸光男家

ア：明治 44 年（1911）
イ：961.98 ㎡
ウ：主屋（木造瓦葺 2 階建）

⑦都丸吉久家

ア：明治 44 年（1911）
イ：1,021.48 ㎡
ウ：主屋（木造瓦葺 2 階建）、倉庫（土蔵 2 階建）

⑧阿久津静治家

ア：大正 7 年（1918）
イ：793.38 ㎡
ウ：主屋（木造瓦葺 2 階建）、物置（木造 2 階建）

⑨都丸浩行家

ア：大正 12 年（1923）
イ：1,777.61 ㎡
ウ：主屋（木造 2 階建）、作業所（CB 造平屋建）

⑩都丸善人家

ア：大正 14 年（1925）
イ：889.25 ㎡
ウ：主屋（木造瓦葺 2 階建）、倉庫（土蔵 2 階建）

⑪大塚孝明家

ア：昭和 4 年（1929）
イ：943.99 ㎡
ウ：主屋（木造瓦葺 2 階建）、物置・居宅（木造 2 階建）

⑫都丸準之助家

ア：昭和 4 年（1929）
イ：1,940.1 ㎡
ウ：主屋（木造 2 階建）、倉庫（土蔵 2 階建）、物置（木造平屋建）

新

(P157)

II「1500 年都市　元総社・総社」にみる歴史的風致

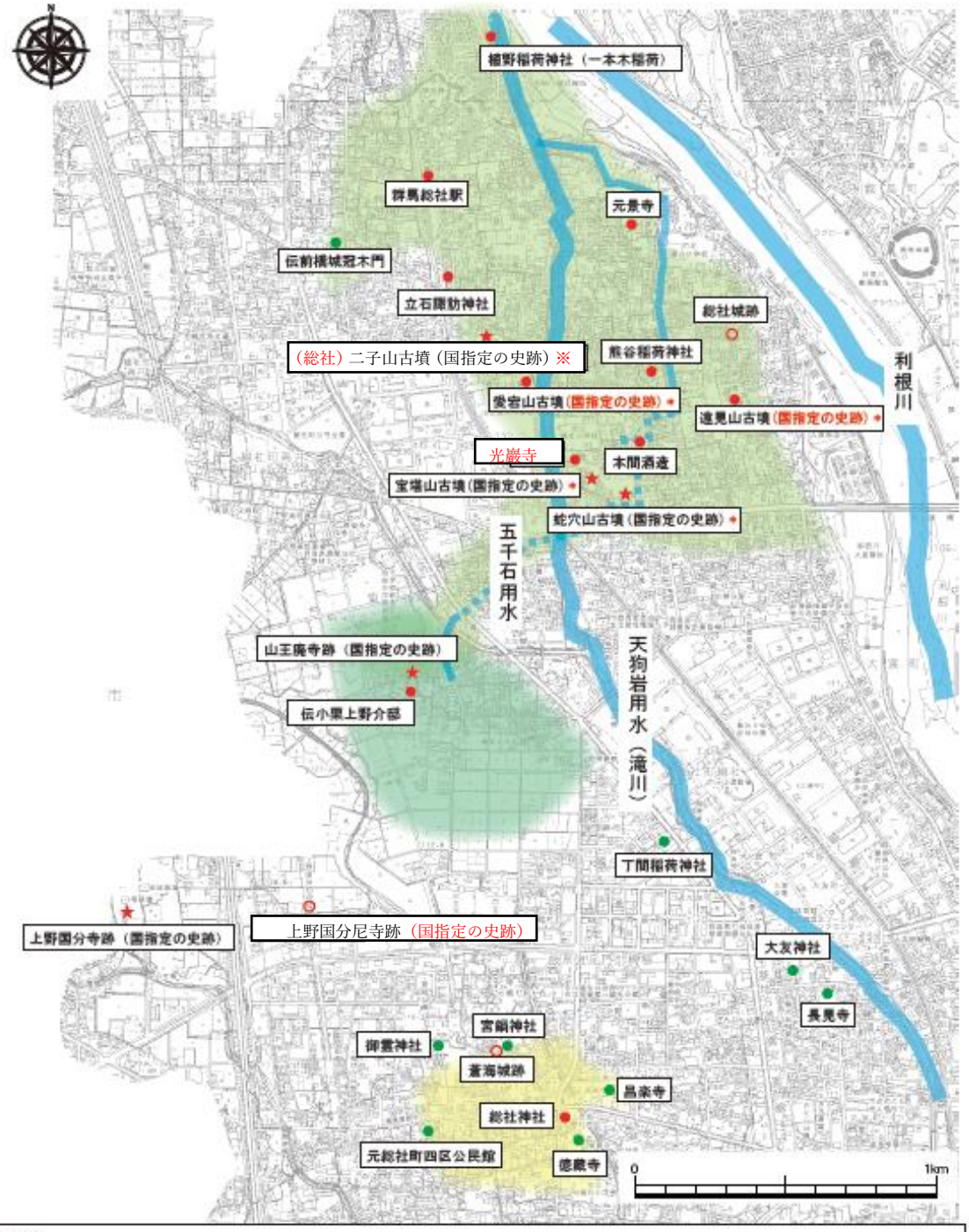

凡例

- 総社神社の祭礼にみる歴史的風致の範囲
- 総社地区の歴史顕彰活動にみる歴史的風致の範囲
- 総社山王地区の養蚕集落にみる歴史的風致の範囲
- ★ 重要文化財
- ● 歴史的建造物
- ○ 歴史的建造物跡
- ● その他の建造物

＊５基の古墳により総社古墳群（国指定の史跡）が構成されている。

旧

（P157）

Ⅱ「1500 年都市　元総社・総社」にみる歴史的風致

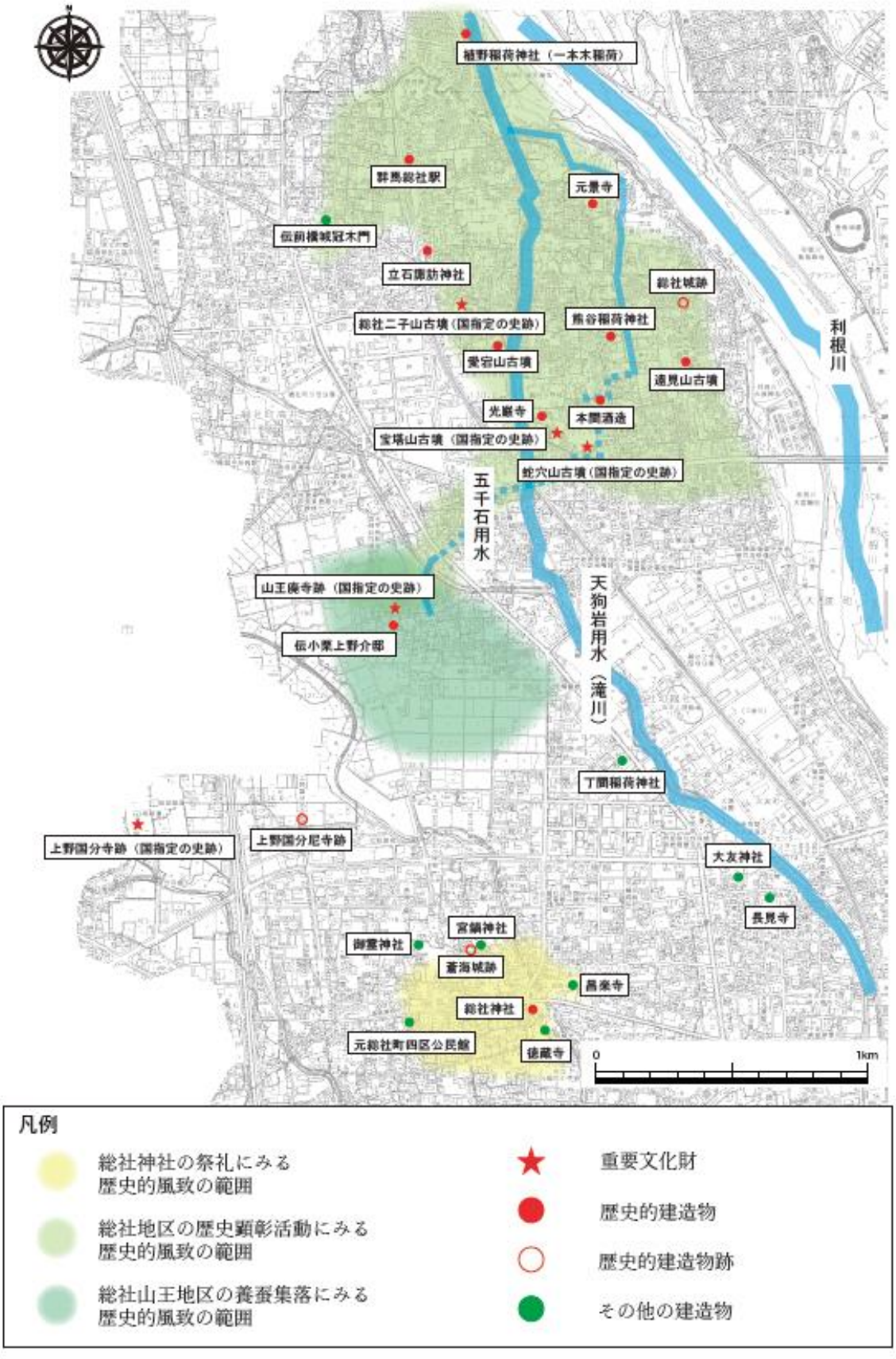

新

（P161）

在は、境内地全体が樹齢の高い木々からこぼれる淡い光に覆われ、神々しい気配があたり一面に漂っている。

様々な記録から、当社の変遷には紆余曲折があり、かつては東西２宮であったところ明治初期に合併して１宮になったことが分かっているが、正確な時期は不明である。本殿と中門は、明治２年（1869）に建てられたもので、復古神道の影響で、伊勢神宮に代表される神明造りとなっている。白木の建物で、直線的な切妻造りの屋根に千木や堅魚木が載せられた、簡素な造りである。なお、本殿内宮殿は昭和 38 年（1963）、本殿並びに中門は同 48 年（1973）、惣門は同 53 年(1978)に、それぞれ県の重要文化財に指定されている。

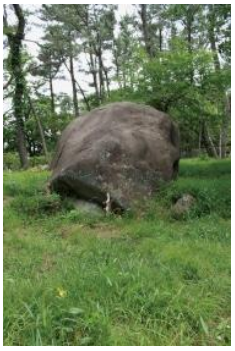

櫃石

当社へ至る主要地方道大胡赤城線沿いには、約 2.7km にも及ぶ参道松並木が現存し、つつじの名所としても親しまれる。また、当社から北方向に約 1km 登った赤城山荒山の中腹（標高 877.9m）には、櫃石(県指定の史跡･昭和 38 年(1963))と呼ばれる高さ 2.8m、周囲 12.2mの巨石がある。磐座信仰（大きな岩や石には神が宿るという考え）の対象として赤城山南麓を中心とした広い地域から信仰を受けたもので、周辺からは手捏土器や、鏡・剣・玉をかたどった石製模造品などが多数出土していることから、６世紀頃の祭祀遺跡と推測されている。

③二宮赤城神社社地

二宮赤城神社社地は、堀と土塁が巡らされた環濠遺構で、中世における社地（境内地）の形態を今に伝えるものとして昭和 59 年（1984）に市の史跡に指定された。

二宮赤城神社

二宮赤城神社は赤城山麓の田園地帯にあり、三夜沢赤城神社と同様に豊城入彦命と大己貴命のほか数柱を祭神とするが、数ある赤城神社の中で唯一「二宮」を称する社で、赤城山信仰における「里宮」として中心的な存在であったと推察される。三夜沢赤城神社との関係は深く、年に２回、両社間で神輿の渡御があるほか、三夜沢と当社の間には複数の近戸神社[1]（本社領域の入り口にある神社）が鎮座するのが特徴である。

社伝によれば、当社は戦国時代に荒廃したものの、江戸時代初期の大胡城主・牧野氏によって整備されたとされる。現存する社殿の建築年は不詳であるが、前述の社地をはじめ、納曽利面や梵鐘、絵馬など、中近世の文化財が数多く残されており、当社の由緒ある歴史を示している。

二之宮の式三番叟

なお、当社に伝わる「二之宮の式三番叟」は能楽の原型とされる農村神事で、県内で唯一上演される人が舞う式三番であり、現在、市の重要無形民俗文化財に指定されている。

[1] 近戸神社とは、赤城の神を近いところに勧請したことを意味する。

旧

（P161）

在は、境内地全体が樹齢の高い木々からこぼれる淡い光に覆われ、神々しい気配があたり一面に漂っている。

様々な記録から、当社の変遷には紆余曲折があり、かつては東西２宮であったところ明治初期に合併して１宮になったことが分かっているが、正確な時期は不明である。本殿と中門は、明治２年（1869）に建てられたもので、復古神道の影響で、伊勢神宮に代表される神明造りとなっている。白木の建物で、直線的な切妻造りの屋根に千木や堅魚木が載せられた、簡素な造りである。なお、本殿内宮殿は昭和 38 年（1963）、本殿並びに中門は同 48 年（1973）、懲門は同 53 年（1978）に、それぞれ県の重要文化財に指定されている。

櫃石

当社へ至る主要地方道大胡赤城線沿いには、約 2.7km にも及ぶ参道松並木が現存し、つつじの名所としても親しまれる。また、当社から北方向に約 1km 登った赤城山荒山の中腹（標高 877.9m）には、櫃石（県指定の史跡・昭和 38 年（1963））と呼ばれる高さ 2.8m、周囲 12.2mの巨石がある。磐座信仰（大きな岩や石には神が宿るという考え）の対象として赤城山南麓を中心とした広い地域から信仰を受けたもので、周辺からは手捏土器や、鏡・剣・玉をかたどった石製模造品などが多数出土していることから、６世紀頃の祭祀遺跡と推測されている。

③二宮赤城神社社地

二宮赤城神社社地は、堀と土塁が巡らされた環濠遺構で、中世における社地（境内地）の形態を今に伝えるものとして昭和 59 年（1984）に市の史跡に指定された。

二宮赤城神社

二宮赤城神社は赤城山麓の田園地帯にあり、三夜沢赤城神社と同様に豊城入彦命と大己貴命のほか数柱を祭神とするが、数ある赤城神社の中で唯一「二宮」を称する社で、赤城山信仰における「里宮」として中心的な存在であったと推察される。三夜沢赤城神社との関係は深く、年に２回、両社間で神輿の渡御があるほか、三夜沢と当社の間には複数の近戸神社[1]（本社領域の入り口にある神社）が鎮座するのが特徴である。

社伝によれば、当社は戦国時代に荒廃したものの、江戸時代初期の大胡城主・牧野氏によって整備されたとされる。現存する社殿の建築年は不詳であるが、前述の社地をはじめ、納曽利面や梵鐘、絵馬など、中近世の文化財が数多く残されており、当社の由緒ある歴史を示している。

二之宮の式三番叟

なお、当社に伝わる「二之宮の式三番叟」は能楽の原型とされる農村神事で、県内で唯一上演される式三番であり、現在、市の重要無形民俗文化財に指定されている。

[1] 近戸神社とは、赤城の神を近いところに勧請したことを意味する。

新

(P164)

⑨阿久沢家住宅

柏倉町の主要地方道大胡赤城線近くに位置する阿久沢家住宅は、赤城山南麓地域ならではの特徴をよくあらわした建物である。この地方で養蚕が盛んに行われる以前の典型的な民家の形を残していることから、昭和 45 年（1970）に国の重要文化財に指定された。

屋根は耐水性が高いヤマガヤ（ススキ）を用いた茅葺で、上部にはアヤメ科のイチハツという植物を植え、その根で棟からの雨水侵入を防いでいる。建物は四角い単純な形をしており、屋内外に多くの柱があるが、これは建築技術が発達していない古い時代の古民家であることを示している。

平成 24 年(2012)には市の所有となり、定期的な燻蒸の実施等、適切な維持管理がなされている。周辺には屋敷林や井戸跡も残り、この地域の生活様式や良好な農村景観を体感することができる。

阿久沢家住宅

屋根上部の拡大写真

（3）歴史と伝統を反映した人々の活動と周辺の市街地環境

①御神幸（オノボリ）

三夜沢赤城神社(以下、三夜沢)と二宮赤城神社（以下、二宮）には、「御神幸」または「オノボリ」と呼ばれる特殊神事がある。この神事は、二宮にいる娘神が、父神のいる三夜沢へ衣替えのため渡御するという伝承に由来するもので、古くは「神衣祭」と呼ばれた。実際には、4 月と 12 月の最初の辰の日に、赤城の神を奉じた神輿が両社間を行き来するものであるが、一説には、農事が始まる季節に赤城の神を山（三夜沢）から里（二宮）にお迎えし、収穫が終わるころに里（二宮）から山（三夜沢）へお帰りいただくことを意味するとも伝えられており、赤城山が農耕の神としても信仰されてきたことを示している。

御神幸のはっきりとした起源は分かっていないが、江戸時代後期に三夜沢赤城神社の神主が記録した『年代記』には御神幸を指すと見られる記載があるほか、安政 3 年（1856）に二宮赤城神社の宮司が記した請書には、「御神幸の行事は古来、三夜沢赤城神社の東西両宮へ行っていたが、正徳年間（1711～1716）以後西宮だけとなった。それを旧例に復することにした」という内容が記されており、少なくとも江戸時代中期には行われていたものと考えられる。

御神幸の当日は、総代と氏子の代表が二宮赤城神社で道中の無事を祈願する祭典を行い、拝殿から担ぎ出した神輿を約 12km にわたり渡御する。現在は徒歩ではなく自動車を使用しているが、道中の 2 か所で休憩し、接待を受ける風習は現在も続いている。 1 か所目は、二宮・三夜沢の両社に由来する近戸神社である河原浜町の「大胡神社」で、 2 か所目は、三夜沢と大胡の中間地点にある柏倉町の「輿懸」である。

とりわけ輿懸では、代々、近隣の「阿久沢イッケ」の住民（20 数世帯）が奉仕するという独特のしきたりが見られる。「イッケ」とは一家・一族の

渡御の様子
（三夜沢赤城神社）

輿懸での休憩
※いずれも下田昭一氏提供

旧

(P164)

⑨阿久沢家住宅

柏倉町の主要地方道大胡赤城線近くに位置する阿久沢家住宅は、赤城山南麓地域ならではの特徴をよくあらわした建物である。この地方で養蚕が盛んに行われる以前の典型的な民家の形を残していることから、昭和 45 年（1970）に国の重要文化財に指定された。

屋根は耐水性が高いヤマガヤ（ススキ）を用いた茅葺で、上部にはアヤメ科のイチハツという植物を植え、その根で棟からの雨水侵入を防いでいる。建物は四角い単純な形をしており、屋内外に多くの柱があるが、これは建築技術が発達していない古い時代の古民家であることを示している。

平成 24 年（2012）には市の所有となり、定期的な燻蒸の実施等、適切な維持管理がなされている。周辺には屋敷林や井戸跡も残り、この地域の生活様式や良好な農村景観を体感することができる。

阿久沢家住宅

屋根上部の拡大写真

（3）歴史と伝統を反映した人々の活動と周辺の市街地環境

①御神幸（オノボリ）

三夜沢赤城神社（以下、三夜沢）と二宮赤城神社（以下、二宮）には、「御神幸」または「オノボリ」と呼ばれる特殊神事がある。この神事は、二宮にいる娘神が、父神のいる三夜沢へ衣替えのため渡御するという伝承に由来するもので、古くは「神衣祭」と呼ばれた。実際には、3 月と 12 月の最初の辰の日に、赤城の神を奉じた神輿が両社間を行き来するものであるが、一説には、農事が始まる 3 月に赤城の神を山（三夜沢）から里（二宮）にお迎えし、収穫が終わる 12 月に里（二宮）から山（三夜沢）へお帰りいただくことを意味するとも伝えられており、赤城山が農耕の神としても信仰されてきたことを示している。

御神幸のはっきりとした起源は分かっていないが、江戸時代後期に三夜沢赤城神社の神主が記録した『年代記』には御神幸を指すと見られる記載があるほか、安政 3 年（1856）に二宮赤城神社の宮司が記した請書には、「御神幸の行事は古来、三夜沢赤城神社の東西両宮へ行っていたが、正徳年間（1711～1716）以後西宮だけとなった。それを旧例に復することにした」という内容が記されており、少なくとも江戸時代中期には行われていたものと考えられる。

御神幸の当日は、総代と氏子の代表が二宮赤城神社で道中の無事を祈願する祭典を行い、拝殿から担ぎ出した神輿を約 12km にわたり渡御する。現在は徒歩ではなく自動車を使用しているが、道中の 2 か所で休憩し、接待を受ける風習は現在も続いている。1 か所目は、二宮・三夜沢の両社に由来する近戸神社である河原浜町の「大胡神社」で、2 か所目は、三夜沢と大胡の中間地点にある柏倉町の「輿懸」である。

とりわけ輿懸では、代々、近隣の「阿久沢イッケ」の住民（20 数世帯）が奉仕するという独特のしきたりが見られる。「イッケ」とは一家・一族の

渡御の様子
（三夜沢赤城神社）

輿懸での休憩
※いずれも下田昭一氏提供

新

（P205）

4　歴史的風致維持向上計画の実施体制

本計画の推進にあたっては、事務局となる都市計画課景観・歴史まちづくり係と、歴史文化・文化財等に関わる部局との連携を緊密に図る必要がある。事業実施に当たっては、関係所属による関係部課長会議等を随時開催し、連絡調整や実施状況の管理・評価を行う。また、国や群馬県の関係機関と協議を行い、指導や支援を得て適切に計画を推進していく。

さらに、外部の有識者で組織する法定の「前橋市歴史まちづくり協議会」を定期的に開催し、計画推進や計画変更、円滑な事業の実施に向けた協議を行う。なお、必要に応じて、景観審議会、都市計画審議会や文化財調査委員会等の関係審議会や、市民・所有者・事業者・市民団体などとの連絡・調整を行うものとする。

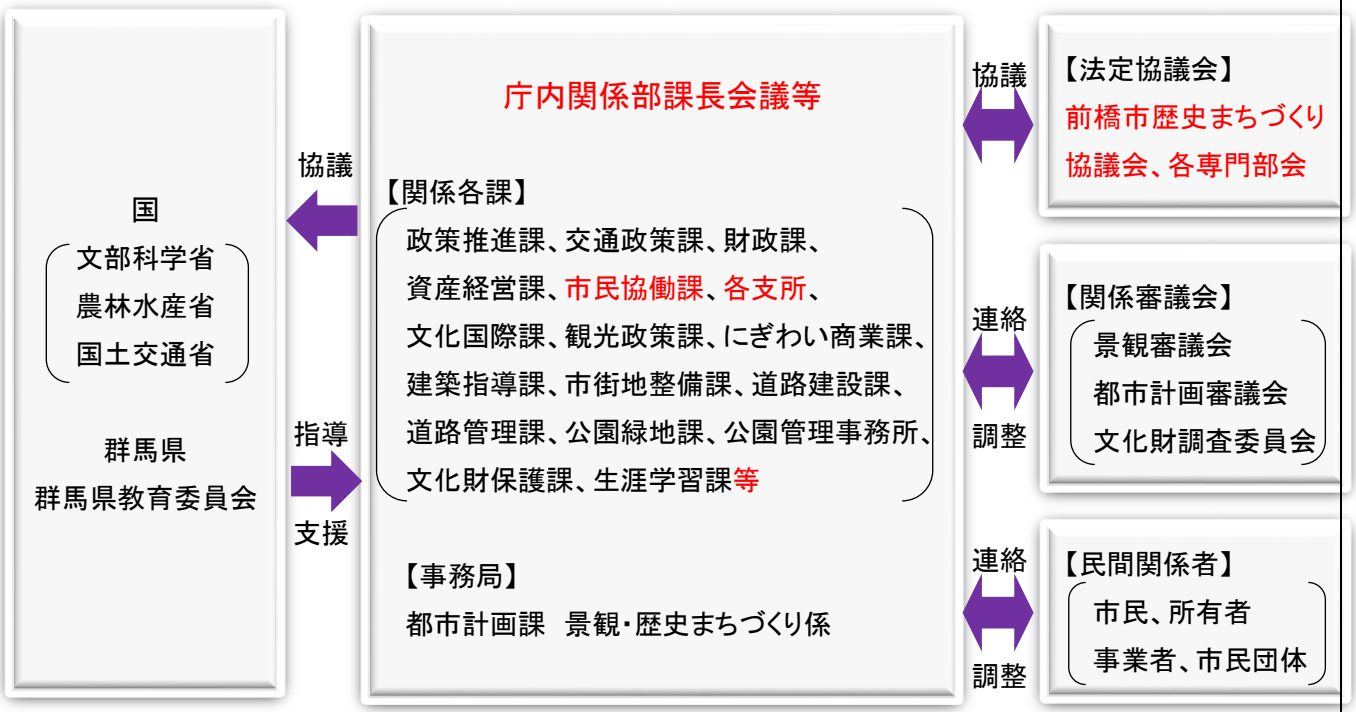

【前橋市歴史まちづくり協議会委員一覧】

	区　分	氏　名	所　属	備　考
1	学　識	手　島　仁	(一社)群馬地域学研究所 代表理事	会長
2		戸　所　隆	群馬県文化財保護審議会 会長	副会長
3		村　田　敬　一	前橋市文化財調査委員会議 委員長	副会長
4	関　係 民間団体	石　井　繁　紀	前橋商工会議所常議員　㈱石井設計 代表取締役	
5		川　端　利　保	(公財)前橋観光コンベンション協会専務理事(兼)事務局長	
6		日下田　伸	都市再生推進法人(一社)前橋デザインコミッション 事務局長(兼)企画局長	
7	前橋市	文化スポーツ観光部長		
8		都市計画部長		
9		教育委員会事務局教育次長		

旧

（P205）

4　歴史的風致維持向上計画の実施体制

本計画の推進にあたっては、事務局となる都市計画課景観・歴史まちづくり係と、歴史文化・文化財等に関わる部局との連携を緊密に図る必要がある。計画策定時に設置した関係各課課長で組織する「前橋市歴史まちづくり推進委員会」を引き続き設置し、連絡調整や実施状況の管理・評価を行う。また、国や群馬県の関係機関と協議を行い、指導や支援を得て適切に計画を推進していく。

外部の有識者で組織する法定の「前橋市歴史的風致維持向上協議会」については、計画策定後も定期的に開催し、計画推進や計画変更、円滑な事業の実施に向けた協議を行う。なお、必要に応じて、景観審議会、都市計画審議会や文化財調査委員会等の関係審議会や、市民・所有者・事業者・市民団体などとの連絡・調整を行うものとする。

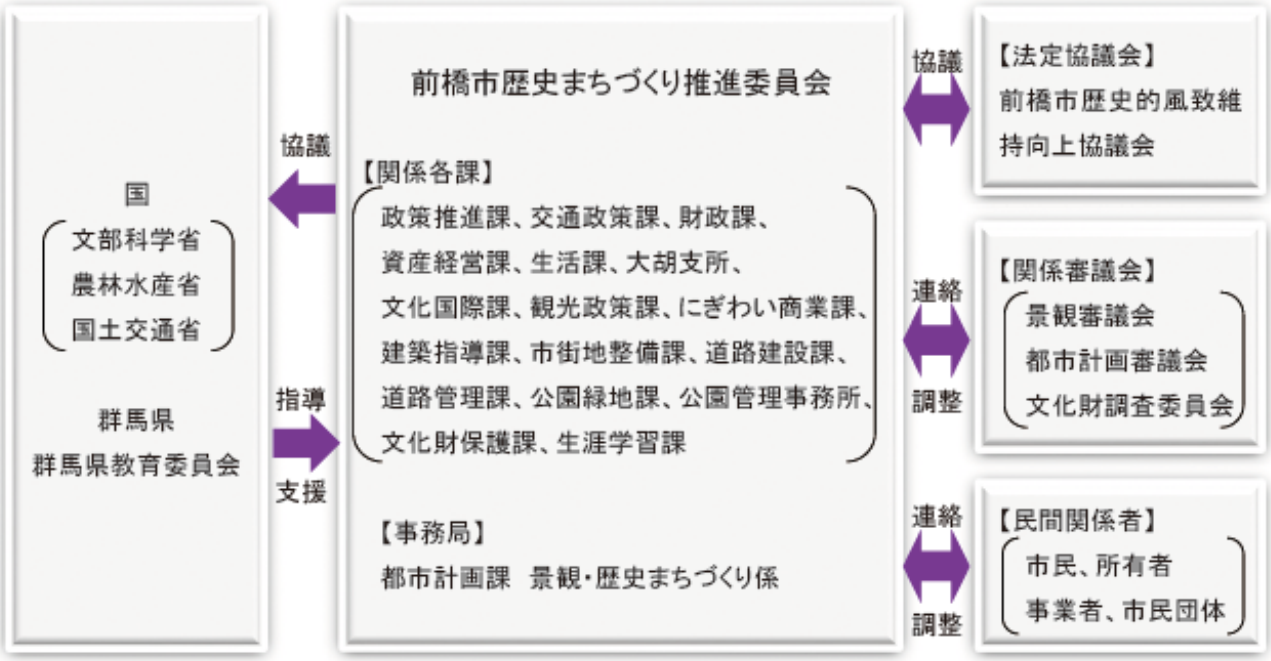

新

（P215）

区間	区域（境界）の位置
1 － 2	市道 02-067 号線
2 － 3	市道 02-111 号線
3 － 4	市道 00-014 号線
4 － 5	市道 02-169 号線
5 － 6	主要地方道前橋赤城線
6 － 7	市道 02-354 号線
7 － 8	市道 02-408 号線
8 － 9	市道 02-406 号線
9 － 10	本町二丁目、三河町一丁目、本町三丁目及び千代田町五丁目の境界
10 － 11	表町二丁目と本町三丁目の境界
11 － 12	主要地方道前橋館林線
12 － 13	ＪＲ両毛線
13 － 14	市街化区域と市街化調整区域の境界
14 － 15	都市計画道路３・４・27 前橋公園通線
15 － 16	大手町三丁目と岩神町一丁目の境界（広瀬川）
16 － 1	平和町二丁目と岩神町一丁目の境界

旧

（P215）

区間	区域（境界）の位置
1 － 2	市道 02-095 号線
2 － 3	市道 02-111 号線
3 － 4	市道 00-014 号線
4 － 5	市道 02-169 号線
5 － 6	主要地方道前橋赤城線
6 － 7	市道 02-354 号線
7 － 8	市道 02-408 号線
8 － 9	市道 02-406 号線
9 － 10	本町二丁目と三河町一丁目及び本町三丁目の町界
10 － 11	表町二丁目と本町三丁目の境界
11 － 12	主要地方道前橋館林線
12 － 13	ＪＲ両毛線
13 － 14	市街化区域と市街化調整区域の境界
14 － 15	都市計画道路３・４・27 前橋公園通線
15 － 16	大手町三丁目と岩神町一丁目の境界（広瀬川）
16 － 1	平和町二丁目と昭和町二丁目の境界

新

（P230）

（３）屋外広告物条例との連携

本市では、平成 21 年（2009）施行の前橋市屋外広告物条例に基づき、①良好な景観の形成と風致の維持、②公衆に対する危害の防止、という２つの観点から屋外広告物の規制誘導を行っている。

条例では、市内のすべての地域を禁止地域と許可地域のいずれかに区分し、広告物の大きさや表示方法に関する基準を定めている。このうち禁止地域には、都市計画法に規定する風致地区、文化財保護法の規定により指定された一部の史跡の敷地、都市公園法に基づく都市公園の区域等が含まれる。

また、基本的な地域の区分以外に、特別な地区として「広瀬川河畔屋外広告物特別規制地区」を定めている。同地区においては、質の高いまちなみ景観を創出するため、通常の地域よりも強い規制内容となっている。

本計画における重点区域である厩橋地区は、広瀬川河畔屋外広告物特別規制地区(広瀬川河畔景観形成重点地区における特別規制)の全域が含まれるほか、前橋公園周辺の一部が禁止地域となっているが、主として第二種許可地域に分類され、比較的大きな広告物も掲出できる地域となっている。

もう一つの重点区域である総社及び総社山王地区では、総社地区については旧佐渡奉行街道（主要地方道前橋伊香保線）の路端から 20ｍ以内の区域が第二種許可地域だが、それ以外は主に禁止地域となっており、街道に面する敷地を除いては広告物の表示が制限されている状況にある。総社山王地区については第一種許可地域と禁止地域が混在しているが、集落の中心部は第一種許可地域となっており、許可を受ければ基準を満たした広告物を設置することができる。

本計画では、引き続き屋外広告物条例と連携して、歴史的風致の維持向上を図っていくものとする。将来的には、文化財指定された物件や歴史的風致形成建造物の周辺を禁止地域に指定することを検討していく。

禁止地域		屋外広告物を表示できない地域又は場所
許可地域	第一種	良好な環境の形成並びに生活及び産業活動等の利便との調和に配慮すべき地域又は場所 （禁止地域及び第二種許可地域以外の地域）
	第二種	産業活動の利便に配慮すべき地域又は場所 （禁止地域以外の地域で次の用途地域に指定された地域 ・準住居地域　・近隣商業地域　・商業地域 ・準工業地域　・工業地域　・工業専用地域）

表：基本的な地域の区分

旧

（P230）

（３）屋外広告物条例との連携

本市では、平成 21 年（2009）施行の前橋市屋外広告物条例に基づき、①良好な景観の形成と風致の維持、②公衆に対する危害の防止、という２つの観点から屋外広告物の規制誘導を行っている。

条例では、市内のすべての地域を禁止地域と許可地域のいずれかに区分し、広告物の大きさや表示方法に関する基準を定めている。このうち禁止地域には、都市計画法に規定する風致地区、文化財保護法の規定により指定された一部の史跡の敷地、都市公園法に基づく都市公園の区域等が含まれる。

また、基本的な地域の区分以外に、特別な地区として「広瀬川河畔屋外広告物特別規制地区」を定めている。同地区においては、質の高いまちなみ景観を創出するため、通常の地域よりも強い規制内容となっている。

本計画における重点地区である厩橋地区は、広瀬川河畔屋外広告物特別規制地区（広瀬川河畔景観形成重点地区における特別規制）の全域が含まれるほか、前橋公園周辺の一部が禁止地域となっているが、主として第二種許可地域に分類され、比較的大きな広告物も掲出できる地域となっている。

もう一つの重点区域である総社及び総社山王地区では、総社地区については旧佐渡奉行街道（主要地方道前橋伊香保線）の路端から 20m以内の区域が第二種許可地域だが、それ以外は主に禁止地域となっており、街道に面する敷地を除いては広告物の表示が制限されている状況にある。総社山王地区については第一種許可地域と禁止地域が混在しているが、集落の中心部は第一種許可地域となっており、許可を受ければ基準を満たした広告物を設置することができる。

本計画では、引き続き屋外広告物条例と連携して、歴史的風致の維持向上を図っていくものとする。将来的には、文化財指定された物件や歴史的風致形成建造物の周辺を禁止地域に指定することを検討していく。

禁止地域		屋外広告物を表示できない地域又は場所
許可地域	第一種	良好な環境の形成並びに生活及び産業活動等の利便との調和に配慮すべき地域又は場所 （禁止地域及び第二種許可地域以外の地域）
	第二種	産業活動の利便に配慮すべき地域又は場所 （禁止地域以外の地域で次の用途地域に指定された地域 ・準住居地域　・近隣商業地域　・商業地域 ・準工業地域　・工業地域　・工業専用地域）

表：基本的な地域の区分

新

（P241）

2　重点区域に関する事項

（1）文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画

「厩橋地区」は昭和 20 年（1945）の前橋空襲で大きな被害を受けたものの、臨江閣（国指定の重要文化財）をはじめ、前橋藩主酒井氏歴代墓地および前橋城車橋門跡（市指定の史跡）、旧安田銀行担保倉庫・群馬県庁本庁舎（登録有形文化財）など、近世～近代を中心とした多くの文化財が残されている。

一方、「総社及び総社山王地区」は古代上野国の政治・文化の中心地域であり、主に古墳時代～古代にかけての本市の歴史を語るうえで欠かすことのできない数多くの文化財が点在する。総社古墳群（遠見山古墳・（総社）二子山古墳・愛宕山古墳・宝塔山古墳・蛇穴山古墳、国指定の史跡）、王山古墳（市指定の史跡・重点区域外）及び山王廃寺跡（国指定の史跡）は、古墳時代から古代にかけての当地区の歴史的な発展過程を物語る重要な史跡である。また、近世総社藩の成立を契機として用水路掘削や城下町整備が進められた結果、世界かんがい施設遺産である天狗岩用水や総社藩主を務めた秋元氏の菩提寺である光巌寺・元景寺などに数多くの文化財が残されている。この他、総社山王地区には「樫ぐね」を持つ養蚕農家群がまとまっており、当地域特有の景観を形成している。各地区内の指定・登録文化財件数は以下のとおりである。

【厩橋地区】
国指定の文化財 1 件・県指定の文化財 2 件・市指定の文化財 14 件・国登録の文化財 10 件
【総社及び総社山王地区】
国指定の文化財 3 件・県指定の文化財 1 件・市指定の文化財 12 件・国登録の文化財 0 件

各指定文化財については、文化財保護法、群馬県文化財保護条例、前橋市文化財保護条例をはじめ関連法令に基づき保存・管理を行い、引き続き適切な保存管理を進めるとともに、整備・活用を推進する。重要文化財である臨江閣は、これまで保存管理計画を策定しているものの、防災計画等を含めた保存活用計画の策定が必要とされることから、既存の保存管理計画を改定して保存活用計画の策定を行う。また、総社古墳群については、現在史跡の群指定を目指した範囲内容確認調査を実施していることから、古墳群としての史跡指定後保存活用計画の策定を行うこととする。これ以外の指定文化財については、国指定の文化財を中心として順次保存活用計画の策定を推進し、計画に基づき適切な保存管理や活用を促進する。

令和 2 年度（2020）に新たに検出された前橋城大手門は、酒井氏時代に整備されたものと見られ、車橋門（市指定の史跡）とともに近世の前橋を知ることのできる重要な遺構である。精緻に加工された石垣は車橋門のものより大きく、「城の顔」ということのできる規模を誇る。この遺構を確実に保存し、遺構の様相を確認するとともにその価値付けを図る。また、近世前橋を感じることのできる整備方針を検討し、将来的には周辺を含めて公園としての整備を目指す。

未指定の文化財については、これまで実施された悉皆調査のデータを取りまとめるとともに、特に滅失事例の著しい未指定の建造物等について、「未指定文化財建造物等調査計画策定・実施事業」として調査を進め、調査研究などにより新たな価値が見いだされたものについては、所有者との調整の上積極的に指定等の価値付けを検討する。また、総社山王地区の特色ある景観を形成する養蚕農家群について、世

旧

（P241）

2　重点区域に関する事項

（1）文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画

「厩橋地区」は昭和 20 年（1945）の前橋空襲で大きな被害を受けたものの、臨江閣（国指定の重要文化財）をはじめ、前橋藩主酒井氏歴代墓地および前橋城車橋門跡（市指定の史跡）、旧安田銀行担保倉庫・群馬県庁本庁舎（登録有形文化財）など、近世～近代を中心とした多くの文化財が残されている。

一方、「総社及び総社山王地区」は古代上野国の政治・文化の中心地域であり、主に古墳時代～古代にかけての本市の歴史を語るうえで欠かすことのできない数多くの文化財が点在する。総社古墳群（遠見山古墳（市指定の史跡）・王山古墳（市指定の史跡・重点区域外）・総社二子山古墳（国指定の史跡）・愛宕山古墳・宝塔山古墳（国指定の史跡）・蛇穴山古墳（国指定の史跡））および山王廃寺跡（国指定の史跡）は、古墳時代から古代にかけての当地区の歴史的な発展過程を物語る重要な史跡である。また、近世総社藩の成立を契機として用水路掘削や城下町整備が進められた結果、世界かんがい施設遺産である天狗岩用水や総社藩主を務めた秋元氏の菩提寺である光巌寺・元景寺などに数多くの文化財が残されている。この他、総社山王地区には「樫ぐね」を持つ養蚕農家群がまとまっており、当地域特有の景観を形成している。各地区内の指定・登録文化財件数は以下のとおりである。

【厩橋地区】
国指定の文化財 1 件・県指定の文化財 2 件・市指定の文化財 14 件・国登録の文化財 10 件
【総社及び総社山王地区】
国指定の文化財 5 件・県指定の文化財 1 件・市指定の文化財 13 件・国登録の文化財 0 件

各指定文化財については、文化財保護法、群馬県文化財保護条例、前橋市文化財保護条例をはじめ関連法令に基づき保存・管理を行い、引き続き適切な保存管理を進めるとともに、整備・活用を推進する。重要文化財である臨江閣は、これまで保存管理計画を策定しているものの、防災計画等を含めた保存活用計画の策定が必要とされることから、既存の保存管理計画を改定して保存活用計画の策定を行う。また、総社古墳群については、現在史跡の群指定を目指した範囲内容確認調査を実施していることから、古墳群としての史跡指定後保存活用計画の策定を行うこととする。これ以外の指定文化財については、国指定の文化財を中心として順次保存活用計画の策定を推進し、計画に基づき適切な保存管理や活用を促進する。

令和 2 年度（2020）に新たに検出された前橋城大手門は、酒井氏時代に整備されたものと見られ、車橋門（市指定の史跡）とともに近世の前橋を知ることのできる重要な遺構である。精緻に加工された石垣は車橋門のものより大きく、「城の顔」ということのできる規模を誇る。この遺構を確実に保存し、遺構の様相を確認するとともにその価値付けを図る。また、近世前橋を感じることのできる整備方針を検討し、将来的には周辺を含めて公園としての整備を目指す。

未指定の文化財については、これまで実施された悉皆調査のデータを取りまとめるとともに、特に滅失事例の著しい未指定の建造物等について、「未指定文化財建造物等調査計画策定・実施事業」として調査を進め、調査研究などにより新たな価値が見いだされたものについては、所有者との調整の上積極的に指定等の価値付けを検討する。また、総社山王地区の特色ある景観を形成する養蚕農家群について、世

新
（P242） 代交代等に伴う滅失を防ぐことを目的として、保存に対する所有者の意識を醸成するため、登録有形文化財の申請に必要となる建造物の調査等に対する技術的・財政的支援を行うこととする。 無形の民俗文化財については、指定文化財や郷土芸能等を除き調査や記録化が少なく、気付かぬうちに滅失しているものも多いことから、調査や記録化を進める。 ○文化財保存活用地域計画策定事業（市内全域　令和４年度(2022)～） ○大手門可視化・出土品活用事業（厩橋地区　令和３年度(2021)～令和７年度(2025)） ○未指定建造物等調査計画策定・実施事業（厩橋地区　令和５年度(2023)～令和 14 年度(2032)） ○歴史的建造物保全支援事業（厩橋地区、総社及び総社山王地区　令和５年度(2023)～） ○民俗芸能・祭礼行事等支援事業（市内全域　令和６年度(2024)～令和 14 年度(2032)） **（２）文化財の修理・整備に関する具体的な計画** 龍海院境内に所在する前橋藩主酒井氏歴代墓地（市指定の重要文化財）は、初代～９代までの 150 年間前橋藩主を歴任した酒井家代々の墓所である。18 基の墓石から成り、周囲には石柵や石扉がめぐらされ、酒井氏の権勢をしのぶことのできる墓地である。経年による劣化から墓石に傾きが生じており、史跡の保存上また安全管理上早急な対応が求められる。所有者と協議の上、保存行為に対し、関係機関や専門家との連携を図りながら技術的・財政的支援を行うとともに、移封した後の藩主も含めた歴代の墓が揃う極めて貴重な史跡であることから、その価値を明らかにすべく各種調査・事務手続きを進める。 未指定を含む無形の民俗文化財については、行事や祭礼等で利用する備品の修繕等に係る、技術的・財政的支援を行う。 登録文化財を含む未指定の建造物は滅失事例も多く、重点地区における歴史的な景観を損ねる恐れがあることから、重点区域内に残る歴史的風致形成建造物の保全に係る修理・修景に対する技術的・財政的支援を行う。 旧国立原蚕種製造所事務棟（県指定の重要文化財）や群馬県医学校、藩営前橋製糸所、波宜亭、生糸改所など、街なかの歴史的風致に由来し、すでに滅失されたものや郊外に移転した歴史的建造物の活用方法について研究し、将来的な移築や復元につなげる。 なお、指定文化財等の修理にあたっては文化財としての価値の維持を第一とし、大規模な修理に当たっては、現地詳細調査および資料調査を実施し、新たな知見に基づく文化財価値の再評価に努めることとする。 また、歴史性を踏まえた文化財の整備においては、過去の調査記録の活用や類例の調査研究による知見を踏まえ、関係機関との連携や専門家の意見聴取を図り、総合的見地から整備を図るものとする。 ○酒井氏歴代墓地整備推進事業（厩橋地区　令和４年度(2022)） ○民俗芸能・祭礼行事等支援事業（市内全域　令和６年度(2024)～令和 14 年度(2032)） ○歴史的建造物保全支援事業（厩橋地区、総社及び総社山王地区　令和５年度(2023)～） ○歴史的建造物修理・復元等検討事業（厩橋地区　令和５年度(2023)～） **（３）文化財等の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画** 文化財の所在や価値を記した標柱や説明板については、引き続き維持・管理を進めるとともに、必要に応じて修理・再整備を行う。また、誘導サインや位置サインの整備を進め、身近に文化財に触れることの

旧
（P242） 代交代等に伴う滅失を防ぐことを目的として、保存に対する所有者の意識を醸成するため、登録有形文化財の申請に必要となる建造物の調査等に対する技術的・財政的支援を行うこととする。 無形の民俗文化財については、指定文化財や郷土芸能等を除き調査や記録化が少なく、気付かぬうちに滅失しているものも多いことから、調査や記録化を進める。 ○文化財保存活用地域計画策定事業（市内全域　令和4年度(2022)～令和8年度(2026) ○大手門可視化・出土品活用事業（厩橋地区　令和3年度(2021)～令和7年度(2025)） ○未指定建造物等調査計画策定・実施事業（厩橋地区　令和5年度(2023)～令和14年度(2032)） ○歴史的建造物保全支援事業（厩橋地区、総社及び総社山王地区　令和5年度(2023)～） ○民俗芸能・祭礼行事等支援事業（市内全域　令和6年度(2024)～令和14年度(2032)） **（2）文化財の修理・整備に関する具体的な計画** 龍海院境内に所在する前橋藩主酒井氏歴代墓地（市指定の重要文化財）は、初代～9代までの150年間前橋藩主を歴任した酒井家代々の墓所である。18基の墓石から成り、周囲には石柵や石扉がめぐらされ、酒井氏の権勢をしのぶことのできる墓地である。経年による劣化から墓石に傾きが生じており、史跡の保存上また安全管理上早急な対応が求められる。所有者と協議の上、保存行為に対し、関係機関や専門家との連携を図りながら技術的・財政的支援を行うとともに、移封した後の藩主も含めた歴代の墓が揃う極めて貴重な史跡であることから、その価値を明らかにすべく各種調査・事務手続きを進める。 未指定を含む無形の民俗文化財については、行事や祭礼等で利用する備品の修繕等に係る、技術的・財政的支援を行う。 登録文化財を含む未指定の建造物は滅失事例も多く、重点地区における歴史的な景観を損ねる恐れがあることから、重点区域内に残る歴史的風致形成建造物の保全に係る修理・修景に対する技術的・財政的支援を行う。 旧国立原蚕種製造所事務棟（県指定の重要文化財）や群馬県医学校、藩営前橋製糸所、波宜亭、生糸改所など、街なかの歴史的風致に由来し、すでに滅失されたものや郊外に移転した歴史的建造物の活用方法について研究し、将来的な移築や復元につなげる。 なお、指定文化財等の修理にあたっては文化財としての価値の維持を第一とし、大規模な修理に当たっては、現地詳細調査および資料調査を実施し、新たな知見に基づく文化財価値の再評価に努めることとする。 また、歴史性を踏まえた文化財の整備においては、過去の調査記録の活用や類例の調査研究による知見を踏まえ、関係機関との連携や専門家の意見聴取を図り、総合的見地から整備を図るものとする。 ○酒井氏歴代墓地整備推進事業（厩橋地区　令和4年度(2022)～） ○民俗芸能・祭礼行事等支援事業（市内全域　令和6年度(2024)～令和14年度(2032)） ○歴史的建造物保全支援事業（厩橋地区、総社及び総社山王地区　令和5年度(2023)～） ○歴史的建造物修理・復元等検討事業（厩橋地区　令和5年度(2023)～令和7年度(2025)） **（3）文化財等の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画** 文化財の所在や価値を記した標柱や説明板については、引き続き維持・管理を進めるとともに、必要に応じて修理・再整備を行う。また、誘導サインや位置サインの整備を進め、身近に文化財に触れることの

新

（P243）

できる環境整備を行う。

本市の文化財の保存・活用を行うための施設として、新たに歴史的拠点を整備して、博物館又は資料館などとして活用することで、近世以降の本市の歴史に触れることのできる環境を整備するとともに、中心市街地全体の回遊性向上を図る。

「厩橋地区」では、前橋駅周辺の歴史的な景観を向上させることで、駅前の歴史的情緒を高め、レンガ倉庫やけやき並木に融和する歴史的景観を創出する。また、「総社及び総社山王地区」では、「歴史の宝庫のゲートウェイ」である群馬総社駅の整備により、歴史的な拠点性を高める。

○ヒストリックランドマーク整備事業（厩橋地区、総社及び総社山王地区　令和５年度(2023)～令和14年度(2032)）

○前橋公園内歴史的拠点創出事業（厩橋地区　令和５年度(2023)～）

○前橋駅周辺歴史的景観向上事業（厩橋地区　令和６年度(2024)～）

○群馬総社駅整備事業（総社及び総社山王地区　令和元年度(2019)～）

（４）文化財等の周辺環境の保全に関する具体的な計画

文化財の価値が損なわれることがないよう周辺環境の保全を図るため、景観法や都市計画法、本市独自の条例等による規制や制度の活用を図る。特に前橋市景観計画改定事業において歴史的風致の範囲等も考慮した屋外広告物等の新たな基準を検討する。また、「厩橋地区」では、景観誘導ガイドライン策定事業や広瀬川河畔景観形成重点地区拡張事業により周辺環境の保全および歴史的な景観の形成を推進する。

「総社及び総社山王地区」は、近世総社藩により地区内の整備が進められ、寺院や用水路、城下町の街割が残り、総社山王地区には養蚕農家群を形成するなど、近世～近代にかけての歴史的な景観を形成している。この歴史的な街並みを維持・向上させるため、道路の美装化等を実施する。また、総社山王地区に集客施設を設置することにより、地域の歴史的な価値を周知するとともに、地域の魅力を高める事業を実施する。さらに同地区に存在する世界かんがい施設遺産である天狗岩用水の周辺環境の向上に資する活動を行う団体等に対し、支援を行うことで、地区内での一体的な景観の向上を図る。

○前橋市景観計画改定事業（市内全域　令和６年度(2024)～令和８年度(2026)）

○景観誘導ガイドライン策定事業（市内全域　令和５年度(2023)～）

○広瀬川河畔景観形成重点地区拡張事業（厩橋地区　令和５年度(2023)～）

○道路美装化・高質化事業（総社及び総社山王地区　令和７年度(2025)～令和13年度(2031)）

○観光受入環境整備事業（総社及び総社山王地区　令和９年度(2027)～令和10年度(2028)）

○天狗岩用水周辺環境向上事業（総社及び総社山王地区　令和５年度(2023)～）

（５）文化財等の防災・防犯に関する具体的な計画

臨江閣は平成27～29年度（2015～2017）にかけて別館の改修工事を実施し、耐震対策工事を施しているものの、本館や茶室の耐震診断は未実施である。また、臨江閣全館に対する放水銃等の消防設備も未整備である。今後保存活用計画の策定を予定しており、この中で施設全体の防災・防犯対策について検討を行うとともに、順次耐震診断を実施する。これらの検討や診断結果をもとに必要となる消防設備の整備や耐震対策工事を実施する。また、管理を委託しているシルバー人材センター職員とともに毎年消防訓練を実施し、災害発生の際に適切な行動が取れるよう周知を図る。

旧
（P243） できる環境整備を行う。 本市の文化財の保存・活用を行うための施設として、新たに歴史的拠点を整備して、博物館又は資料館などとして活用することで、近世以降の本市の歴史に触れることのできる環境を整備するとともに、中心市街地全体の回遊性向上を図る。 「厩橋地区」では、前橋駅周辺の歴史的な景観を向上させることで、駅前の歴史的情緒を高め、レンガ倉庫やけやき並木に融和する歴史的景観を創出する。また、「総社及び総社山王地区」では、「歴史の宝庫のゲートウェイ」である群馬総社駅西口開設により、歴史的な拠点性を高める。 ○ヒストリックランドマーク整備事業（厩橋地区、総社及び総社山王地区　令和5年度(2023)～令和14年度(2032)） ○前橋公園内歴史的拠点創出事業（厩橋地区　令和5年度(2023)～） ○前橋駅周辺歴史的景観向上事業（厩橋地区　令和6年度(2024)～令和7年度(2025)） ○群馬総社駅西口開設事業（総社及び総社山王地区　令和元年度(2019)～） **（4）文化財等の周辺環境の保全に関する具体的な計画** 文化財の価値が損なわれることがないよう周辺環境の保全を図るため、景観法や都市計画法、本市独自の条例等による規制や制度の活用を図る。特に前橋市景観計画改定事業において歴史的風致の範囲等も考慮した屋外広告物等の新たな基準を検討する。また、「厩橋地区」では、景観誘導ガイドライン策定事業や広瀬川河畔景観形成重点地区拡張事業により周辺環境の保全および歴史的な景観の形成を推進する。 「総社及び総社山王地区」は、近世総社藩により地区内の整備が進められ、寺院や用水路、城下町の街割が残り、総社山王地区には養蚕農家群を形成するなど、近世～近代にかけての歴史的な景観を形成している。この歴史的な街並みを維持・向上させるため、道路の美装化等を実施する。また、総社山王地区に集客施設を設置することにより、地域の歴史的な価値を周知するとともに、地域の魅力を高める事業を実施する。さらに同地区に存在する世界かんがい施設遺産である天狗岩用水の周辺環境の向上に資する活動を行う団体等に対し、支援を行うことで、地区内での一体的な景観の向上を図る。 ○前橋市景観計画改定事業（市内全域　令和6年度(2024)～令和8年度(2026)） ○景観誘導ガイドライン策定事業（厩橋地区　令和5年度(2023)～令和8年度(2026)） ○広瀬川河畔景観形成重点地区拡張事業（厩橋地区　令和5年度(2023)～令和6年度(2024)） ○道路美装化・高質化事業（総社及び総社山王地区　令和7年度(2025)～令和13年度(2031)） ○観光受入環境整備事業（総社及び総社山王地区　令和9年度(2027)～令和10年度(2028)） ○天狗岩用水周辺環境向上事業（総社及び総社山王地区　令和5年度(2023)～） **（5）文化財等の防災・防犯に関する具体的な計画** 臨江閣は平成27～29年度（2015～2017）にかけて別館の改修工事を実施し、耐震対策工事を施しているものの、本館や茶室の耐震診断は未実施である。また、臨江閣全館に対する放水銃等の消防設備も未整備である。今後保存活用計画の策定を予定しており、この中で施設全体の防災・防犯対策について検討を行うとともに、順次耐震診断を実施する。これらの検討や診断結果をもとに必要となる消防設備の整備や耐震対策工事を実施する。また、管理を委託しているシルバー人材センター職員とともに毎年消防訓練を実施し、災害発生の際に適切な行動が取れるよう周知を図る。

新

（P251）

（２）揃える・整える（景観ガイドラインの策定・道路高質化・環境整備）

厩橋地区においては、歴史的なものと都市的なものが隣り合い、同じ歴史的資源であっても時代背景が異なる建造物等が共存している点に特徴を見出すことができる。また、総社及び総社山王地区では、城下町時代の面影や近代農村部の風景が多く残されている。このため、それぞれの地区に即した景観施策を実施することで、本市特有の歴史的風致の維持及び向上を図る。

事業番号	事業名	実施箇所
２－１	景観誘導ガイドライン策定事業	市内全域
２－２	景観計画改定事	市内全域
２－３	広瀬川河畔景観形成重点地区拡張事業	厩橋地区
２－４	道路美装化・高質化事業	総社及び総社山王地区
２－５	天狗岩用水周辺環境向上事業	総社及び総社山王地区

道路美装化・高質化事業のイメージ

旧

（P251）

（2）揃える・整える（景観ガイドラインの策定・道路高質化・環境整備）

厩橋地区においては、歴史的なものと都市的なものが隣り合い、同じ歴史的資源であっても時代背景が異なる建造物等が共存している点に特徴を見出すことができる。また、総社及び総社山王地区では、城下町時代の面影や近代農村部の風景が多く残されている。このため、それぞれの地区に即した景観施策を実施することで、本市特有の歴史的風致の維持及び向上を図る。

事業番号	事業名	実施箇所
2－1	景観誘導ガイドライン策定事業	厩橋地区
2－2	景観計画改定事業	市内全域
2－3	広瀬川河畔景観形成重点地区拡張事業	厩橋地区
2－4	道路美装化・高質化事業	総社及び総社山王地区
2－5	天狗岩用水周辺環境向上事業	総社及び総社山王地区

道路美装化・高質化事業のイメージ

新

（P252）

（3）高める・創出する（歴史性を象徴する建造物等の復元・集客施設の整備）

本市では、歴史的建造物等が大規模にまとまって保存されているエリアがほとんどないため、面的保全（整備）よりも周遊性や観光誘客につながるような、ポイントを絞った整備が有効であると考えられる。そこで、本市の歴史を象徴する建造物の復元など、街並みにアクセントを創出することで、既存の歴史的建造物との間で新たな人の流れを生み出し、歴史的風致の向上を図る。

事業番号	事業名	実施箇所
3－1	前橋公園内歴史的拠点創出事業	厩橋地区
3－2	前橋駅周辺歴史的景観向上事業	厩橋地区
3－3	ヒストリックランドマーク整備事業	厩橋地区・総社及び総社山王地区
3－4	群馬総社駅整備事業	総社及び総社山王地区
3－5	観光受入環境整備事業	総社及び総社山王地区

前橋公園内歴史的拠点創出事業のイメージ

旧

（P252）

（3）高める・創出する（歴史性を象徴する建造物等の復元・集客施設の整備）

本市では、歴史的建造物等が大規模にまとまって保存されているエリアがほとんどないため、面的保全（整備）よりも周遊性や観光誘客につながるような、ポイントを絞った整備が有効であると考えられる。そこで、本市の歴史を象徴する建造物の復元など、街並みにアクセントを創出することで、既存の歴史的建造物との間で新たな人の流れを生み出し、歴史的風致の向上を図る。

事業番号	事業名	実施箇所
3－1	前橋公園内歴史的拠点創出事業	厩橋地区
3－2	前橋駅周辺歴史的景観向上事業	厩橋地区
3－3	ヒストリックランドマーク整備事業	厩橋地区・総社及び総社山王地区
3－4	群馬総社駅西口開設事業	総社及び総社山王地区
3－5	観光受入環境整備事業	総社及び総社山王地区

前橋公園内歴史的拠点創出事業のイメージ

新

（P253）

事業箇所・位置図

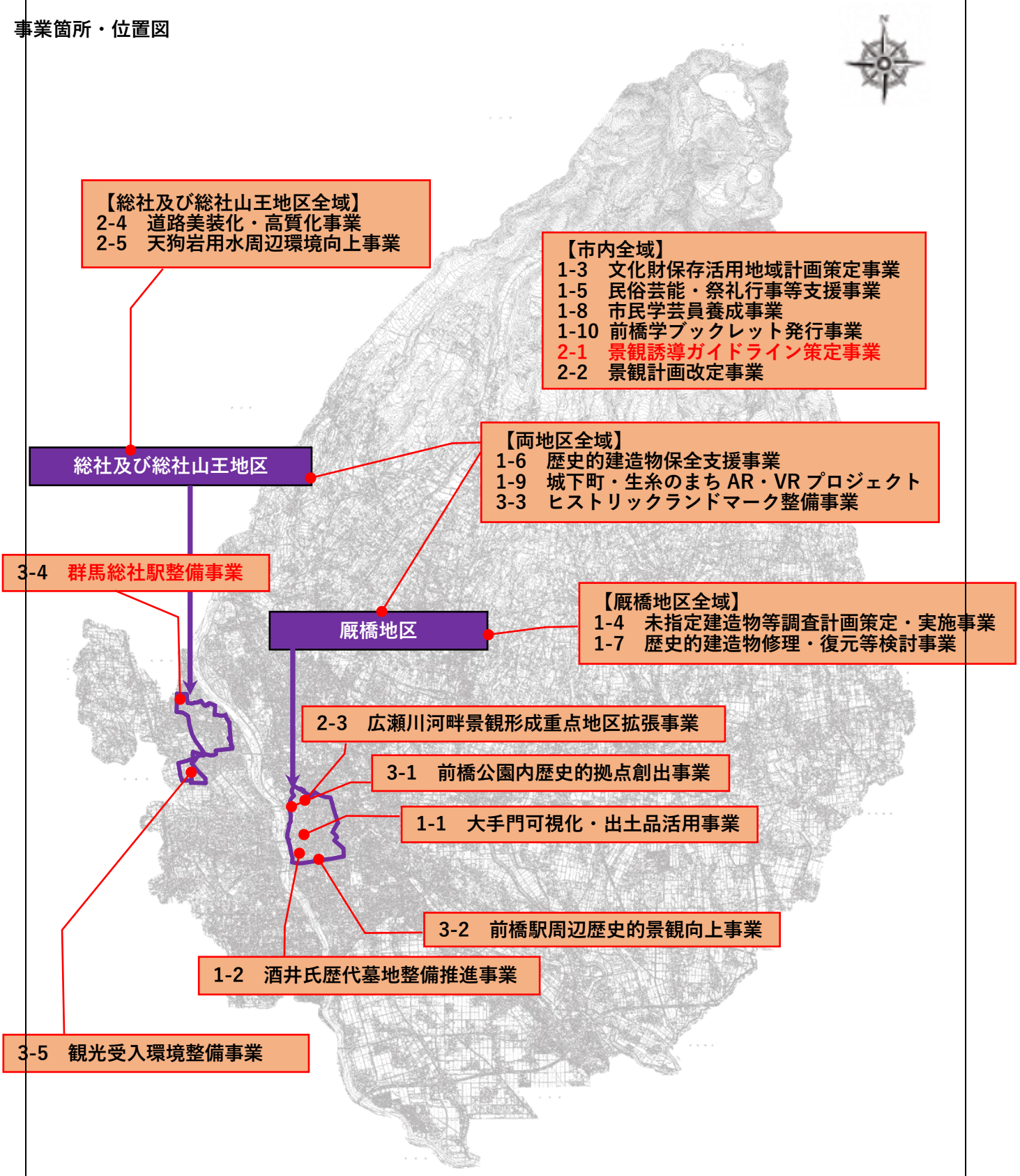

旧

（P253）

事業箇所・位置図

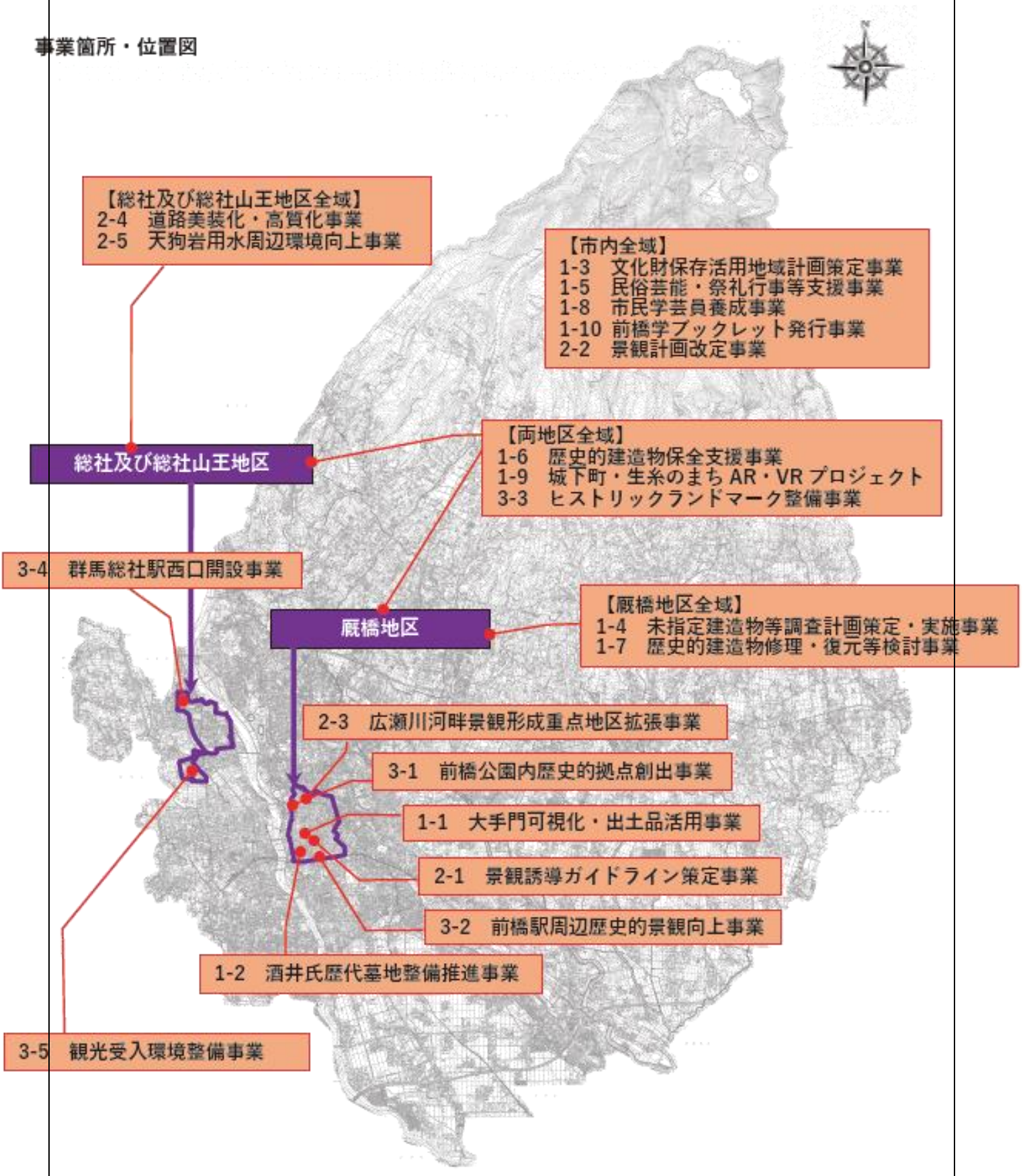

新

（P257）

事業番号	1 - 5

事業名	**民俗芸能・祭礼行事等支援事業**
事業主体	前橋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	令和 6 年度（2024）～令和 14 年度（2032）
事業位置	市内全域（重点区域のほか、主に歴史的風致を設定した区域）
事業概要	未指定文化財を含めた民俗芸能や祭礼、地域行事などに対し、活動そのものの支援のみならず、必要に応じて学識経験者等の指導・助言を得ながら、調査・記録、情報発信を支援し、将来に向けた保存・継承、担い手の確保、地域の活性化を促進する。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	民俗芸能や祭礼、地域行事の活動を継続することは、地域の魅力の発信や郷土に対する愛着を育むことにつながるとともに、担い手や後継者の確保を促進し、それらを通じた地域活性化にもつながることから、本市の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	1 - 6

事業名	**歴史的建造物保全支援事業**
事業主体	前橋市
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業期間	令和 5 年度（2023）～
事業位置	重点区域（厩橋地区、総社及び総社山王地区）
事業概要	特定要件を満たす歴史的建造物や歴史的風致形成建造物について、外観保全に係る修理・修景に対する支援や、有形文化財の登録に必要な調査費等を助成する。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	修理・修景によって、歴史的風致の核となる歴史的な建造物が保全され、歴史的風致の構成要素である歴史的街並み景観の形成につながることから、「関東の華」から「生糸のまち」への変遷にみる歴史的風致及び「1500 年都市　元総社・総社」にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

旧

（P257）

事業番号	1-5

事業名	**民俗芸能・祭礼行事等支援事業**
事業主体	前橋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	令和 6 年度（2024）～令和 14 年度（2032）
事業位置	市内全域（重点区域のほか、主に歴史的風致を設定した区域）
事業概要	未指定文化財を含めた民俗芸能や祭礼、地域行事などに対し、活動そのものの支援のみならず、必要に応じて学識経験者等の指導・助言を得ながら、調査・記録、情報発信を支援し、将来に向けた保存・継承、担い手の確保、地域の活性化を促進する。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	民俗芸能や祭礼、地域行事の活動を継続することは、地域の魅力の発信や郷土に対する愛着を育むことにつながるとともに、担い手や後継者の確保を促進し、それらを通じた地域活性化にもつながることから、本市の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	1-6

事業名	**歴史的建造物保全支援事業**
事業主体	前橋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	令和 5 年度（2023）～
事業位置	重点区域（厩橋地区、総社及び総社山王地区）
事業概要	特定要件を満たす歴史的建造物や歴史的風致形成建造物について、外観保全に係る修理・修景に対する支援や、有形文化財の登録に必要な調査費等を助成する。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	修理・修景によって、歴史的風致の核となる歴史的な建造物が保全され、歴史的風致の構成要素である歴史的街並み景観の形成につながることから、「関東の華」から「生糸のまち」への変遷にみる歴史的風致及び「1500 年都市　元総社・総社」にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

新

（P258）

事業番号	1 - 7

事業名	**歴史的建造物修理・復元等検討事業**
事業主体	前橋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	令和 5 年度（2023）～
事業位置	重点区域（厩橋地区）
事業概要	旧国立原蚕種製造所事務棟や群馬県医学校、藩営前橋製糸所、波宜亭、生糸改所など、街なかの歴史的風致に由来し、すでに滅失されたものや郊外に移転した歴史的建造物の活用方法について研究し、移築・復元の是非を含め、将来的なあり方を模索する。 旧国立原蚕種製造所事務棟 藩営前橋製糸所 生糸改所
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	移築や復元が望まれる歴史的建造物について、立地位置や用途、運営主体などの観点から多角的に検討し、将来的な街なか回遊における歴史的景観の補強及びアクセントの創出へとつなげることで、「関東の華」から「生糸のまち」への変遷にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	1 - 8

事業名	**市民学芸員養成事業**
事業主体	前橋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	平成 26 年度（2014）～
事業位置	市内全域
事業概要	前橋の歴史文化遺産の魅力をはじめ、伝統的な活動や歴史的街並みの由来などの学習を通じ、「前橋学」の担い手となる人材を育成するとともに、歴史史料調査や歴史観光ガイドなどの実践の場を提供する。特に、歴史観光ガイドについては、ガイドスキルの質的向上と平準化に向けたガイドマニュアルを整備する。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市民学芸員は、歴史的風致の維持及び向上に関しての情報提供者の役割を担うとともに、本市を訪れる多くの人の歴史文化遺産への理解、認知が高まる機会を創出することができ、伝統文化の継承や後継者育成が図られ、本市の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

旧

（P258）

事業番号	1-7

事業名	歴史的建造物修理・復元等検討事業
事業主体	前橋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	令和５年度（2023）～令和７年度（2025）
事業位置	重点区域（厩橋地区）
事業概要	旧国立原蚕種製造所事務棟や群馬県医学校、藩営前橋製糸所、波宜亭、生糸改所など、街なかの歴史的風致に由来し、すでに滅失されたものや郊外に移転した歴史的建造物の活用方法について研究し、移築・復元の是非を含め、将来的なあり方を模索する。 旧国立原蚕種製造所事務棟 藩営前橋製糸所 生糸改所
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	移築や復元が望まれる歴史的建造物について、立地位置や用途、運営主体などの観点から多角的に検討し、将来的な街なか回遊における歴史的景観の補強及びアクセントの創出へとつなげることで、「関東の華」から「生糸のまち」への変遷にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	1-8

事業名	市民学芸員養成事業
事業主体	前橋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	平成 26 年度（2014）～
事業位置	市内全域
事業概要	前橋の歴史文化遺産の魅力をはじめ、伝統的な活動や歴史的街並みの由来などの学習を通じ、「前橋学」の担い手となる人材を育成するとともに、歴史史料調査や歴史観光ガイドなどの実践の場を提供する。特に、歴史観光ガイドについては、ガイドスキルの質的向上と平準化に向けたガイドマニュアルを整備する。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市民学芸員は、歴史的風致の維持及び向上に関しての情報提供者の役割を担うとともに、本市を訪れる多くの人の歴史文化遺産への理解、認知が高まる機会を創出することができ、伝統文化の継承や後継者育成が図られ、本市の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

新

（P260）

（2）揃える・整える（景観ガイドラインの策定・道路高質化・環境整備）

事業番号	2 - 1

事業名	**景観誘導ガイドライン策定事業**
事業主体	前橋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	令和５年度（2023）～
事業位置	市内全域
	けやき並木通り（厩橋地区） 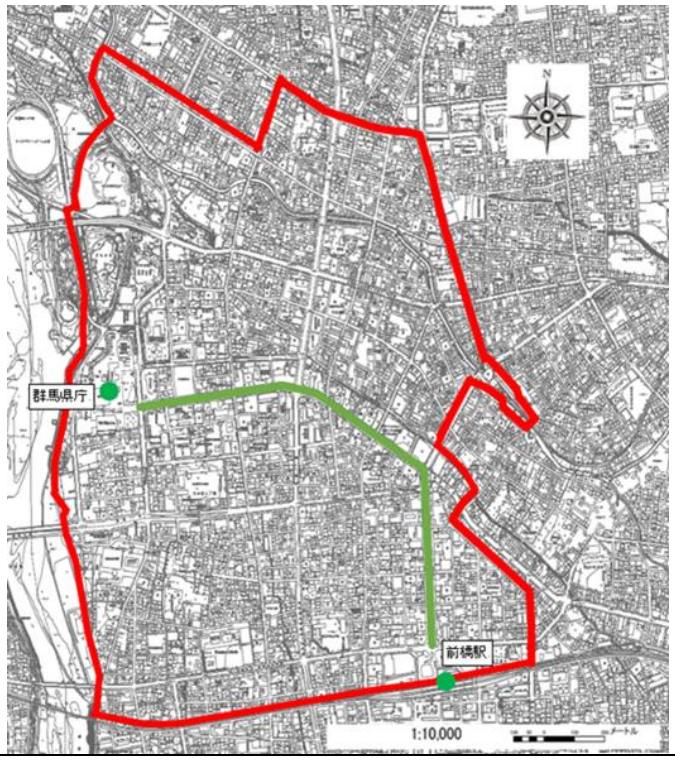
事業概要	本市のシンボルロードである「けやき並木通り」では、生糸のまち最盛期を想起させるレンガ調外壁の建造物が増え、都市的景観のアクセントとなっていることから、レンガをはじめ、歴史的景観を創出するうえで有効な色彩や材質、施工方法などを整理したガイドラインを策定し、緩やかな景観誘導を図る。 また、市内各所では固有の歴史的景観を形成している地区もあることから、地域に合ったガイドラインの策定を目指す。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	都市的景観と共存する歴史的景観を創出することは、街なか固有の特徴である「History×Urban」を強調することにつながり、「関東の華」から「生糸のまち」への変遷にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。 また、市内各所における歴史的景観保護のためのガイドライン策定は、各地区の歴史情緒の形成のみならず、市内の歴史的風致の維持及び向上に資する。

旧

（P260）

（2）揃える・整える（景観ガイドラインの策定・道路高質化・環境整備）

	事業番号	2-1

事業名	**景観誘導ガイドライン策定事業**
事業主体	前橋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	令和５年度（2023）～令和８年度（2026）
事業位置	重点区域（厩橋地区） 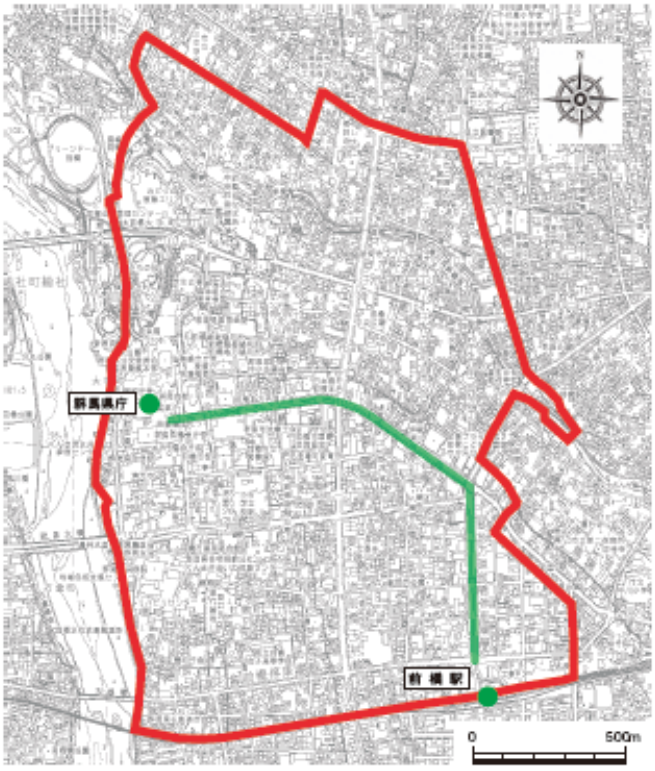
事業概要	本市のシンボルロードである「けやき並木通り」では、生糸のまち最盛期を想起させるレンガ調外壁の建造物が増え、都市的景観のアクセントとなっていることから、レンガをはじめ、歴史的景観を創出するうえで有効な色彩や材質、施工方法などを整理したガイドラインを策定し、緩やかな景観誘導を図る。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	都市的景観と共存する歴史的景観を創出することは、街なか固有の特徴である「History×Urban」を強調することにつながり、「関東の華」から「生糸のまち」への変遷にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

新

（P262）

事業番号	2 - 3

事業名	**広瀬川河畔景観形成重点地区拡張事業**
事業主体	前橋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	令和 5 年度（2023）～
事業位置	重点区域（厩橋地区） 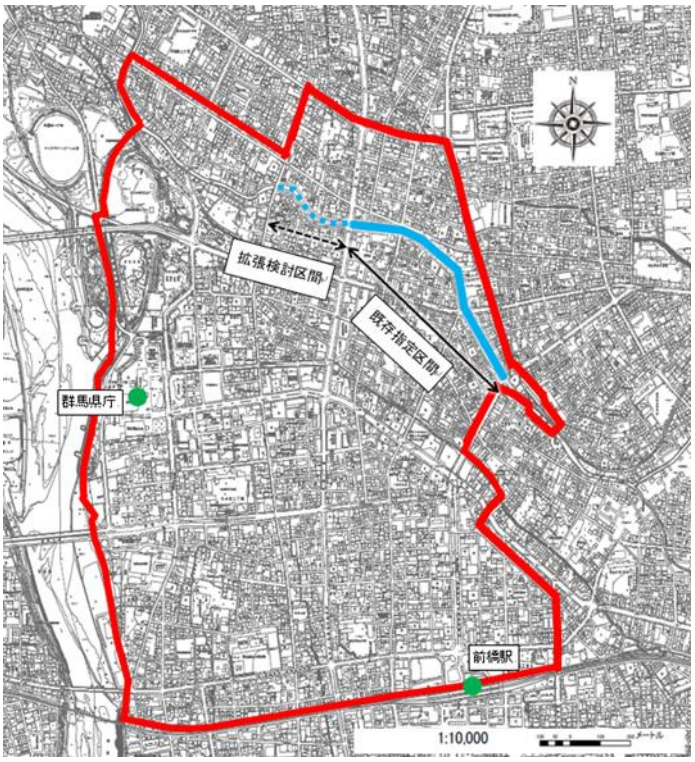
事業概要	景観計画の改定に併せ、平成 31 年度に設定した「広瀬川河畔景観形成重点地区」の対象範囲を拡張する。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	広瀬川のイメージを維持することは、「水と緑と詩のまちの原風景」と称される河畔景観を維持するのみならず、河畔にまつわる歴史性を保護し、地域住民のさらなる愛着の醸成にもつながることから、「関東の華」から「生糸のまち」への変遷にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

旧

（P262）

事業番号	2-3

事業名	**広瀬川河畔景観形成重点地区拡張事業**
事業主体	前橋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	令和 5 年度（2023）～令和 6 年度（2024）
事業位置	重点区域（厩橋地区） 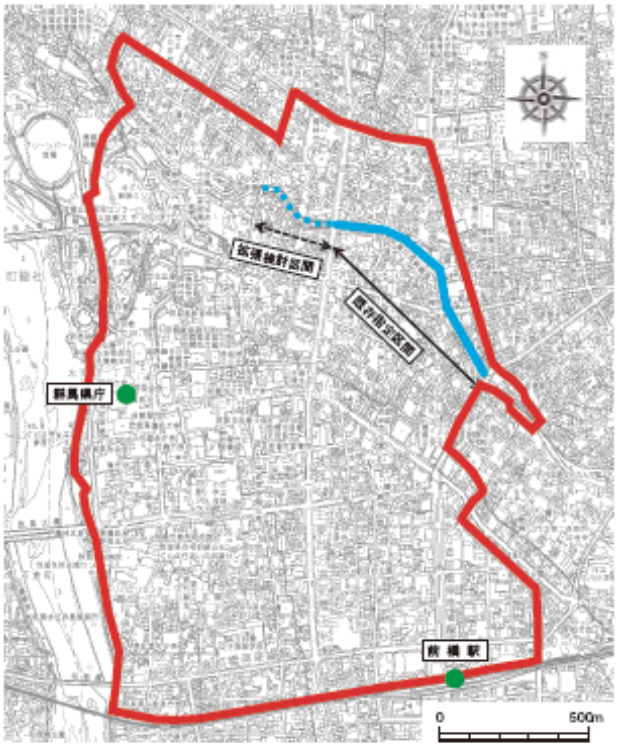
事業概要	景観計画の改定に併せ、平成 31 年度に設定した「広瀬川河畔景観形成重点地区」の対象範囲を拡張する。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	広瀬川のイメージを維持することは、「水と緑と詩のまちの原風景」と称される河畔景観を維持するのみならず、河畔にまつわる歴史性を保護し、地域住民のさらなる愛着の醸成にもつながることから、「関東の華」から「生糸のまち」への変遷にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

新

（P264）

（3）高める・創出する（歴史性を象徴する建造物等の復元・集客施設の整備）

	事業番号	3 - 1

事業名	**前橋公園内歴史的拠点創出事業**
事業主体	前橋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	令和 5 年度（2023）～
事業位置	重点区域（厩橋地区）
事業概要	前橋公園は明治期に建設された市内初の都市公園で、公園の一部は幕末に再築された前橋城の城内にあたることから、幕末～明治に由来する拠点的施設の整備や、歴史的景観を阻害する建築物等の美装化を実施することで、重要文化財・臨江閣との相乗効果による公園の歴史性・回遊性向上、ひいては中心市街地全体の回遊性向上を図る。 **整備イメージ（前橋城本丸御殿）**
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	本市の歴史特性である「官民連携」を象徴する建造物を建設し、園内の臨江閣、近隣の昭和庁舎・群馬会館とともに本市の「近代歴史ゾーン」を形成するとともに、当該建造物に歴史資料館機能を持たせることで、歴史文化遺産に対する理解の醸成のほか、教育面や観光面なども含めた市街地の魅力向上が期待されることから、「関東の華」から「生糸のまち」への変遷にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

	事業番号	3 - 2

事業名	**前橋駅周辺歴史的景観向上事業**
事業主体	前橋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	令和 6 年度（2024）～
事業位置	重点区域（厩橋地区）
事業概要	けやき並木通りの起点である JR 前橋駅周辺は、都市的景観と歴史的景観が共存する「History×Urban」が具現化された地点であることから、駅周辺の歴史的景観を補強するための事業を立案する。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	JR 前橋駅前にみられるレンガ倉庫やけやき並木の雰囲気と合致する歴史的景観を創出することで、県都の玄関口にふさわしい質感の高い市街地景観の形成に寄与することから、「関東の華」から「生糸のまち」への変遷にみる歴史的風致の維持及び向上に資する。

旧

（P264）

（3）高める・創出する（歴史性を象徴する建造物等の復元・集客施設の整備）

	事業番号	3-1
事業名	**前橋公園内歴史的拠点創出事業**	
事業主体	前橋市	
支援事業名	市単独事業	
事業期間	令和５年度（2023）～	
事業位置	重点区域（厩橋地区）	
事業概要	前橋公園は明治期に建設された市内初の都市公園で、公園の一部は幕末に再築された前橋城の城内にあたることから、幕末～明治に由来する拠点的施設の整備や、歴史的景観を阻害する建築物等の美装化を実施することで、重要文化財・臨江閣との相乗効果による公園の歴史性・回遊性向上、ひいては中心市街地全体の回遊性向上を図る。 **整備イメージ（前橋城本丸御殿）**	
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	本市の歴史特性である「官民連携」を象徴する建造物を建設し、園内の臨江閣、近隣の昭和庁舎・群馬会館とともに本市の「近代歴史ゾーン」を形成するとともに、当該建造物に歴史資料館機能を持たせることで、歴史文化遺産に対する理解の醸成のほか、教育面や観光面なども含めた市街地の魅力向上が期待されることから、「関東の華」から「生糸のまち」への変遷にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。	

	事業番号	3-2
事業名	**前橋駅周辺歴史的景観向上事業**	
事業主体	前橋市	
支援事業名	市単独事業	
事業期間	令和６年度（2024）～令和７年度（2025）	
事業位置	重点区域（厩橋地区）	
事業概要	けやき並木通りの起点である JR 前橋駅周辺は、都市的景観と歴史的景観が共存する「History×Urban」が具現化された地点であることから、駅周辺の歴史的景観を補強するための事業を立案する。	
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	JR 前橋駅前にみられるレンガ倉庫やけやき並木の雰囲気と合致する歴史的景観を創出することで、県都の玄関口にふさわしい質感の高い市街地景観の形成に寄与することから、「関東の華」から「生糸のまち」への変遷にみる歴史的風致の維持及び向上に資する。	

新

（P265）

事業番号	3 - 3

事業名	**ヒストリックランドマーク整備事業**
事業主体	前橋市
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）、（一財）ぐんま食と歴史文化財団助成金
事業期間	令和 5 年度（2023）～令和 14 年度（2032）
事業位置	重点区域（厩橋地区、総社及び総社山王地区）
事業概要	観光の核となる歴史的建造物を含めた街並みの質を向上させるため、前橋の歴史を象徴する建造物や構造物（ヒストリックランドマーク）、及びその周辺における修景整備や環境整備を実施し、エリア価値の向上や訪日外国人を含めた旅行客の満足度向上によるインバウンドの促進を図る。特に、各所へ至る案内板については、老朽化対策として旧町名の由来等を記した板面への更新や新設を検討する。また、すでに滅失された石碑や銅像等の歴史的な特徴物の復元設置についてもあわせて検討する。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	本事業を実施することにより、街並み全体の質の向上と歴史的な街並み景観の魅力向上が図られる。また、ヒストリックランドマークの整備を進めることで、わがまちに対する歴史認識の向上や歴史情緒の醸成、建造物保護などの機運の高まり、外国人観光客を含めた来訪者数のさらなる増加が期待できる。以上のことから、「関東の華」から「生糸のまち」への変遷にみる歴史的風致及び「1500 年都市　元総社・総社」にみる歴史的風致の維持及び向上に資する。

旧

（P265）

事業番号	3-3

事業名	**ヒストリックランドマーク整備事業**
事業主体	前橋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	令和 5 年度（2023）～令和 14 年度（2032）
事業位置	重点区域（厩橋地区、総社及び総社山王地区）
事業概要	観光の核となる歴史的建造物を含めた街並みの質を向上させるため、前橋の歴史を象徴する建造物や構造物（ヒストリックランドマーク）、及びその周辺における修景整備や環境整備を実施し、エリア価値の向上や訪日外国人を含めた旅行客の満足度向上によるインバウンドの促進を図る。特に、各所へ至る案内板については、老朽化対策として旧町名の由来等を記した板面への更新や新設を検討する。また、すでに滅失された石碑や銅像等の歴史的な特徴物の復元設置についてもあわせて検討する。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	本事業を実施することにより、街並み全体の質の向上と歴史的な街並み景観の魅力向上が図られる。また、ヒストリックランドマークの整備を進めることで、わがまちに対する歴史認識の向上や歴史情緒の醸成、建造物保護などの機運の高まり、外国人観光客を含めた来訪者数のさらなる増加が期待できる。以上のことから、「関東の華」から「生糸のまち」への変遷にみる歴史的風致及び「1500 年都市　元総社・総社」にみる歴史的風致の維持及び向上に資する。

新

（P266）

事業番号	3 - 4

事業名	**群馬総社駅整備事業**
事業主体	前橋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	令和元年度（2019）～
事業位置	重点区域（総社及び総社山王地区） 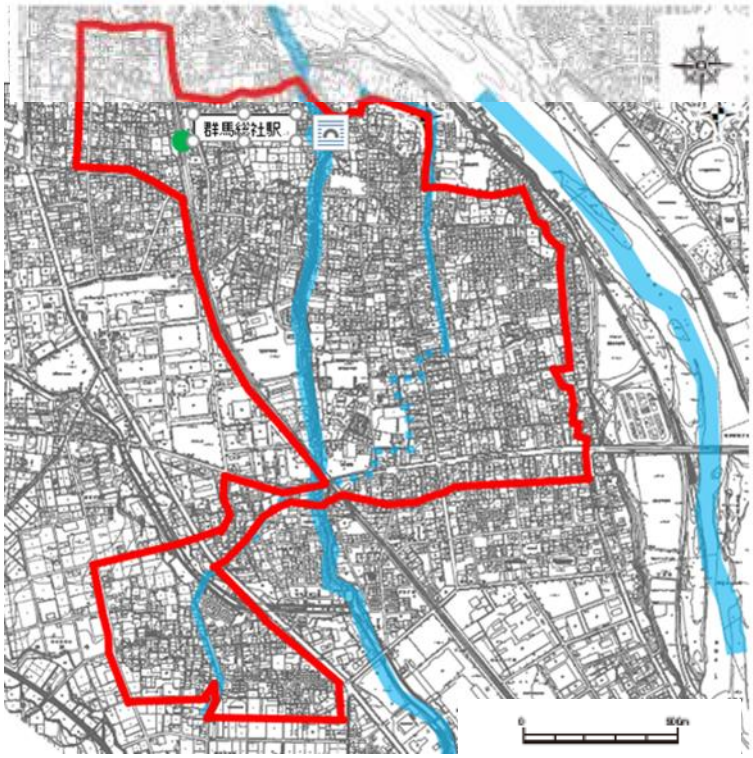
事業概要	JR 群馬総社駅の西口開設に向け、進入路となる道路と駅前広場を整備するとともに、自由通路の設置や跨線橋の撤去等に伴う駅舎の改修を行う。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	群馬総社駅が整備されることで、「歴史の宝庫のゲートウェイ」としての機能が強化され、新たな人の流れの創出や、歴史的な街なみ形成のさらなる加速が期待されることから、「1500 年都市　元総社・総社」にみる歴史的風致の維持及び向上に資する。

旧

（P266）

事業番号	3-4

事業名	群馬総社駅西口開設事業
事業主体	前橋市
支援事業名	市単独事業
事業期間	令和元年度（2019）～
事業位置	重点区域（総社及び総社山王地区） 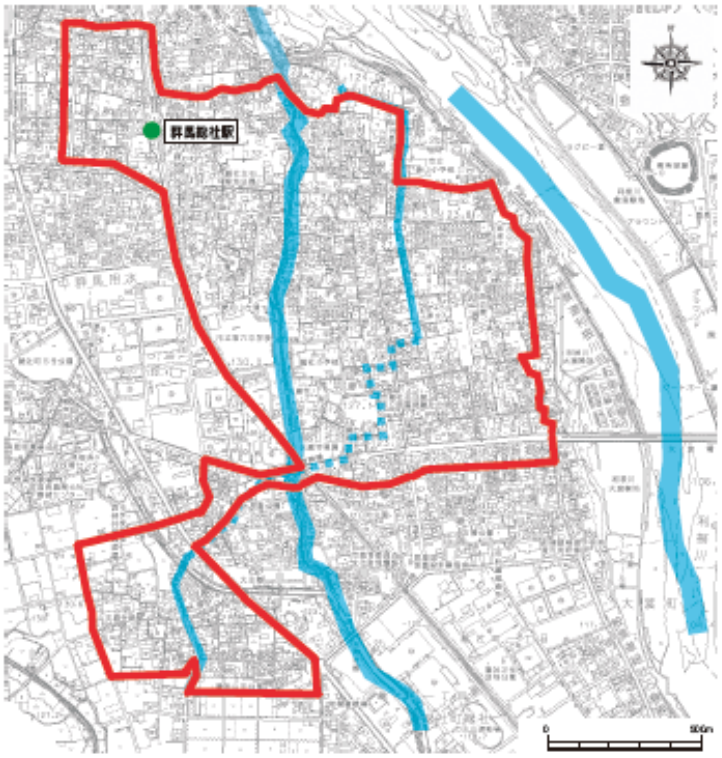
事業概要	JR 群馬総社駅の西口開設に向け、進入路となる道路と駅前広場を整備するとともに、自由通路の設置や跨線橋の撤去等に伴う駅舎の改修を行う。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	群馬総社駅が整備されることで、「歴史の宝庫のゲートウェイ」としての機能が強化され、新たな人の流れの創出や、歴史的な街なみ形成のさらなる加速が期待されることから、「1500 年都市　元総社・総社」にみる歴史的風致の維持及び向上に資する。

新

（P275）

No.	名称	写真	所在地	所有者	築年	指定等区分	関連する重点区域
19	元景寺		総社町植野	法人	延宝 5（1677）	未指定	総社及び総社山王地区
20	光巌寺		総社町総社	法人	文政 3（1820）	未指定	総社及び総社山王地区
21	旧本間酒造店舗等		総社町総社	前橋市	大正期	登録有形景観資産	総社及び総社山王地区
22	都丸耕治家		総社町総社	個人	嘉永 7（1854）	指定第 3 号 令和 7 年（2025） 1 月 14 日	総社及び総社山王地区
23	都丸薫家（伝小栗上野介邸）		総社町総社	個人	幕末期	未指定	総社及び総社山王地区
24	谷田久家		総社町総社	個人	明治 34（1901）	未指定	総社及び総社山王地区
25	都丸保家		総社町総社	個人	明治 34（1901）	未指定	総社及び総社山王地区

旧

（P275）

No.	名称	写真	所在地	所有者	築年	指定等区分	関連する重点区域
19	元景寺		総社町植野	法人	延宝 5（1677）	未指定	総社及び総社山王地区
20	光巌寺		総社町総社	法人	文政 3（1820）	未指定	総社及び総社山王地区
21	旧本間酒造店舗等		総社町総社	前橋市	大正期	登録有形景観資産	総社及び総社山王地区
22	都丸耕治家		総社町総社	個人	嘉永 7（1854）	未指定	総社及び総社山王地区
23	都丸薫家（伝小栗上野介邸）		総社町総社	個人	幕末期	未指定	総社及び総社山王地区
24	谷田久家		総社町総社	個人	明治 34（1901）	未指定	総社及び総社山王地区
25	都丸保家		総社町総社	個人	明治 34（1901）	未指定	総社及び総社山王地区

新

（P276）

No.	名称	写真	所在地	所有者	築年	指定等区分	関連する重点区域
26	都丸廣明家		総社町総社	個人	明治 39（1906）	指定第 2 号 令和 5 年（2024） 11 月 20 日	総社及び総社山王地区
27	都丸光男家		総社町総社	個人	明治 44（1911）	未指定	総社及び総社山王地区
28	都丸吉久家		総社町総社	個人	明治 44（1911）	未指定	総社及び総社山王地区
29	阿久津静治家		総社町総社	個人	大正 7（1918）	指定第 4 号 令和 7 年（2025） 1 月 14 日	総社及び総社山王地区
30	都丸浩行家		総社町総社	個人	大正 12（1923）	未指定	総社及び総社山王地区
31	都丸善人家		総社町総社	個人	大正 14（1925）	未指定	総社及び総社山王地区
32	大塚孝明家		総社町総社	個人	大正元（1912）	指定第 1 号 令和 5 年（2024） 11 月 20 日	総社及び総社山王地区

旧

（P276）

No.	名称	写真	所在地	所有者	築年	指定等区分	関連する重点区域
26	都丸廣明家		総社町総社	個人	明治 39（1906）	未指定	総社及び総社山王地区
27	都丸光男家		総社町総社	個人	明治 44（1911）	未指定	総社及び総社山王地区
28	都丸吉久家		総社町総社	個人	明治 44（1911）	未指定	総社及び総社山王地区
29	阿久津静治家		総社町総社	個人	大正 7（1918）	未指定	総社及び総社山王地区
30	都丸浩行家		総社町総社	個人	大正 12（1923）	未指定	総社及び総社山王地区
31	都丸善人家		総社町総社	個人	大正 14（1925）	未指定	総社及び総社山王地区
32	大塚孝明家		総社町総社	個人	昭和 4（1929）	未指定	総社及び総社山王地区

新

（P277）

No.	名称	写真	所在地	所有者	築年	指定等区分	関連する重点区域
33	都丸賀津夫家		総社町総社	個人	明治 10（1877）	指定第 5 号 令和 7 年（2025） 1 月 14 日	総社及び総社山王地区
34	阿久津トミ子家		総社町総社	個人	昭和 6（1931）	未指定	総社及び総社山王地区
35	都丸武弘家		総社町総社	個人	昭和 6（1931）	未指定	総社及び総社山王地区
36	関口省造家		総社町総社	個人	昭和 32（1957）	未指定	総社及び総社山王地区
37	大塚隆夫家		総社町総社	個人	昭和 38（1963）	未指定	総社及び総社山王地区

旧

（P277）

No.	名称	写真	所在地	所有者	築年	指定等区分	関連する重点区域
33	都丸準之助家		総社町総社	個人	昭和 4（1929）	未指定	総社及び総社山王地区
34	阿久津トミ子家		総社町総社	個人	昭和 6（1931）	未指定	総社及び総社山王地区
35	都丸武弘家		総社町総社	個人	昭和 6（1931）	未指定	総社及び総社山王地区
36	関口省造家		総社町総社	個人	昭和 32（1957）	未指定	総社及び総社山王地区
37	大塚隆夫家		総社町総社	個人	昭和 38（1963）	未指定	総社及び総社山王地区

新

(P279)

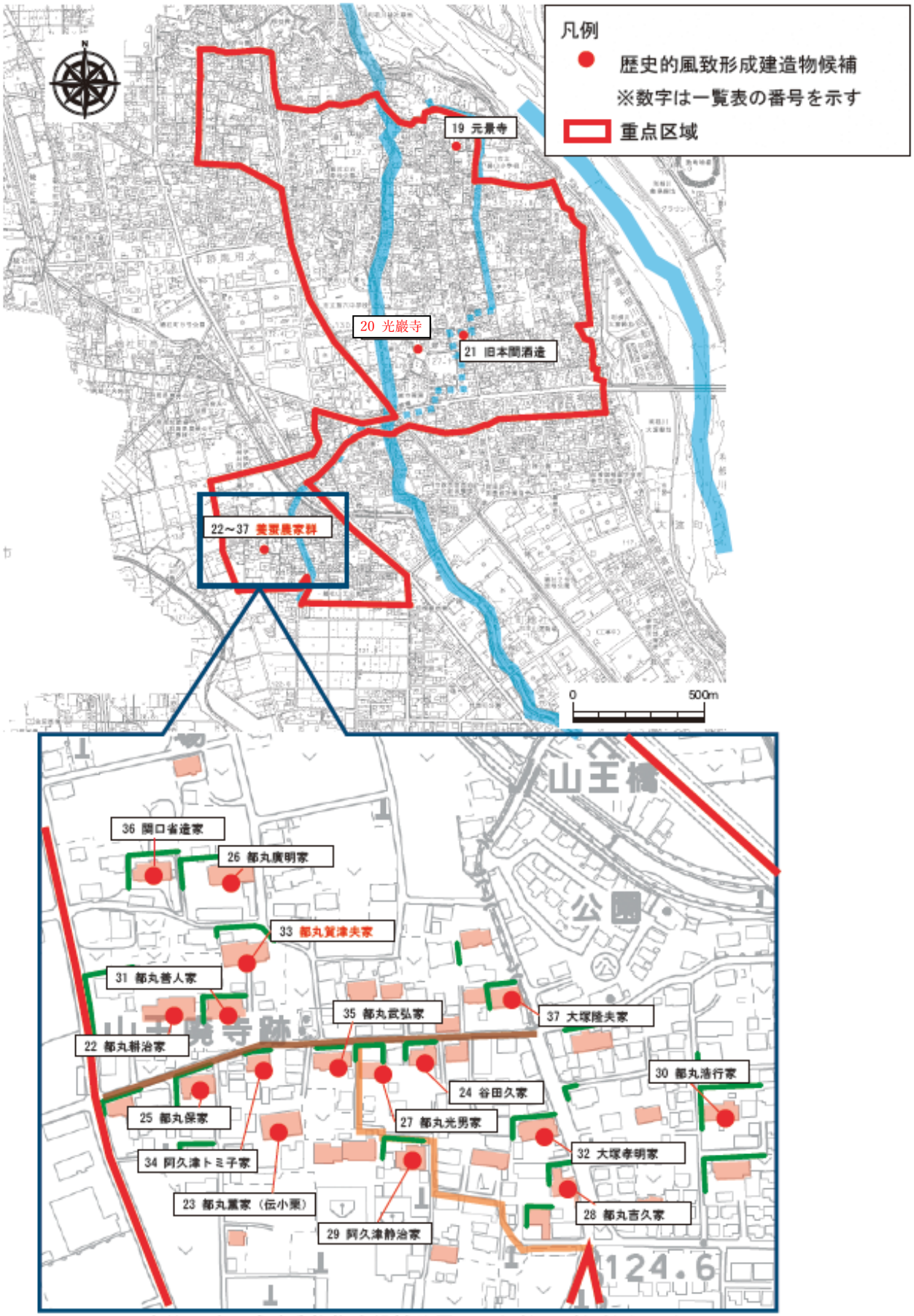

図：歴史的風致形成建造物指定候補位置図（総社及び総社山王地区）

旧

（P279）

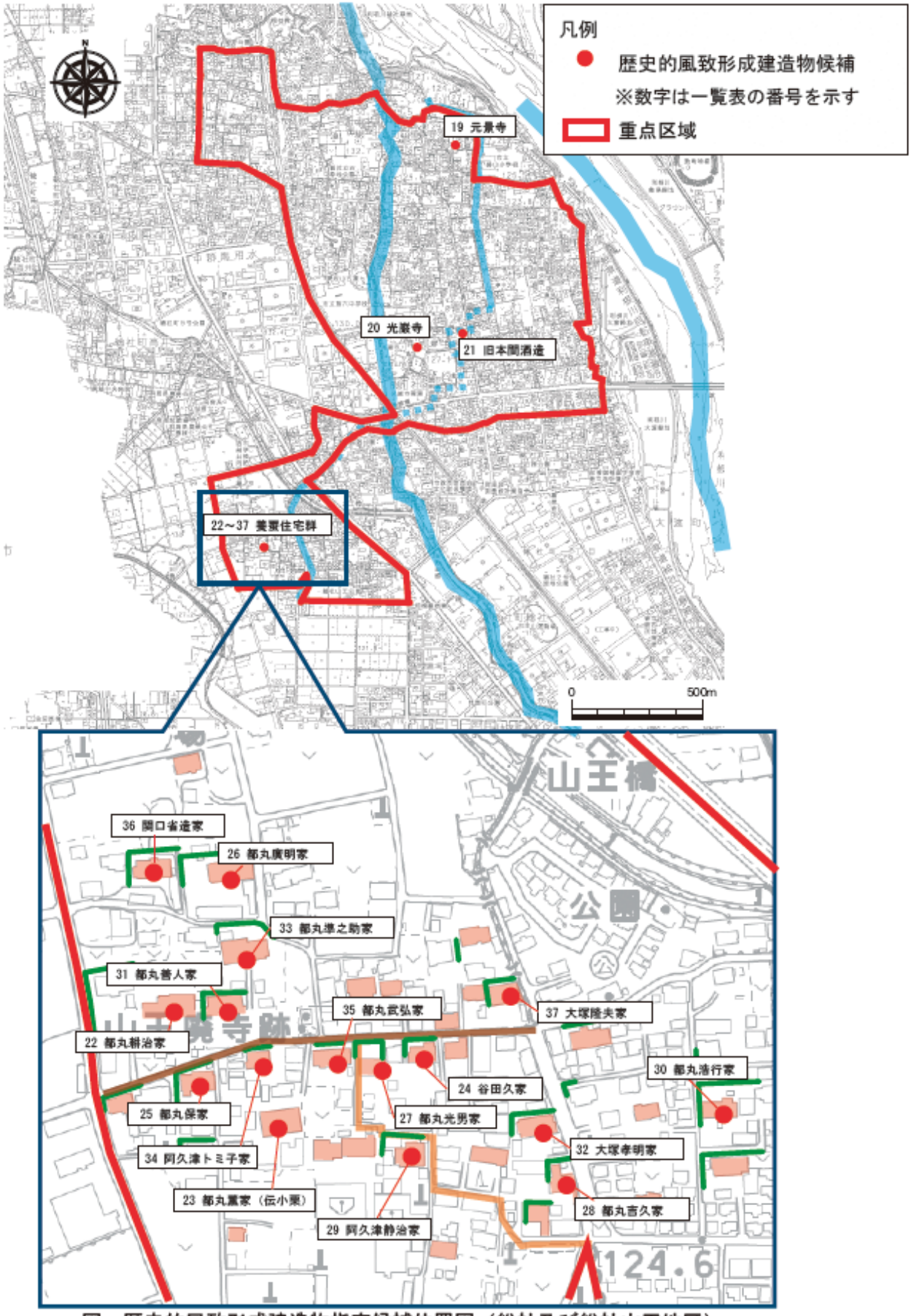

図：歴史的風致形成建造物指定候補位置図（総社及び総社山王地区）

新

（P287）

1　指定文化財等一覧

（1）国指定文化財

ア　重要文化財

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
1	鉄造 阿弥陀如来坐像　1 躯	昭 3. 8.17	端気町
2	上野国山王廃寺 塔心柱根巻石　1 具	昭 28.11.24	総社町総社
3	土偶　1 箇	昭 40. 5.29	台東区（東京国立博物館）
4	阿久沢家住宅　1 棟	昭 45. 6.17	柏倉町
5	群馬県行政文書　17,858 点	平 22. 6.29	文京町三丁目
6	臨江閣（本館・別館・茶室）　3 棟 附 天皇東宮行幸啓関係資料　6 冊	平 30. 8.17	大手町三丁目
7	塩原家住宅（主屋・裏蔵・稲荷社） 附　蚕種保護室等建築物 8 棟、宅地 4 筆	令元.12.27	田口町

イ　史跡

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
1	上野国分寺跡	大 15.10.20	元総社町、高崎市
2	前二子古墳	昭 2. 4. 8	西大室町
3	中二子古墳	昭 2. 4. 8	東大室町
4	後二子古墳ならびに小古墳	昭 2. 4. 8	西大室町
5	（天川）二子山古墳	昭 2. 6.14	文京町三丁目（県立文書館）
6	山王廃寺跡（旧山王塔阯）	昭 3. 2. 7	総社町総社
7	八幡山古墳	昭 24. 7.13	朝倉町四丁目
8	女堀	昭 58.10.27	富田町、荒子町、二之宮町、飯土井町、西大室町、東大室町、伊勢崎市ほか
9	総社古墳群	令 6. 2.21	総社町総社、総社町植野

ウ　天然記念物

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
1	岩神の飛石	昭 13.12.14	昭和町三丁目
2	横室の大カヤ	昭 8. 4.13	富士見町横室

旧

（P287）

1　指定文化財等一覧

（1）　国指定文化財

ア　重要文化財

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
1	鉄造阿弥陀如来坐像　１躯	昭３．８.17	端気町
2	上野国山王廃寺塔心柱根巻石　１具	昭28.11.24	総社町総社
3	土偶　１箇	昭40.５.29	台東区（東京国立博物館）
4	阿久沢家住宅　１棟	昭45.６.17	柏倉町
5	群馬県行政文書　17,858点	平22.６.29	文京町三丁目
6	臨江閣（本館・別館・茶室）　３棟 附天皇東宮行幸啓関係資料　６冊	平30.８.17	大手町三丁目
7	塩原家住宅（主屋・裏蔵・稲荷社） 附　蚕種保護室等建築物８棟、宅地４筆	令元.12.27	田口町

イ　史跡

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
1	上野国分寺跡	大15.10.20	元総社町、高崎市
2	（総社）二子山古墳	昭２.４.８	総社町植野
3	前二子古墳	昭２.４.８	西大室町
4	中二子古墳	昭２.４.８	東大室町
5	後二子古墳ならびに小古墳	昭２.４.８	西大室町
6	（天川）二子山古墳	昭２.６.14	文京町三丁目（県立文書館）
7	山王廃寺跡（旧山王塔阯）	昭３.２.７	総社町総社
8	宝塔山古墳	昭19.11.13	総社町総社
9	八幡山古墳	昭24.７.13	朝倉町四丁目
10	蛇穴山古墳	昭49.12.23	総社町総社
11	女堀	昭58.10.27	富田町、荒子町、二之宮町、飯土井町、西大室町、東大室町、伊勢崎市ほか

ウ　天然記念物

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
1	岩神の飛石	昭13.12.14	昭和町三丁目
2	横室の大カヤ	昭８.４.13	富士見町横室

新

（P289）

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
36	松平大和守家歴代藩主画像 （附 その他画像） 10 幅	平 24. 3.23	高崎市（県立歴史博物館）
37	前橋藩松平大和守家記録 405 冊	平 24. 3.23	大手町二丁目（市立図書館）
38	山王廃寺出土塑像群（附 塑像群 残欠一括 3 箱） 4,084 点	平 29. 8.25	総社町三丁目(文化財保護課)・総社町総社（総社歴史資料館）
39	産泰神社神楽殿・境内社金刀比羅宮拝殿 2 棟(附棟札 8 枚 7 組、工匠札 1 枚)	令 5. 9. 8	下大屋町

イ　重要無形民俗文化財

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
1	下長磯あやつり式三番（附 人形－3 個）	昭 58. 2.22	下長磯町
2	月田近戸神社の獅子舞	平 14. 3.26	粕川町月田
3	春日神社太々神楽の蚕の舞	令 6. 3.22	上佐鳥町

ウ　史跡

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
1	力田遺愛碑	昭 25. 6.16	総社町総社
2	石田玄圭の墓	昭 26. 4.24	高井町一丁目
3	上泉郷蔵（附 上泉古文書）	昭 26. 6.19	上泉町
4	前橋天神山古墳	昭 45.12.22	広瀬町一丁目
5	荒砥富士山古墳	平 9. 3.28	西大室町
6	大胡城跡	昭 42. 2.24	河原浜町
7	堀越古墳	昭 48.12.21	堀越町
8	櫃石	昭 38. 9. 4	三夜沢町
9	鏡手塚古墳	昭 24. 2. 8	粕川町月田
10	膳城跡	昭 24. 3.11 令 5. 2.28 (追加指定)	粕川町膳
11	壇塚古墳	昭 26.10. 5	粕川町月田
12	船津伝次平の墓	昭 26.10. 5	富士見町原之郷

エ　天然記念物

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
1	三夜沢赤城神社のたわらスギ	昭 48. 4.25	三夜沢町
2	月田のモチノキ	昭 27.11.11	粕川町月田
3	時沢の夫婦マツ	昭 27.11.11	富士見町時沢

オ　名勝

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
1	滝沢の不動滝	平 21. 3.24	粕川町中之沢

旧

（P289）

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
36	松平大和守家歴代藩主画像（附その他画像）10幅	平24.3.23	高崎市（県立歴史博物館）
37	前橋藩松平大和守家記録　405冊	平24.3.23	大手町二丁目（市立図書館）
38	山王廃寺出土塑像群（附塑像群残欠一括３箱）4,084点	平29.8.25	総社町三丁目（文化財保護課）・総社町総社（総社歴史資料館）

イ　重要無形民俗文化財

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
1	下長磯あやつり式三番（附人形－３個）	昭58.2.22	下長磯町
2	月田近戸神社の獅子舞	平14.3.26	粕川町月田

ウ　史跡

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
1	力田遺愛碑	昭25.6.16	総社町総社
2	石田玄圭の墓	昭26.4.24	高井町一丁目
3	上泉郷蔵（附上泉古文書）	昭26.6.19	上泉町
4	前橋天神山古墳	昭45.12.22	広瀬町一丁目
5	荒砥富士山古墳	平９.3.28	西大室町
6	大胡城跡	昭42.2.24	河原浜町
7	堀越古墳	昭48.12.21	堀越町
8	櫃石	昭38.9.4	三夜沢町
9	鏡手塚古墳	昭24.2.8	粕川町月田
10	膳城跡	昭24.3.11	粕川町膳
11	壇塚古墳	昭26.10.5	粕川町月田
12	船津伝次平の墓	昭26.10.5	富士見町原之郷

エ　天然記念物

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
1	三夜沢赤城神社のたわらスギ	昭48.4.25	三夜沢町
2	月田のモチノキ	昭27.11.11	粕川町月田
3	時沢の夫婦マツ	昭27.11.11	富士見町時沢

オ　名勝

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
1	滝沢の不動滝	平21.3.24	粕川町中之沢

新

（P291）

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
40	親鸞寿像遷座関係書状　28 通	昭 60. 3.27	高崎市（県立歴史博物館）
41	絹本著色 蓮如上人像　1 幅	昭 60. 3.27	高崎市（県立歴史博物館）
42	円満寺薬師如来坐像　1 体	昭 60. 3.27	後閑町
43	円満寺石造阿弥陀三尊坐像　3 体	昭 60. 3.27	後閑町
44	旧関根家住宅　1 棟	昭 60. 3.27	西大室町
45	絹本著色 九字名号	昭 61. 6. 6	高崎市（県立歴史博物館）
46	絹本著色 十字名号	昭 61. 6. 6	高崎市（県立歴史博物館）
47	富田の宝塔	昭 61. 6. 6	富田町
48	奈良三彩小壷　付 桧峯遺跡 62 号住居址出土遺物	昭 61.10.30	岩神町三丁目(総合教育プラザ)
49	前橋藩主松平家奉納能装束一式	昭 62. 6.24	大手町三丁目
50	前橋藩主松平家陣羽織	昭 62. 6.24	大手町三丁目
51	前橋藩主松平家軍配	昭 62. 6.24	大手町三丁目
52	石造地蔵菩薩坐像	昭 63. 8. 3	総社町植野
53	大福寺の宝塔	平 2. 4.10	鳥羽町
54	小島田の阿弥陀如来坐像	平 2. 4.10	小島田町
55	鳥羽の大日如来及び笠塔婆	平 3. 4.12	鳥羽町
56	徳蔵寺の懸仏　3 面	平 3. 4.12	元総社町一丁目
57	神明宮の甲冑	平 4. 4.14	岩神町三丁目(総合教育プラザ)
58	前橋藩家老小河原左宮の甲冑　附 旗差物	平 4. 4.14	荒牧町一丁目
59	麻本著色両界曼荼羅　1 対	平 4. 4.14	元総社町一丁目
60	総社神社拝殿	平 5. 4.16	元総社町一丁目
61	享保十五年天川町絵図	平 5. 4.16	文京町三丁目
62	観昌寺の宝塔	平 5. 4.16	西大室町
63	江木の宝塔	平 6. 4.19	江木町
64	光巌寺の打敷・油単並びに幡	平 7. 4.20	総社町総社
65	光巌寺の石幢	平 7. 4.20	総社町総社
66	亀里町阿内宿の石幢	平 7. 4.20	亀里町
67	石山寺蒔絵机	平 9. 4.21	総社町総社
68	三具足　1 具	平 9. 4.21	総社町総社
69	輪口瓜形釜 伝芦屋 1 口　附 極め書 3 通	平 9. 4.21	総社町総社
70	石造観音菩薩坐像	平 10. 4.10	田口町
71	旧諏訪神社の宝物	昭 52. 3. 1	堀越町
72	堀越掛舞台下座　1 対	昭 52. 3. 1	堀越町
73	大胡神社の算額	平 6. 4. 5	河原浜町
74	鼻毛石一本木の板碑群	昭 53. 4. 1	鼻毛石町
75	柏倉丸山上野南渓の碑	昭 53. 4. 1	柏倉町
76	赤城寺の石幢	昭 53. 4. 1	鼻毛石町
77	宿の平の宝塔（忠治の赤城塔）	昭 53. 4. 1	苗ヶ島町
78	苗ヶ島小林の石造物群（小林の赤城塔）	昭 53. 4. 1	苗ヶ島町
79	大前田世良田薬師の石造阿弥陀如来坐像	昭 53. 4. 1	大前田町

旧

（P291）

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
40	親鸞寿像遷座関係書状　28通	昭60.3.27	高崎市（県立歴史博物館）
41	絹本著色蓮如上人像　1幅	昭60.3.27	高崎市（県立歴史博物館）
42	円満寺薬師如来坐像　1体	昭60.3.27	後閑町
43	円満寺石造阿弥陀三尊坐像　3体	昭60.3.27	後閑町
44	旧関根家住宅　1棟	昭60.3.27	西大室町
45	絹本著色九字名号	昭61.6.6	高崎市（県立歴史博物館）
46	絹本著色十字名号	昭61.6.6	高崎市（県立歴史博物館）
47	富田の宝塔	昭61.6.6	富田町
48	奈良三彩小壷　付 桧峯遺跡62号住居址出土遺物	昭61.10.30	岩神町三丁目（総合教育プラザ）
49	前橋藩主松平家奉納能装束一式	昭62.6.24	大手町三丁目
50	前橋藩主松平家陣羽織	昭62.6.24	大手町三丁目
51	前橋藩主松平家軍配	昭62.6.24	大手町三丁目
52	石造地蔵菩薩坐像	昭63.8.3	総社町植野
53	大福寺の宝塔	平2.4.10	鳥羽町
54	小島田の阿弥陀如来坐像	平2.4.10	小島田町
55	鳥羽の大日如来及び笠塔婆	平3.4.12	鳥羽町
56	徳蔵寺の懸仏　3面	平3.4.12	元総社町一丁目
57	神明宮の甲冑	平4.4.14	岩神町三丁目（総合教育プラザ）
58	前橋藩家老小河原左宮の甲冑　附旗差物	平4.4.14	荒牧町一丁目
59	麻本著色両界曼荼羅　1対	平4.4.14	元総社町一丁目
60	総社神社拝殿	平5.4.16	元総社町一丁目
61	享保十五年天川町絵図	平5.4.16	文京町三丁目
62	観昌寺の宝塔	平5.4.16	西大室町
63	江木の宝塔	平6.4.19	江木町
64	光巌寺の打敷・油単並びに幡	平7.4.20	総社町総社
65	光巌寺の石幢	平7.4.20	総社町総社
66	亀里町阿内宿の石幢	平7.4.20	亀里町
67	石山寺蒔絵机	平9.4.21	総社町総社
68	三具足　1具	平9.4.21	総社町総社
69	輪口瓜形釜伝芦屋　1口附極め書　3通	平9.4.21	総社町総社
70	石造観音菩薩坐像	平10.4.10	田口町
71	旧諏訪神社の宝物	昭52.3.1	堀越町
72	堀越掛舞台下座　1対	昭52.3.1	堀越町
73	大胡神社の算額	平6.4.5	河原浜町
74	鼻毛石一本木の板碑群	昭53.4.1	鼻毛石町
75	柏倉丸山上野南渓の碑	昭53.4.1	柏倉町
76	赤城寺の石幢	昭53.4.1	鼻毛石町
77	宿の平の宝塔（忠治の赤城塔）	昭53.4.1	苗ヶ島町
78	苗ヶ島小林の石造物群（小林の赤城塔）	昭53.4.1	苗ヶ島町
79	大前田世良田薬師の石造阿弥陀如来坐像	昭53.4.1	大前田町

新

（P292）

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
80	金剛寺の石幢	昭 53. 4. 1	苗ヶ島町
81	湯の沢薬師地蔵	昭 53. 4. 1	苗ヶ島町
82	三夜沢眞隅田家地鎮尊	昭 53. 4. 1	三夜沢町
83	赤城神社境内神代文字の碑	昭 53. 4. 1	三夜沢町
84	鼻毛石の宝塔（赤城塔）	昭 53. 4. 1	鼻毛石町
85	鼻毛石鎌田の石造阿弥陀如来坐像	昭 53. 4. 1	鼻毛石町
86	柏倉の板碑群	昭 53. 4. 1	柏倉町
87	東昌寺石造薬師如来坐像	昭 53. 4. 1	柏倉町
88 89	柏倉六本木家墓地の石造物群	昭 53. 4. 1	柏倉町
90	三夜沢の五輪塔群	昭 53. 4. 1	三夜沢町
91	三夜沢の石殿	昭 53. 4. 1	三夜沢町
92	三夜沢赤城神社の宝塔（赤城塔）	昭 53. 4. 1	三夜沢町
93	石殿（おびんづる様）	昭 53. 4. 1	苗ヶ島町
94	赤城塔（並木道祖神）	昭 53. 4. 1	苗ヶ島町
95	石殿（開山円義上人の墓）	昭 54. 4. 1	苗ヶ島町
96	石灯籠	昭 54. 4. 1	苗ヶ島町
97	苗ヶ島西原の石殿	昭 54. 4. 1	苗ヶ島町
98	あ・うん石仏	昭 54. 4. 1	馬場町
99	馬場の石造物群	昭 54. 4. 1	馬場町
100 101	馬場古屋敷の石造物群	昭 54. 4. 1	馬場町
102	三夜沢眞隅田家の板碑	昭 54. 4. 1	三夜沢町
103	金剛寺木造十一面観音坐像	昭 54. 4. 1	苗ヶ島町
104	長刀	昭 54. 4. 1	三夜沢町
105	赤城山荒山野論裁許絵図	昭 54. 4. 1	苗ヶ島町、三夜沢町
106	市之関住吉神社算額（宮城流算額）	昭 54. 4. 1	市之関町
107	馬頭観世音懸仏	昭 54. 4. 1	柏倉町
108	柏倉の銅造阿弥陀如来坐像	昭 54. 4. 1	柏倉町
109	三夜沢杉下家の板碑	昭 54. 4. 1	三夜沢町
110	金剛寺の懸仏	昭 54. 4. 1	苗ヶ島町
111	金剛寺本堂の欄間彫刻	昭 59. 6.21	苗ヶ島町
112	鼻毛石竹内の石造地蔵菩薩立像	昭 60. 2.12	鼻毛石町
113	赤城寺の種子十三仏塔	昭 60. 2.12	鼻毛石町
114	金剛寺の宝篋印塔	昭 60. 2.12	苗ヶ島町
115	金剛寺の石造五層塔	昭 60. 2.12	苗ヶ島町
116	苗ヶ島の芭蕉句碑	昭 60. 2.12	苗ヶ島町
117	狂歌合わせの額	昭 63. 2.13	市之関町
118	折句合わせの額	昭 63. 2.13	市之関町
119	滝沢不動明王像	昭 43. 9. 1	粕川町中之沢
120	三ケ尻の宝塔（赤城塔）	昭 43. 9. 1	粕川町深津

旧

（P292）

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
80	金剛寺の石幢	昭53.4.1	苗ヶ島町
81	湯の沢薬師地蔵	昭53.4.1	苗ヶ島町
82	三夜沢眞隅田家地鎮尊	昭53.4.1	三夜沢町
83	赤城神社境内神代文字の碑	昭53.4.1	三夜沢町
84	鼻毛石の宝塔（赤城塔）	昭53.4.1	鼻毛石町
85	鼻毛石鎌田の石造阿弥陀如来坐像	昭53.4.1	鼻毛石町
86	柏倉の板碑群	昭53.4.1	柏倉町
87	東昌寺石造薬師如来坐像	昭53.4.1	柏倉町
88 89	柏倉六本木家墓地の石造物群	昭53.4.1	柏倉町
90	三夜沢の五輪塔群	昭53.4.1	三夜沢町
91	三夜沢の石殿	昭53.4.1	三夜沢町
92	三夜沢赤城神社の宝塔（赤城塔）	昭53.4.1	三夜沢町
93	石殿（おびんづる様）	昭53.4.1	苗ヶ島町
94	赤城塔（並木道祖神）	昭53.4.1	苗ヶ島町
95	石殿（開山円義上人の墓）	昭54.4.1	苗ヶ島町
96	石灯籠	昭54.4.1	苗ヶ島町
97	苗ヶ島西原の石殿	昭54.4.1	苗ヶ島町
98	あ・うん石仏	昭54.4.1	馬場町
99	馬場の石造物群	昭54.4.1	馬場町
100 101	馬場古屋敷の石造物群	昭54.4.1	馬場町
102	三夜沢眞隅田家の板碑	昭54.4.1	三夜沢町
103	金剛寺木造十一面観音坐像	昭54.4.1	苗ヶ島町
104	長刀	昭54.4.1	三夜沢町
105	赤城山荒山野論裁許絵図	昭54.4.1	苗ヶ島町、三夜沢町
106	市之関住吉神社算額（宮城流算額）	昭54.4.1	市之関町
107	馬頭観世音懸仏	昭54.4.1	柏倉町
108	柏倉の銅造阿弥陀如来坐像	昭54.4.1	柏倉町
109	三夜沢杉下家の板碑	昭54.4.1	三夜沢町
110	金剛寺の懸仏	昭54.4.1	苗ヶ島町
111	金剛寺本堂の欄間彫刻	昭59.6.21	苗ヶ島町
112	鼻毛石竹内の石造地蔵菩薩立像	昭60.2.12	鼻毛石町
113	赤城寺の種子十三仏塔	昭60.2.12	鼻毛石町
114	金剛寺の宝篋印塔	昭60.2.12	苗ヶ島町
115	金剛寺の石造五層塔	昭60.2.12	苗ヶ島町
116	苗ヶ島の芭蕉句碑	昭60.2.12	苗ヶ島町
117	狂歌合わせの額	昭63.2.13	市之関町
118	折句合わせの額	昭63.2.13	市之関町
119	滝沢不動明王像	昭43.9.1	粕川町中之沢
120	三ケ尻の宝塔（赤城塔）	昭43.9.1	粕川町深津

新

（P293）

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
121	近戸神社神輿	昭 49. 5. 1	粕川町月田
122	稲里の石造馬頭観世音立像	昭 49. 5. 1	粕川町稲里
123	石造薬師三尊立像	平 17. 4.19	亀泉町
124	珊瑚寺の板碑と多宝塔	昭 36. 5. 6	富士見町石井
125	萩林庵の阿弥陀像	昭 45. 5.25	富士見町原之郷
126	横室の宝篋印塔	昭 46. 2.11	富士見町横室
127	時沢の仁王と多宝塔	昭 47. 7. 3	富士見町時沢
128	不入の蔵骨器	昭 48. 3.21	富士見町石井
129	旧小暮一の鳥居	平 7. 10. 1	富士見町小暮
130	原西の阿弥陀座像	平 12. 4.28	富士見町原之郷
131	伝大胡太郎の墓石	昭 50. 7. 1	堀越町
132	龍性寺の石幢	昭 52. 3. 1	茂木町
133	堀越共同墓地の石幢	昭 52. 3. 1	堀越町
134	鹿沼家墓地の石幢	昭 52. 3. 1	上大屋町
135	斉藤多須久翁の碑	昭 53. 4. 1	苗ヶ島町
136	北爪将監の供養塔	昭 53. 4. 1	鼻毛石町
137	前橋領主松平大和守家の甲冑	平 24. 3. 15	岩神町三丁目(総合教育プラザ)
138	松平大和守直矩筆絹本著色菊図	平 25. 3. 19	高崎市（県立歴史博物館）
139	松平大和守直矩書写紺紙金泥妙法蓮華経提婆達多品	平 25. 3. 19	高崎市（県立歴史博物館）
140	前橋藩酒井家前橋城絵図 附　上野国絵図ほか関係資料	平 28. 3. 15	大手町二丁目（市立図書館）
141	塩原佐平家文書および関連資料一式	令 4. 3. 15	総社町三丁目他

イ　重要有形民俗文化財

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
1	駒形牛頭天王の獅子頭一対	昭 57. 4.26	駒形町
2	稲荷新田の薬師	平 3. 4.12	稲荷新田町
3	泉沢の人形附小道具等一括	平 6. 4.19	粕川町膳
4	込皆戸三番叟人形一括	昭 43. 9. 1	粕川町膳
5	堀下の仏像群	昭 52. 3. 1	堀越町
6	金剛寺の双体道祖神	昭 53. 4. 1	苗ヶ島町
7	鼻毛石の線刻不動尊像（爪ひき不動尊）	昭 53. 4. 1	鼻毛石町
8	鼻毛石天神の五輪塔	昭 53. 4. 1	鼻毛石町
9	苗ヶ島石合薬師の石殿（石合薬師）	昭 54. 4. 1	苗ヶ島町
10	山街道の薬師如来坐像（山街道薬師）	昭 54. 4. 1	苗ヶ島町
11	苗ヶ島町石合の石造物群	昭 54. 4. 1	苗ヶ島町
12	柏倉の双体道祖神	昭 54. 4. 1	柏倉町
13	馬場の石造馬頭観世音立像	昭 54. 4. 1	馬場町
14	柏倉諏訪神社の歌舞伎舞台	昭 54. 4. 1	柏倉町
15	鼻毛石竹内の双体道祖神	昭 60. 2.12	鼻毛石町

旧

（P293）

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
121	近戸神社神輿	昭49.5.1	粕川町月田
122	稲里の石造馬頭観世音立像	昭49.5.1	粕川町稲里
123	石造薬師三尊立像	平17.4.19	亀泉町
124	珊瑚寺の板碑と多宝塔	昭36.5.6	富士見町石井
125	萩林庵の阿弥陀像	昭45.5.25	富士見町原之郷
126	横室の宝篋印塔	昭46.2.11	富士見町横室
127	時沢の仁王と多宝塔	昭47.7.3	富士見町時沢
128	不入の蔵骨器	昭48.3.21	富士見町石井
129	旧小暮一の鳥居	平7.10.1	富士見町小暮
130	原西の阿弥陀座像	平12.4.28	富士見町原之郷
131	伝大胡太郎の墓石	昭50.7.1	堀越町
132	龍性寺の石幢	昭52.3.1	茂木町
133	堀越共同墓地の石幢	昭52.3.1	堀越町
134	鹿沼家墓地の石幢	昭52.3.1	上大屋町
135	斉藤多須久翁の碑	昭53.4.1	苗ヶ島町
136	北爪将監の供養塔	昭53.4.1	鼻毛石町
137	前橋領主松平大和守家の甲冑	平24.3.15	岩神町三丁目（総合教育プラザ）
138	松平大和守直矩筆絹本著色菊図	平25.3.19	高崎市（県立歴史博物館）
139	松平大和守直矩書写紺紙金泥妙法蓮華経提婆達多品	平25.3.19	高崎市（県立歴史博物館）
140	前橋藩酒井家前橋城絵図 附　上野国絵図ほか関係資料	平28.3.15	大手町二丁目（市立図書館）
141	塩原佐平家文書および関連資料一式	令4.3.15	総社町三丁目他

イ　重要有形民俗文化財

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
1	駒形牛頭天王の獅子頭一対	昭57.4.26	駒形町
2	稲荷新田の薬師	平3.4.12	稲荷新田町
3	泉沢の人形附小道具等一括	平6.4.19	粕川町膳
4	込皆戸三番叟人形一括	昭43.9.1	粕川町膳
5	堀下の仏像群	昭52.3.1	堀越町
6	金剛寺の双体道祖神	昭53.4.1	苗ヶ島町
7	鼻毛石の線刻不動尊（爪ひき不動尊）	昭53.4.1	鼻毛石町
8	鼻毛石天神の五輪塔	昭53.4.1	鼻毛石町
9	苗ヶ島石合薬師の石殿（石合薬師）	昭54.4.1	苗ヶ島町
10	山街道の薬師如来坐像（山街道薬師）	昭54.4.1	苗ヶ島町
11	苗ヶ島町石合の石造物群	昭54.4.1	苗ヶ島町
12	柏倉の双体道祖神	昭54.4.1	柏倉町
13	馬場の石造馬頭観世音立像	昭54.4.1	馬場町
14	柏倉諏訪神社の歌舞伎舞台	昭54.4.1	柏倉町
15	鼻毛石竹内の双体道祖神	昭60.2.12	鼻毛石町

新

（P295）

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
7	亀塚山古墳	昭 54. 3.26	山王町一丁目
8	本城氏の墓三基	昭 54. 3.26	紅雲町一丁目
9	秋元氏墓地	昭 56. 4.27	総社町植野
10	秋元氏歴代墓地	昭 56. 4.27	総社町総社
11	今井神社古墳	昭 56. 4.27	今井町
12	塩原塚古墳	昭 58. 4.25	田口町
13	王山古墳	昭 59. 3.12	大渡町一丁目
14	二宮赤城神社社地	昭 59. 3.12	二之宮町
15	金冠塚古墳	昭 61. 6. 6	山王町一丁目
16	高須家墓地	平 8. 4. 5	三河町一丁目
17	不二山古墳	平 9. 4.21 令 5. 3.16 (追加指定)	文京町三丁目
18	牧野家墓地	昭 50. 7. 1	堀越町
19	稲荷塚古墳	昭 50. 7. 7	上大屋町
20	東宮鐵男大佐の墓	昭 53. 4. 1	苗ヶ島町
21	馬場の大燈籠	昭 53. 4. 1	馬場町
22	白山古墳	昭 53. 4. 1	苗ヶ島町
23	新山古墳	昭 53. 4. 1	馬場町
24	市之関縄文前期遺跡	昭 53. 4. 1	市之関町
25	柏倉殿替戸砦跡	昭 53. 4. 1	柏倉町
26	片並木製鉄跡	昭 53. 4. 1	苗ヶ島町
27	枡形遺跡	昭 53. 4. 1	苗ヶ島町
28	大前田栄五郎の墓	昭 53. 4. 1	大前田町
29	大前田内出居砦跡	昭 54. 4. 1	大前田町
30	小池文七郎の墓	昭 54. 4. 1	市之関町
31	宿の平城跡	昭 55. 4. 1	苗ヶ島町
32	大平縄文住居跡遺構	昭 43. 9. 1	粕川町室沢
33	大林縄文住居跡遺構	昭 43. 9. 1	粕川町室沢
34	室沢砦跡	昭 49. 5. 1	粕川町室沢
35	深津坂田城跡（深津館）	昭 49. 5. 1	粕川町深津
36	女渕城跡	昭 49. 5. 1	粕川町女渕
37	中村城跡	昭 49. 5. 1	粕川町中
38	宇通遺跡	昭 57. 9. 1	粕川町中之沢
39	五代大日塚古墳	平 17. 4.19	五代町
40	九十九山古墳	昭 49.12. 1	富士見町原之郷
41	皆沢焼窯跡	昭 51. 6.14	富士見町皆沢
42	旧赤城神社参道松並木	昭 62. 9.30	富士見町時沢
43	荒子杉山古墳	平 22.3.19	荒子町
44	遠見山古墳	平 22.3.19	総社町総社
45	古屋敷古墳	昭 54. 4. 1	馬場町

旧

（P295）

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
7	亀塚山古墳	昭54.3.26	山王町一丁目
8	本城氏の墓三基	昭54.3.26	紅雲町一丁目
9	秋元氏墓地	昭56.4.27	総社町植野
10	秋元氏歴代墓地	昭56.4.27	総社町総社
11	今井神社古墳	昭56.4.27	今井町
12	塩原塚古墳	昭58.4.25	田口町
13	王山古墳	昭59.3.12	大渡町一丁目
14	二宮赤城神社社地	昭59.3.12	二之宮町
15	金冠塚古墳	昭61.6.6	山王町一丁目
16	高須家墓地	平8.4.5	三河町一丁目
17	不二山古墳	平9.4.21	文京町三丁目
18	牧野家墓地	昭50.7.1	堀越町
19	稲荷塚古墳	昭50.7.7	上大屋町
20	東宮鐵男大佐の墓	昭53.4.1	苗ヶ島町
21	馬場の大燈籠	昭53.4.1	馬場町
22	白山古墳	昭53.4.1	苗ヶ島町
23	新山古墳	昭53.4.1	馬場町
24	市之関縄文前期遺跡	昭53.4.1	市之関町
25	柏倉殿替戸砦跡	昭53.4.1	柏倉町
26	片並木製鉄跡	昭53.4.1	苗ヶ島町
27	枡形遺跡	昭53.4.1	苗ヶ島町
28	大前田栄五郎の墓	昭53.4.1	大前田町
29	大前田内出居砦跡	昭53.4.1	大前田町
30	小池文七郎の墓	昭53.4.1	市之関町
31	宿の平城跡	昭53.4.1	苗ヶ島町
32	大平縄文住居跡遺構	昭43.9.1	粕川町室沢
33	大林縄文住居跡遺構	昭43.9.1	粕川町室沢
34	室沢砦跡	昭49.5.1	粕川町室沢
35	深津坂田城跡（深津館）	昭49.5.1	粕川町深津
36	女渕城跡	昭49.5.1	粕川町女渕
37	中村城跡	昭49.5.1	粕川町中
38	宇通遺跡	昭57.9.1	粕川町中之沢
39	五代大日塚古墳	平17.4.19	五代町
40	九十九山古墳	昭49.12.1	富士見町原之郷
41	皆沢焼窯跡	昭51.6.14	富士見町皆沢
42	旧赤城神社参道松並木	昭62.9.30	富士見町時沢
43	荒子杉山古墳	平22.3.19	荒子町
44	遠見山古墳	平22.3.19	総社町総社
45	古屋敷古墳	昭54.4.1	馬場町

新

（P296）

オ　天然記念物

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
1	前橋高等学校のラクウショウ	平 5. 4.16	下沖町
2	総社神社の社叢けやき 6 本	平 9. 4.21	元総社町一丁目
3	西大室町公民館のオハツキイチョウ	平 10. 4.10	西大室町
4	元総社町石井家のクスノキ	平 11. 4.20	元総社町
5	井出上神社のシイ	平 12. 4.14	飯土井町
6	春日神社のケヤキ	平 12. 4.14	上佐鳥町
7	河原浜柊薬師の柊樹林	昭 44. 6.27	河原浜町
8	三夜沢のブナ	昭 55. 4. 1	三夜沢町
9	大穴のブナ	平 4. 8.18	柏倉町
10	金剛寺のナツメ	平 13. 3.21	苗ヶ島町
11	大胡神社のムクロジ	平 20. 3.19	河原浜町
12	沼の窪のザゼンソウ	平 7.10. 1	富士見町赤城山
13	大室公園のコナラ	平 23. 3.29	西大室町

（4）国の登録文化財ほか

ア　登録有形文化財

No.	登録物件名	登録年月日	所在地
1	群馬県庁本庁舎　1 棟	平 8.12.20	大手町一丁目
2	群馬会館　1 棟	平 8.12.20	大手町二丁目
3	前橋市水道資料館 （旧浄水構場事務所）　1 棟	平 8.12.20	敷島町
4	前橋市浄水場配水塔　1 棟	平 8.12.20	敷島町
5	萩原家住宅主屋座敷　1 棟	平 11.10.14	朝日町一丁目
6	萩原家住宅旧繭蔵　1 棟	平 11.10.14	朝日町一丁目
7	広瀬川美術館（旧近藤嘉男アトリエ 及び絵画教室ラ・ボンヌ）　1 棟	平 11.10.14	千代田町三丁目
8	前橋カトリック教会聖堂　1 棟	平 13.11.20	大手町二丁目
9	旧安田銀行担保倉庫 （協同組合前橋商品市場倉庫）　1 棟	平 16. 7.23	住吉町二丁目
10	上毛電気鉄道大胡駅駅舎　1 棟	平 19. 7.31	茂木町
11	上毛電気鉄道大胡駅電車庫　1 棟	平 19. 7.31	茂木町
12	上毛電気鉄道大胡駅変電所　1 棟	平 19. 7.31	茂木町
13	上毛電気鉄道大胡駅受電鉄塔　1 基	平 19. 7.31	茂木町
14	上毛電気鉄道大胡駅避雷鉄塔　1 基	平 19. 7.31	茂木町
15	上毛電気鉄道大胡駅中継鉄塔　1 基	平 19. 7.31	茂木町
16	上毛電気鉄道大胡駅引留鉄塔　1 基	平 19. 7.31	茂木町
17	上毛電気鉄道荒砥川橋梁　1 基	平 19. 7.31	茂木町～大胡町
18	前橋市中央児童遊園（るなぱあく） もくば館　1 棟	平 19.12. 5	大手町三丁目
19	前橋市中央児童遊園（るなぱあく） 旧ラジオ塔　1 棟	平 19.12. 5	大手町三丁目

旧

（P296）

オ　天然記念物

No.	指定物件名	指定年月日	所在地
1	前橋高等学校のラクウショウ	平5.4.16	下沖町
2	総社神社の社叢けやき６本	平9.4.21	元総社町一丁目
3	西大室町公民館のオハツキイチョウ	平10.4.10	西大室町
4	元総社町石井家のクスノキ	平11.4.20	元総社町
5	井出上神社のシイ	平12.4.14	飯土井町
6	春日神社のケヤキ	平12.4.14	上佐鳥町
7	柊樹林	昭44.6.27	河原浜町
8	三夜沢のブナ	昭55.4.1	三夜沢町
9	大穴のブナ	平4.8.18	柏倉町
10	金剛寺のナツメ	平13.3.21	苗ヶ島町
11	大胡神社のムクロジ	平20.3.19	河原浜町
12	沼の窪のザゼンソウ	平7.10.1	富士見町赤城山
13	大室公園のコナラ	平23.3.29	西大室町

（4）国の登録文化財ほか

ア　登録有形文化財

No.	登録物件名	登録年月日	所在地
1	群馬県庁本庁舎　１棟	平8.12.20	大手町一丁目
2	群馬会館　１棟	平8.12.20	大手町二丁目
3	前橋市水道資料館（旧浄水構場事務所）１棟	平8.12.20	敷島町
4	前橋市浄水場配水塔　１棟	平8.12.20	敷島町
5	萩原家住宅主屋座敷　１棟	平11.10.14	朝日町一丁目
6	萩原家住宅旧繭蔵　１棟	平11.10.14	朝日町一丁目
7	広瀬川美術館（旧近藤嘉男アトリエ及び絵画教室ラ・ボンヌ）　１棟	平11.10.14	千代田町三丁目
8	前橋カトリック教会聖堂　１棟	平13.11.20	大手町二丁目
9	旧安田銀行担保倉庫（協同組合前橋商品市場倉庫）　１棟	平16.7.23	住吉町二丁目
10	上毛電気鉄道大胡駅駅舎　１棟	平19.7.31	茂木町
11	上毛電気鉄道大胡駅電車庫　１棟	平19.7.31	茂木町
12	上毛電気鉄道大胡駅変電所　１棟	平19.7.31	茂木町
13	上毛電気鉄道大胡駅受電鉄塔　１基	平19.7.31	茂木町
14	上毛電気鉄道大胡駅避雷鉄塔　１基	平19.7.31	茂木町
15	上毛電気鉄道大胡駅中継鉄塔　１基	平19.7.31	茂木町
16	上毛電気鉄道大胡駅引留鉄塔　１基	平19.7.31	茂木町
17	上毛電気鉄道荒砥川橋梁　１基	平19.7.31	茂木町～大胡町
18	前橋市中央児童遊園（るなぱあく） もくば館　１棟	平19.12.5	大手町三丁目
19	前橋市中央児童遊園（るなぱあく） 旧ラジオ塔　１棟	平19.12.5	大手町三丁目

新

（P297）

No.	登録物件名	登録年月日	所在地
20	旧勝山社煉瓦蔵　1 棟	平 20. 3. 7	本町二丁目
21	上毛電気鉄道粕川橋梁　1 基	平 21. 4.28	粕川町女渕～粕川町西田面
22	旧本間酒造店舗兼主屋　1 棟	平 28. 2.25	総社町総社
23	旧本間酒造酒蔵及び釜屋　1 棟	平 28. 2.25	総社町総社
24	旧大竹酒造煉瓦蔵　1 棟	平 28. 8. 1	三河町一丁目
25	江原本家清芳山荘(旧木村清四郎邸)	令 7. 3.13	富士見町赤城山
26	江原本家奥庫(旧朝日町奥庫)	令 7. 3.13	富士見町赤城山
27	江原本家質庫(旧朝日町質庫)	令 7. 3.13	富士見町赤城山
28	江原本家大庫(旧朝日町醤油醸造蔵)	令 7. 3.13	富士見町赤城山
29	下村家住宅主屋	令 7. 3.13	紅雲町一丁目
30	下村家住宅稲荷社	令 7. 3.13	紅雲町一丁目

イ　登録有形民俗文化財

No.	登録物件名	登録年月日	所在地
1	前橋の養蚕・製糸用具及び関連資料	平 20. 3.13	敷島町

ウ　記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

No.	選択物件名	選択年月日	所在地
1	下長磯の式三番	昭 45.6.8	下長磯町

エ　重要美術品

No.	認定物件名	認定年月日	所在地
1	四神付飾土器	昭 10.12.18	総社町三丁目（文化財保護課）
2	石製鴟尾　1 箇	昭 11.11.28	総社町総社
3	石製鴟尾残片　1 箇	昭 11.11.28	総社町総社
4	後陽成天皇宸翰古歌御色紙　1 幅	昭 18.10. 1	千代田町三丁目
5	後柏原天皇宸翰朗詠詩歌　1 幅	昭 18.10. 1	千代田町三丁目
6	霊元天皇宸翰御懐紙　1 幅	昭 18.10. 1	千代田町三丁目
7	勾玉	昭 14. 7.30	三夜沢町
8	六地蔵石殿	昭 18. 1. 1	粕川町月田

2　本市内のぐんま絹遺産一覧

No.	名称	所在地	備考
1	旧蚕糸試験場事務棟（蚕糸記念館）	敷島町	県重要文化財
2	前橋の養蚕・製糸用具及び関連資料	敷島町	国の登録有形民俗文化財
3	旧関根家住宅	西大室町	市重要文化財
4	萩原家住宅	朝日町	国の登録有形文化財
5	旧安田銀行担保倉庫	住吉町二丁目	国の登録有形文化財
6	上毛電気鉄道（大胡駅舎ほか）	茂木町ほか	国の登録有形文化財
7	旧勝山社煉瓦蔵	本町二丁目	国の登録有形文化財
8	春日神社太々神楽	上佐鳥町	市重要無形民俗文化財
9	船津伝次平の墓	富士見町原之郷	県史跡
10	紺周郎神碣	上大屋町	
11	群馬県蚕糸技術センター	総社町総社	
12	塩原家住宅(旧塩原蚕種株式会社社屋)他蚕種業関係施設	田口町	国の重要文化財

旧

（P297）

No.	登録物件名	登録年月日	所在地
20	旧勝山社煉瓦蔵　１棟	平20.３.７	本町二丁目
21	上毛電気鉄道粕川橋梁　１基	平21.４.28	粕川町女渕～粕川町西田面
22	旧本間酒造店舗兼主屋　１棟	平28.２.25	総社町総社
23	旧本間酒造酒蔵及び釜屋　１棟	平28.２.25	総社町総社
24	旧大竹酒造煉瓦蔵　１棟	平28.８.１	三河町一丁目

イ　登録有形民俗文化財

No.	登録物件名	登録年月日	所在地
1	前橋の養蚕・製糸用具及び関連資料	平20.３.13	敷島町

ウ　記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

No.	選択物件名	選択年月日	所在地
1	下長磯の式三番	昭45.６.８	下長磯町

エ　重要美術品

No.	指定物件名	認定年月日	所在地
1	四神付飾土器	昭10.12.18	総社町三丁目（文化財保護課）
2	石製鴟尾　１箇	昭11.11.28	総社町総社
3	石製鴟尾残片　１箇	昭11.11.28	総社町総社
4	後陽成天皇宸翰古歌御色紙　１幅	昭18.10.１	千代田町三丁目
5	後柏原天皇宸翰朗詠詩歌　１幅	昭18.10.１	千代田町三丁目
6	霊元天皇宸翰御懐紙　１幅	昭18.10.１	千代田町三丁目
7	勾玉	昭14.７.30	三夜沢町
8	六地蔵石殿	昭18.１.１	粕川町月田

２　本市内のぐんま絹遺産一覧

No.	名称	所在地	備考
1	旧蚕糸試験場事務棟（蚕糸記念館）	敷島町	県重要文化財
2	前橋の養蚕・製糸用具及び関連資料	敷島町	国の登録有形民俗文化財
3	旧関根家住宅	西大室町	市重要文化財
4	萩原家住宅	朝日町	国の登録有形文化財
5	旧安田銀行端倉庫	住吉町二丁目	国の登録有形文化財
6	上毛電気鉄道（大胡駅舎ほか）	茂木町ほか	国の登録有形文化財
7	旧勝山社煉瓦蔵	本町二丁目	国の登録有形文化財
8	春日神社太々神楽	上佐鳥町	市重要無形民俗文化財
9	船津伝次平の墓	富士見町原之郷	県史跡
10	紺周郎神碣	上大屋町	
11	群馬県蚕糸技術センター	総社町総社	

新

（P298）

3　前橋市景観資産一覧

No.	名称	所在地	備考
1	立見邸	総社町高井	
2	老舗　三俣せんべい　本店	三俣町一丁目	
3	鈴木邸	粕川町深津	
4	群馬大橋　下り線	石倉町	
5	昭和庁舎	大手町一丁目	国の登録有形文化財
6	群馬会館	大手町二丁目	国の登録有形文化財
7	小池邸	青梨子町	
8	前橋市芸術文化れんが蔵	三河町一丁目	
9	小林邸	小坂子町	
10	敷島浄水場	敷島町	国の登録有形文化財
11	滅失		
12	旧安田銀行担保倉庫	住吉町二丁目	国の登録有形文化財
13	旧本間酒造	総社町総社	国の登録有形文化財
14	臨江閣	大手町三丁目	国の重要文化財
15	阿久沢家住宅	柏倉町	国の重要文化財
16	広瀬川河畔と比刀根橋	住吉町、千代田町	
17	広瀬川河畔と柳橋	住吉町、平和町、千代田町、大手町	
18	弁天通名店街アーケード	千代田町三丁目	
19	塩原家住宅	田口町	国の重要文化財
20	前橋八幡宮のイチョウ	本町二丁目	
21	space Eva のクスノキ	大手町三丁目	
22	総社山王の養蚕住宅群とかしぐね	総社町総社	
23	前橋駅前ケヤキ並木通り	表町二丁目、本町二丁目	
24	上川淵公民館上北分館から眺望する赤城山	中内町	
25	前橋カトリック教会聖堂	大手町二丁目	国の登録有形文化財
26	旧奈良製糸所生糸倉庫	日吉町二丁目	
27	前橋刑務所（旧・前橋監獄）レンガ塀及び表門	南町一丁目	
28	牛込邸	下新田町	
29	大渡橋から眺望する赤城山	総社町総社・岩神町	
30	敷島公園ボート池から眺望する松林と赤城山	敷島町	
31	三夜沢赤城神社参道松並木	三夜沢町	
32	赤城山大鳥居	富士見町小暮	
33	熊野神社	千代田町三丁目	
34	愛宕神社	住吉町二丁目	
35	植野稲荷神社	総社町桜ケ丘	
36	諏訪神社	上泉町	
37	赤城山大沼のアイスバブル	富士見町赤城山	
38	赤城山鳥居峠からの雲海	富士見町赤城山	
39	赤城山と田園風景	荒子町	
40	端気町から眺望する赤城山	端気町	
41	上毛大橋から眺望する赤城山と利根川	川原町	
42	養林寺の山門	堀越町	
43	広瀬川美術館	千代田町三丁目	国の登録有形文化財
44	前橋公園のハクモクレン	大手町三丁目	
45	上毛三山（赤城・榛名・妙義）と前橋市街地の眺望	大手町一丁目	
46	深津稲荷山から望む赤城山	粕川町深津	
47	苗ヶ島町のヒガンバナ	苗ヶ島町	
48	前橋公園（さちの池）と榛名山	大手町三丁目	
49	群馬大橋付近から望む赤城山	石倉町三丁目	
50	白井屋ホテル	本町二丁目	
51	まえばしガレリア	千代田町五丁目	
52	原嶋屋総本家	平和町二丁目	
53	六供八幡宮のクスノキ	六供町一丁目	
54	るなぱあくのクスノキ	大手町三丁目	
55	市役所 12 階から見る赤城の寝牛	大手町二丁目	
56	南町公園の四季	南町二丁目	

旧

(P298)

3　前橋市景観資産一覧

No.	名称	所在地	備考
1	立見邸	総社町高井	
2	老舗　三俣せんべい　本店	三俣町一丁目	
3	鈴木邸	粕川町深津	
4	群馬大橋　下り線	石倉町	
5	昭和庁舎	大手町一丁目	国の登録有形文化財
6	群馬会館	大手町二丁目	国の登録有形文化財
7	小池邸	青梨子町	
8	前橋市芸術文化れんが蔵	三河町一丁目	
9	小林邸	小坂子町	
10	敷島浄水場	敷島町	国の登録有形文化財
11	松山医院	大手町二丁目	
12	旧安田銀行担保倉庫	住吉町二丁目	国の登録有形文化財
13	旧本間酒造	総社町総社	国の登録有形文化財
14	臨江閣	大手町三丁目	国の重要文化財
15	阿久沢家住宅	柏倉町	国の重要文化財
16	広瀬川河畔と比刀根橋	住吉町、千代田町	
17	広瀬川河畔と柳橋	住吉町、平和町、千代田町、大手町	
18	弁天通名店街アーケード	千代田町三丁目	
19	塩原家住宅	田口町	国の重要文化財
20	前橋八幡宮のイチョウ	本町二丁目	
21	space Eva のクスノキ	大手町三丁目	
22	総社山王の養蚕住宅群とかしぐね	総社町総社	
23	前橋駅前ケヤキ並木通り	表町二丁目、本町二丁目	
24	上川淵公民館上北分館から眺望する赤城山	中内町	
25	前橋カトリック教会聖堂	大手町二丁目	国の登録有形文化財
26	旧奈良製糸所生糸倉庫	日吉町二丁目	
27	前橋刑務所（旧・前橋監獄）レンガ塀及び表門	南町一丁目	
28	牛込邸	下新田町	
29	大渡橋から眺望する赤城山	総社町総社・岩神町	
30	敷島公園ボート池から眺望する松林と赤城山	敷島町	
31	三夜沢赤城神社参道松並木	三夜沢町	

新

（P300）

タイトル	著者／編集	発行年	出版・発行
前橋案内	野條愛助	明治 31	野條愛助
前橋観光案内	内田親章	昭和 11	前橋商工会議所観光案内部
前橋市史　第一巻～第七巻	前橋市史編さん委員会	昭和 46～昭和 60	前橋市
前橋繁昌記	豊国義孝	明治 40	前橋繁盛記発行所
前橋繁昌記	保岡申之	明治 24	以文會
前橋市文化財調査報告書　第 1 集～第 49 集	前橋市教育委員会	昭和 45～平成 30	前橋市教育委員会
前橋商工会議所　創立 120 周年記念　製糸の都市前橋を築いた人々	前橋商工会議所	平成 30	上毛新聞社
前橋市歴史文化遺産活用委員会　提言書	前橋市歴史文化遺産活用委員会	平成 26	前橋市歴史文化遺産活用委員会
前橋風土記	豊國義孝	大正 2	豊國義孝
まんが大胡町誌	関口たか広	平成 7	大胡町
宮城村誌	宮城村誌編集委員会	昭和 48	宮城村役場
宮城村の民俗（群馬県民俗調査報告書 23）	群馬県教育委員会	昭和 56	群馬県教育委員会
元総社村誌	元総社村誌編纂委員会	昭和 30	元総社村誌編纂委員会
焼きまんじゅうあれこれ	原島熊蔵	昭和 44	原嶋屋総本店
我がふるさと	町田修一郎	昭和 56	町田修一郎

※タイトル五十音順

5　写真・資料提供（敬称略）

大津印刷工業／国書刊行会／国会図書館／国際日本文化研究センター／産泰神社／下田昭一／上毛新聞社／総社神社／総社地区史跡愛存会／都木正雄／都木真澄／立見俊明／田名網雅久／天狗岩堰土地改良区／原嶋屋／前橋観光コンベンション協会／前橋八幡宮／牧野忠昌

表　紙／前橋市鳥瞰図
裏表紙／群馬縣鳥瞰圖
**　いずれも吉田初三郎**
提供／国際日本文化研究センター

前橋市歴史的風致維持向上計画

令和 4 年 12 月発行
令和 7 年●月軽微な変更

発行者　前橋市都市計画部都市計画課下
景観・歴史まちづくり係
群馬県前橋市大手町 2-12-1
TEL 027-224-1111

旧

（P300）

タイトル	著者／編集	発行年	出版・発行
前橋案内	野條愛助	明治31	野條愛助
前橋観光案内	内田親章	昭和11	前橋商工会議所観光案内部
前橋市史　第一巻～第七巻	前橋市史編さん委員会	昭和46～昭和60	前橋市
前橋繁昌記	豊国義孝	明治40	前橋繁盛記発行所
前橋繁昌記	保岡申之	明治24	以文會
前橋市文化財調査報告書　第１集～第49集	前橋市教育委員会	昭和45～平成30	前橋市教育委員会
前橋商工会議所　創立120周年記念　製糸の都市前橋を築いた人々	前橋商工会議所	平成30	上毛新聞社
前橋市歴史文化遺産活用委員会　提言書	前橋市歴史文化遺産活用委員会	平成26	前橋市歴史文化遺産活用委員会
前橋風土記	豊國義孝	大正２	豊國義孝
まんが大胡町誌	関口たか広	平成７	大胡町
宮城村誌	宮城村誌編集委員会	昭和48	宮城村役場
宮城村の民俗（群馬県民俗調査報告書23）	群馬県教育委員会	昭和56	群馬県教育委員会
元総社村誌	元総社村誌編纂委員会	昭和30	元総社村誌編纂委員会
焼きまんじゅうあれこれ	原島熊蔵	昭和44	原嶋屋総本店
我がふるさと	町田修一郎	昭和56	町田修一郎

※タイトル五十音順

5　写真・資料提供（敬称略）

大津印刷工業／国書刊行会／国会図書館／国際日本文化研究センター／産泰神社／下田昭一／上毛新聞社／総社神社／総社地区史跡愛存会／都木正雄／都木真澄／立見俊明／田名網雅久／天狗岩堰土地改良区／原嶋屋／前橋観光コンベンション協会／前橋八幡宮／牧野忠昌

表　紙／前橋市鳥瞰図
裏表紙／群馬縣鳥瞰圖
　いずれも吉田初三郎
提　供／国際日本文化研究センター

前橋市歴史的風致維持向上計画

令和４年12月

発行者　前橋市都市計画部都市計画課
景観・歴史まちづくり係
群馬県前橋市大手町2-12-1
TEL 027—224—1111